

第 25 回

アジア・オセアニア主要都市 ・地域の投資関連コスト比較

2015 年 6 月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部

※本書に記載している内容は、文中に特別な記載のない限り、2014年12月～2015年1月に実施した現地調査の情報に基づくものです。

【免責事項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

目次

主要都市・地域の投資関連コスト調査（概要）	1
投資関連コスト比較グラフ	3
都市・地域別投資関連コスト表	12

北京	13
上海	16
広州	19
深セン	22
大連	25
瀋陽	28
青島	31
武漢	34
成都	37
重慶	40
香港	43
台北	46
ウランバートル	49
ソウル	52
シンガポール	55
クアラルンプール	58
ジャカルタ	61
バタム島	64
マニラ	67
セブ	70
バンコク	73
ハノイ	76
ホーチミン	79
ダナン	82
ビエンチャン	85
プノンペン	88
ヤンゴン	91
ダッカ	94
ニューデリー	97
ムンバイ	100
バンガロール	103
チェンナイ	106
アムステルダム	109
カラチ	112
コロンボ	115
シドニー	118
オークランド	121
八戸	124
仙台	127
東京	130
横浜	133
新潟	136
名古屋	139
大阪	142
高松	145
松江	148
広島	151
福岡	154
那覇	157

アンケート	160
-------	-----

第 25 回アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト調査

新興国で続く賃金上昇、住宅価格に一服感—アジア・オセアニアの主要都市・地域を対象にジェトロが実施した投資関連コスト比較調査から得られた所見である。各国・地域での事業展開が進む中、日本企業は、賃金に加えて、事務所賃料、エネルギー価格など各種コストへの目配りが引き続き求められる。今回調査では、中国の成都、重慶を対象に加えるとともに、横浜、大阪など日本国内12都市（うち、新規追加は八戸、新潟、高松、松江、広島、那覇）についても調査を実施。以下、賃金、不動産、エネルギー価格などの動向や新規調査都市の注目点を紹介する。

●賃金●

<新興国中心に上昇>

新興国の賃金は総じて上昇が続いている。法定最低賃金の引き上げがこれを後押しする。2014年の賃金ベースアップ率注が2桁を記録したのはインドネシア、パキスタン、ミャンマー、カンボジア、インド、バングラデシュ、スリランカの7カ国。他方、中国は鈍化傾向にある。

中国では、14年に法定最低賃金が最も高かった都市は上海で、297ドル（1,820人民元）。台湾、香港は15年中に最低賃金を引き上げることを発表。台湾は7月1日から現行602ドル（1万9,273台湾元）から625ドル（2万8台湾元）に、香港は5月1日から現在の3.87ドル/時（30香港ドル/時）から同4.19ドル/時（32.5香港ドル/時）にそれぞれ引き上げる。

インドネシアの賃金水準は、ジャカルタで4,691ドル（一般工職/年間実負担額、以下同じ）。15年のジャカルタ特別州の最低賃金は前年比10.6%増の214ドルとなった。ベトナムの賃金水準は、ハノイ2,959ドル、ホーチミン3,082ドル。カンボジアの賃金は1,887ドルとアジアの中では相対的に低いものの、最低賃金の大幅な引き上げが続いている。ミャンマーは、2,062ドルと前年比で約8割上昇した。最低賃金法はまだ示されていないものの、民政移管以降、外国企業の参入が増えていることや優秀な人材が逼りつ迫りつしていることが一因だ。インドは長く続いたインフレを反映し、賃金水準は12.2%増の3,618ドルとなった。

●不動産●

<住宅価格は一服も、事務所賃料上昇>

14年のシンガポールの駐在員用住宅借上料は前年を5%下回った。住宅の供給過剰、外国人就業規制の強化などがその主因。ウランバートルでは主な借り手となる外国人の減少により近年上昇が続いていた賃貸住宅価格が下落に転じた。14年の駐在員用住宅借上料は、13年から41%下落した。香港では、事務所賃料、店舗スペース/ショールーム賃料、駐在

員用住宅借上料がいずれも上昇。ASEAN、北東アジア各都市の工業団地賃料および購入価格は、前年から大きな変化はなかった。

●エネルギー●

＜ガソリン価格下落＞

1リットル当たりのレギュラーガソリン価格は、各都市で下落。下落幅が特に大きかったのは、ヤンゴン、バンコク、台北など。マレーシアのような資源輸出国では財政悪化への懸念が高まる。原油輸入依存度6割の中国では、油価下落のGDP 押し上げ効果が見込まれる。電力コストは横断的な比較が難しい。電力供給の安定性についても考慮する必要がある。

●成都・重慶●

＜中国内陸部 2 大都市＞

四川省の省都、成都是、西部地域随一の消費都市である。中心部にイトーヨーカ堂や伊勢丹などの日系小売店舗の他、トヨタ自動車、NEC、富士通などの日系メーカーも進出。直轄市の重慶は、中国の西部地域における最大の商工業都市。重慶は、長江航路や中央アジア・欧州に延びる「渝新欧国際鉄道」などを積極的に活用し、「長江経済ベルト」や「一帯一路」（陸と海のシルクロード）構想の重要拠点として、対外開放を一層強化する方針を示している。

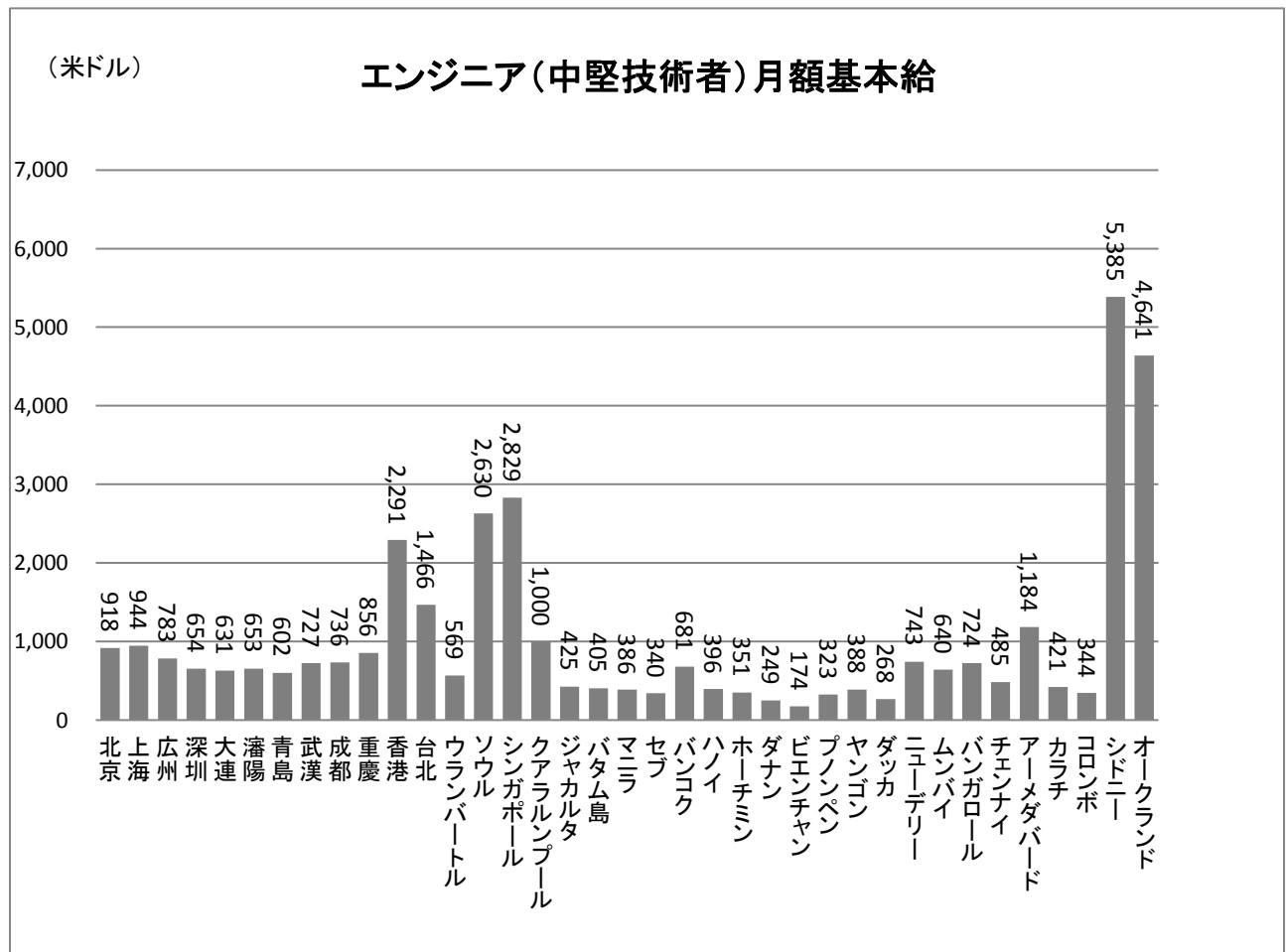
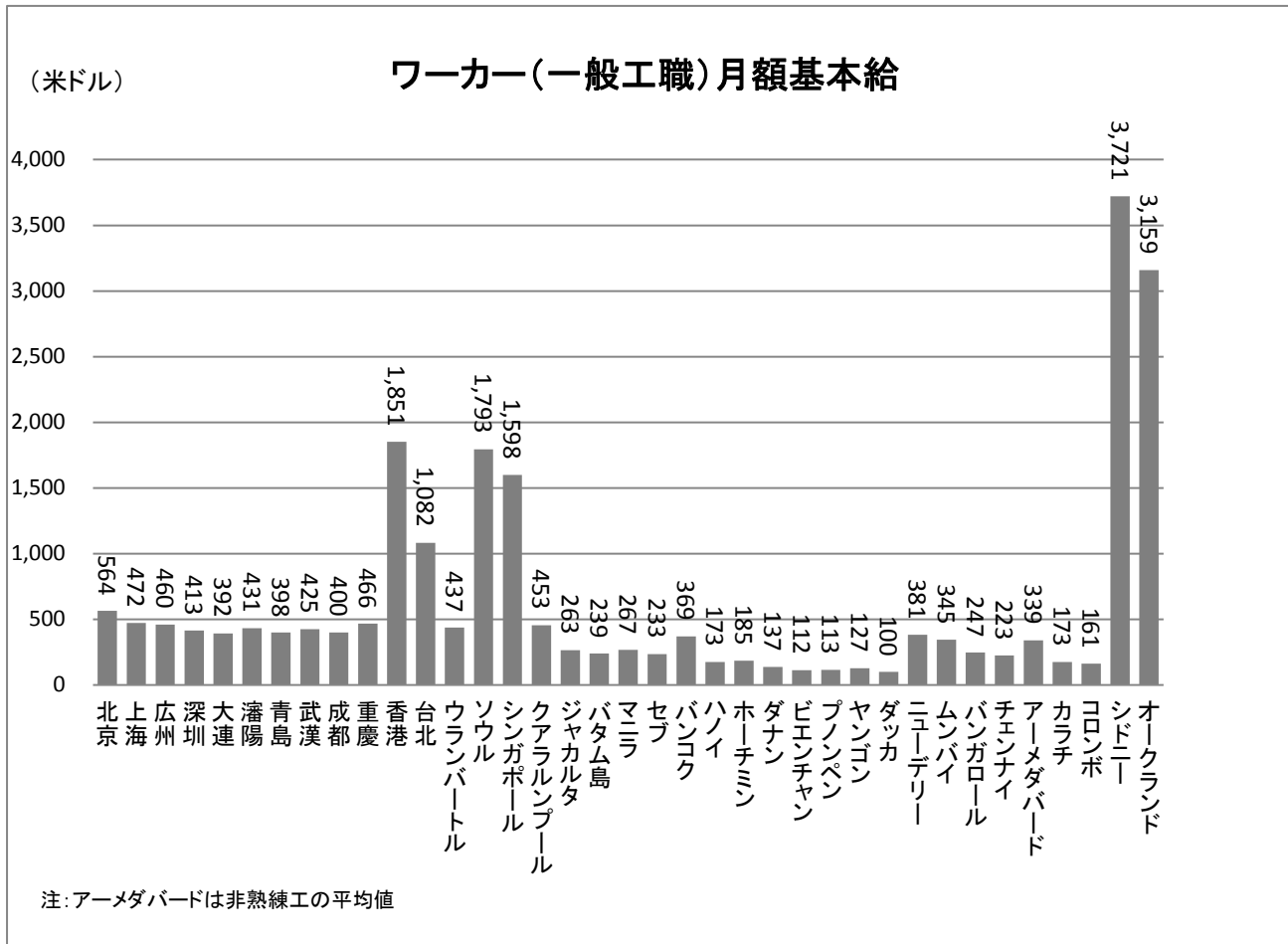
注：ベースアップ率は、「在アジア・オセアニア日系企業実態調査（2014年度調査）」（14年10～11月）から引用（前年度比、平均）。

本調査は1995年に開始以降、今回で25回目となる。

各都市の賃金、地価・事務所賃料、公共料金などの投資関連コストを米ドルに換算、比較一覧が可能な形式に取りまとめた。

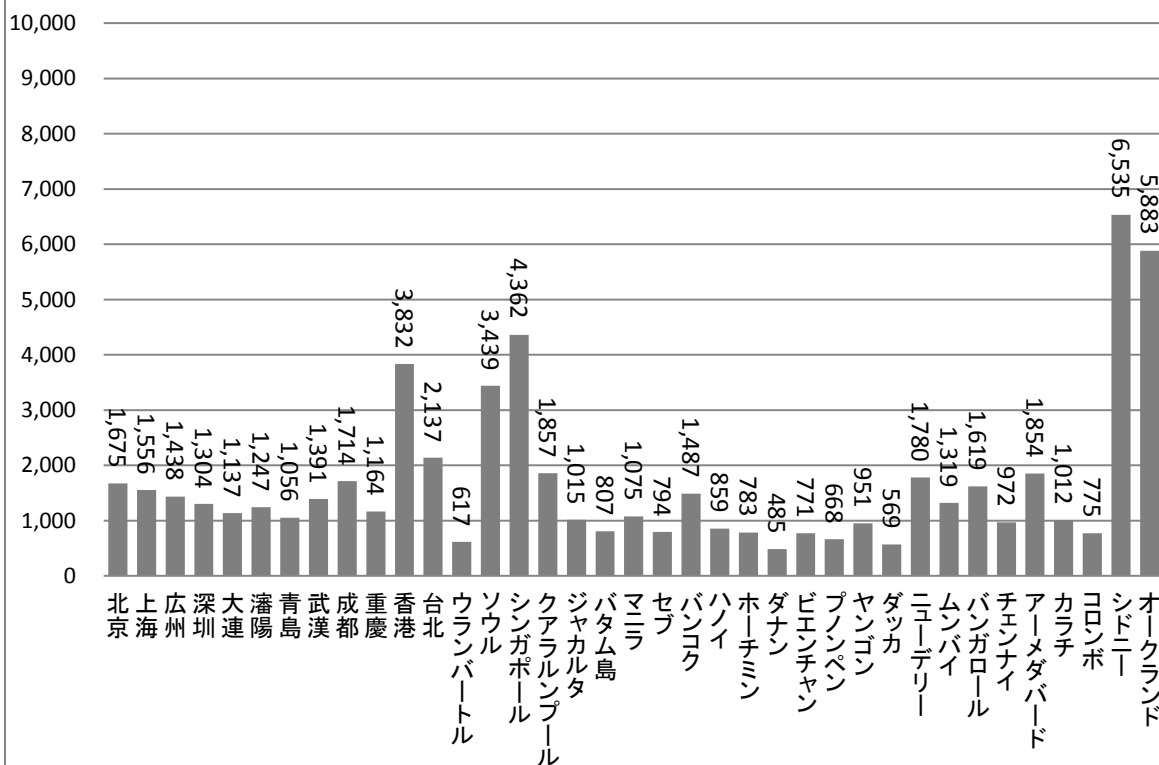
調査に当たっては、各国日本人商工会議所、現地政府機関、関連企業の協力を得て、ジェトロの海外事務所が情報収集を行った（台北は公益財団法人交流協会の協力を得て実施）。職種別賃金は、ジェトロ海外調査部が実施した「在アジア・オセアニア日系企業実態調査（2014年度調査）」および同調査の中国・香港・台湾・韓国編から転載した。現地通貨の対ドルレートは、原則として2015年1月5日付のインターバンクレートを採用した。

投資関連コスト比較 グラフ



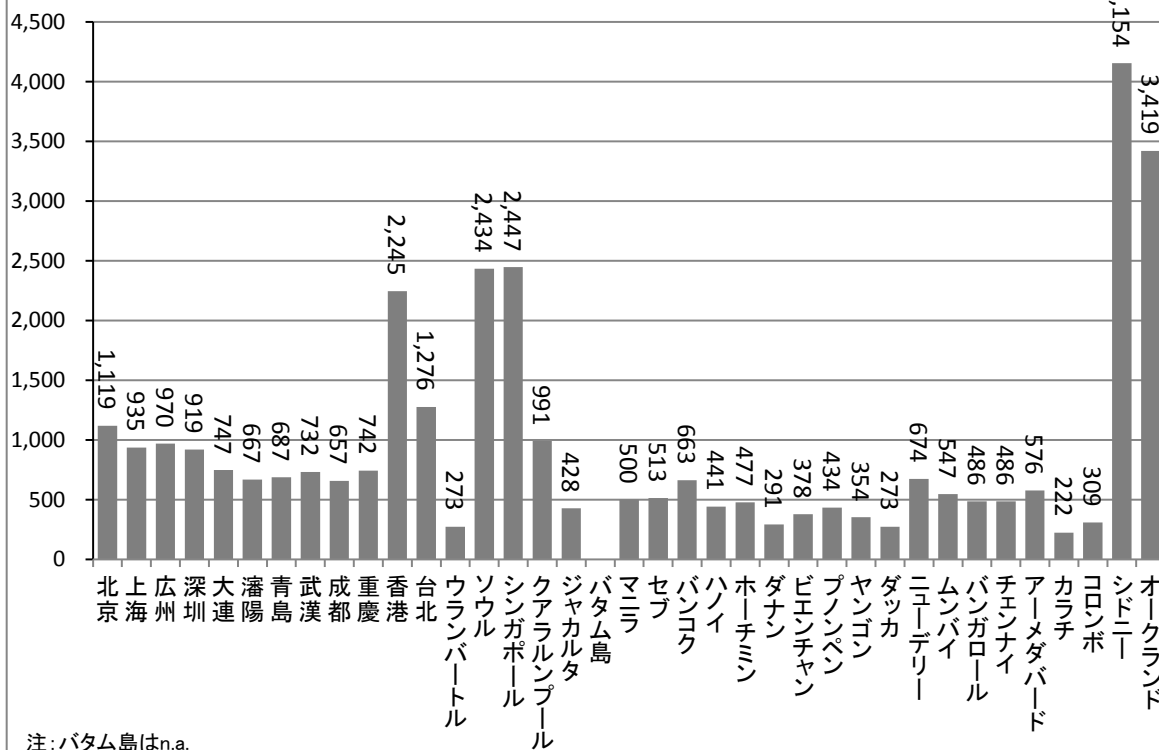
中間管理職(課長クラス)月額基本給

(米ドル)



非製造業スタッフ(一般職)月額基本給

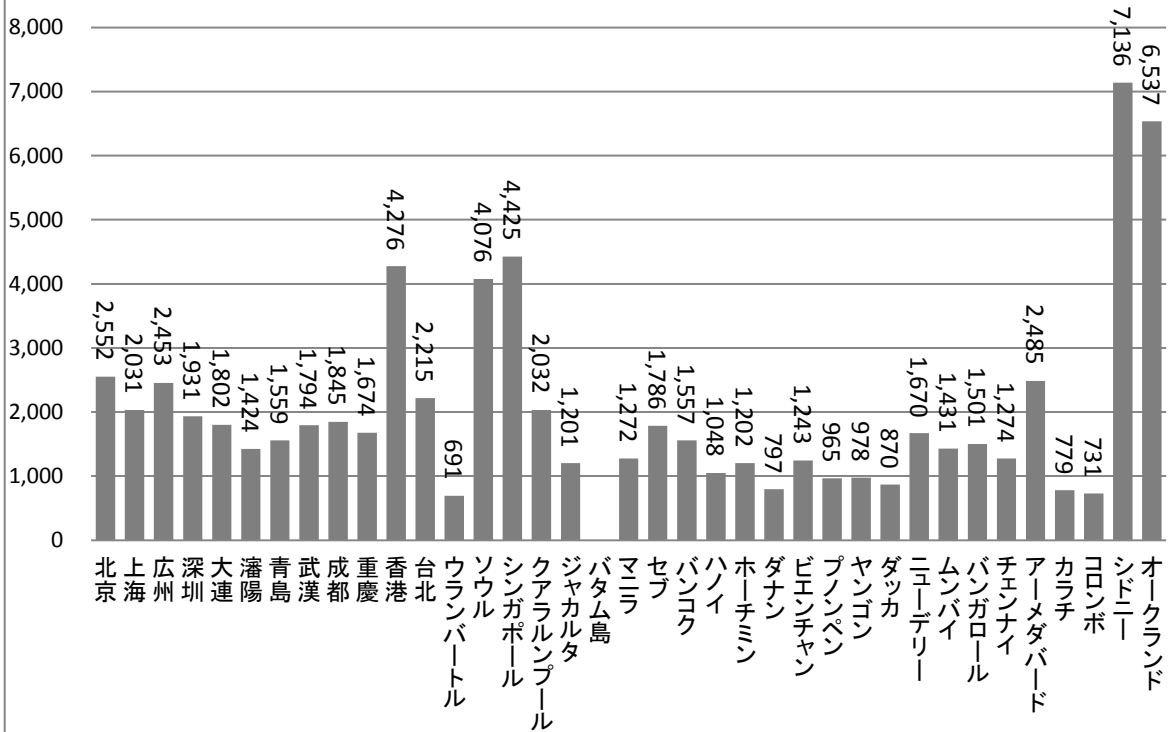
(米ドル)



注: バタム島はn.a.

非製造業マネージャー(課長クラス)月額基本給

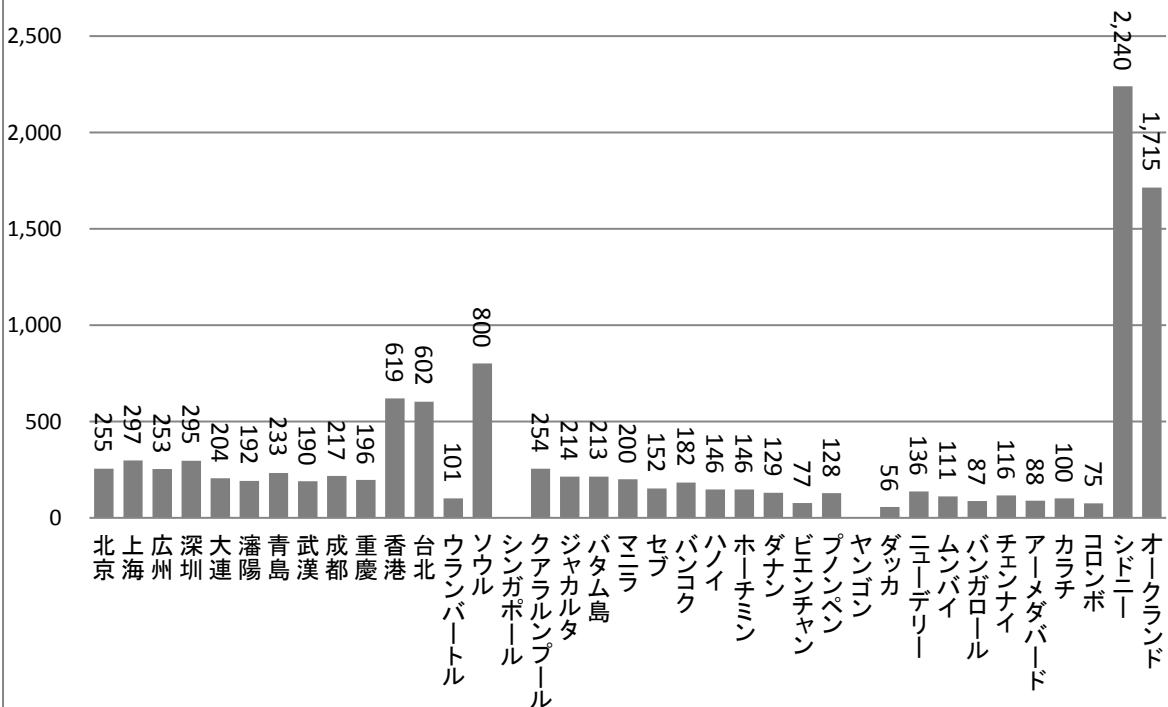
(米ドル)



注: バタム島はn.a.

法定最低賃金(月額)

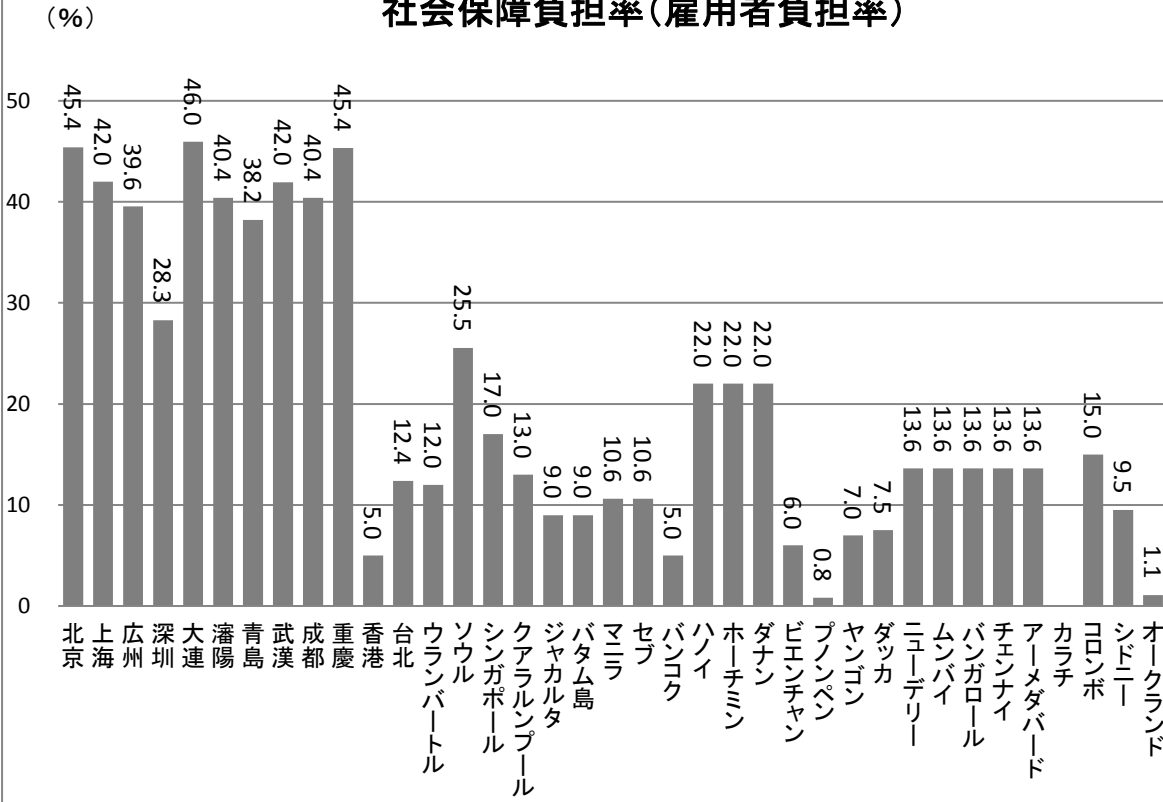
(米ドル)



注: シンガポール、ヤンゴンに最低賃金はない。ダッカは見習職、ニューデリー、ムンバイ、バンガロール、アーメダバード、コロンボは非熟練工の数値。

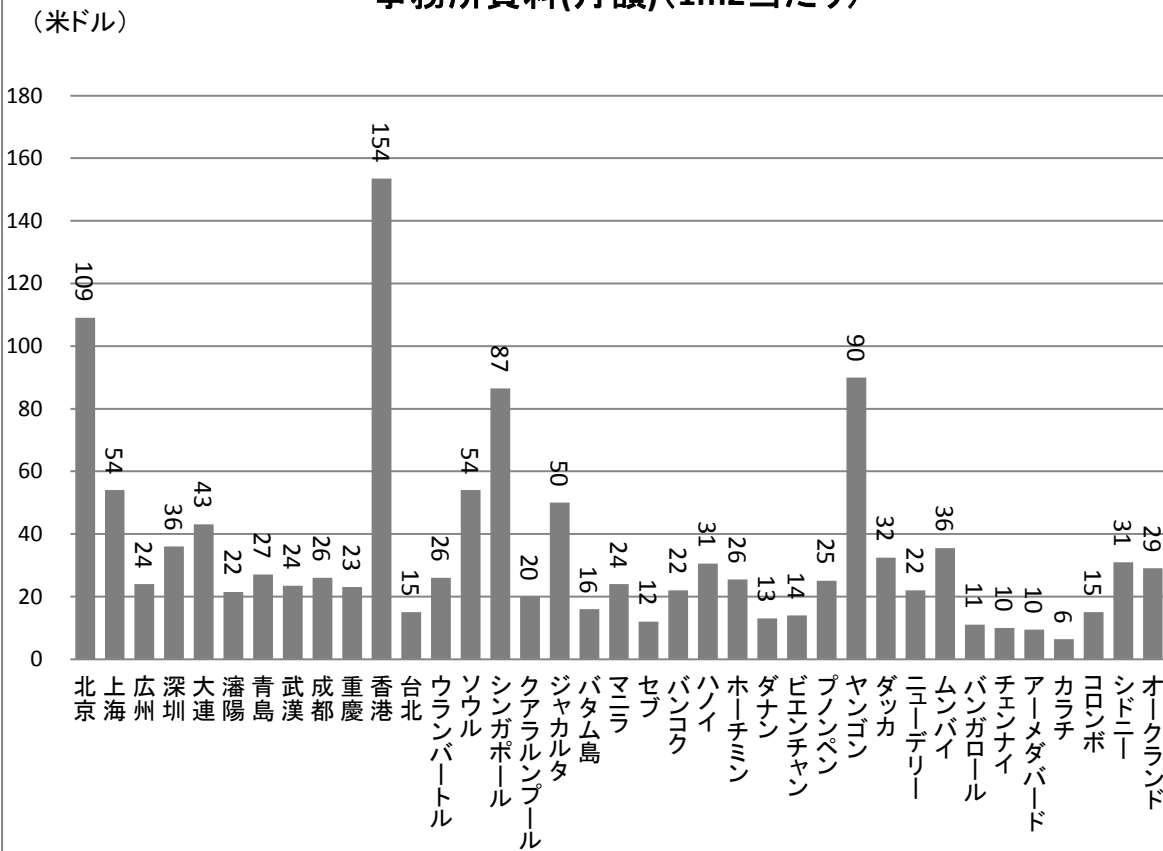
ソウル、マニラ、セブ、バンコクは日給×20日で月額換算。香港は時給×8時間×20日で月額換算。大連、瀋陽、青島、武漢は地域により幅があるため、平均値を算出

社会保障負担率(雇用者負担率)



注: プノンペン は基本給の8%。負担率が一律の都市は、上海、香港、台北、シンガポール、バンコク、ハノイ、ホーチミン、ダナン、ビエンチャン、ニューデリー、ムンバイ、バンガロール、チェンナイ、コロンボ、シドニー。
 カラチは給与額により負担金額が変動。ヤンゴンは60歳以下の場合。それ以外は、平均値を算出。

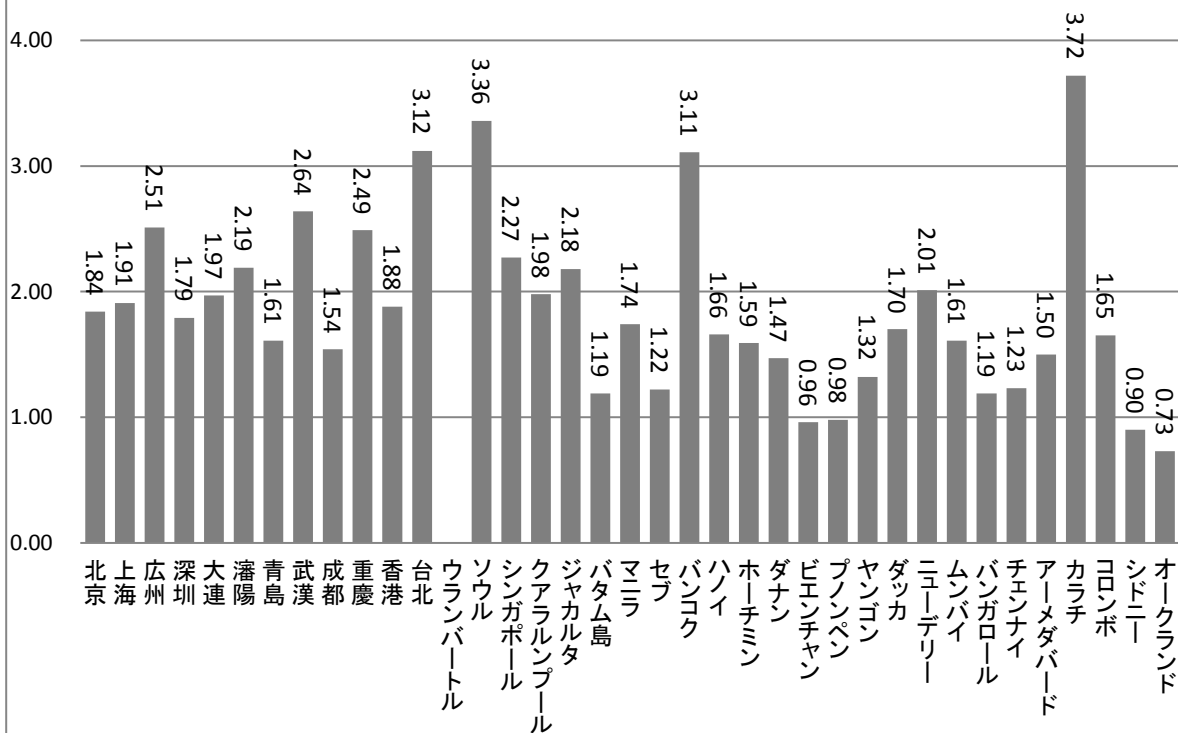
事務所賃料(月額)(1m2当たり)



注: 賃料に幅がある場合、平均値を算出

(月)

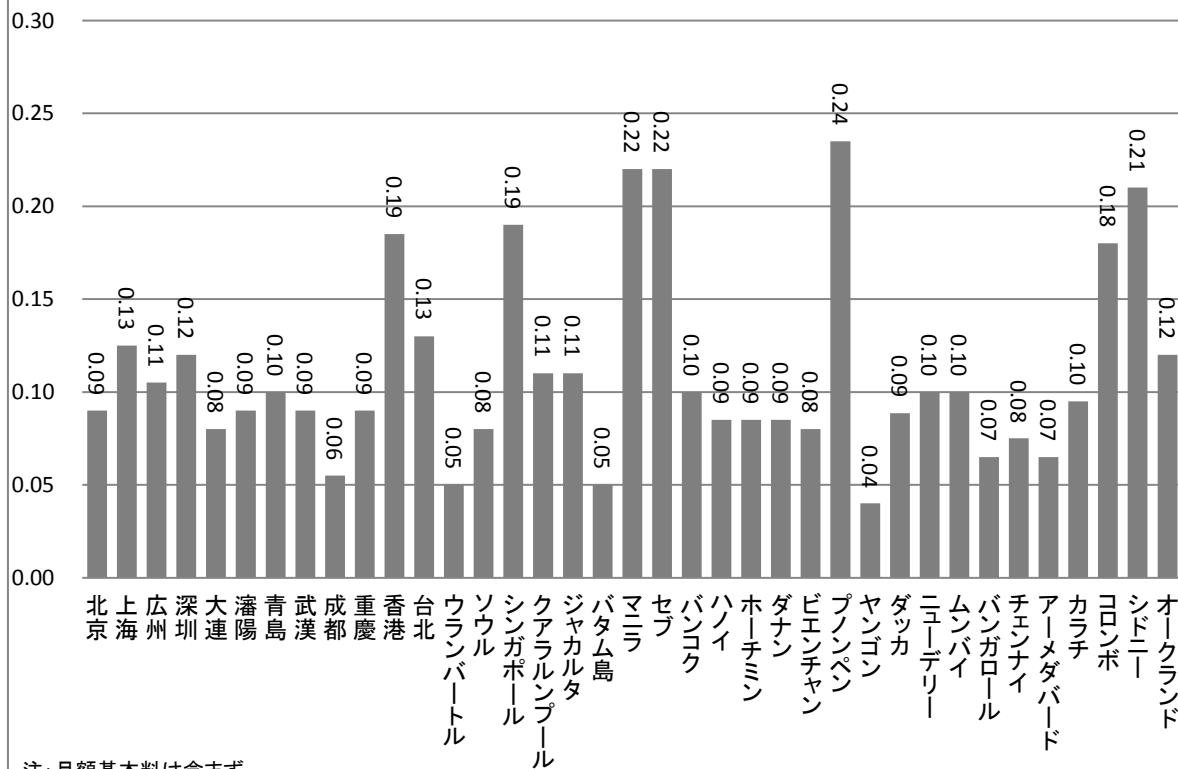
賞与支給月数



注:ウランバートルは賞与なし

一般用電気料金(1kWhあたり)

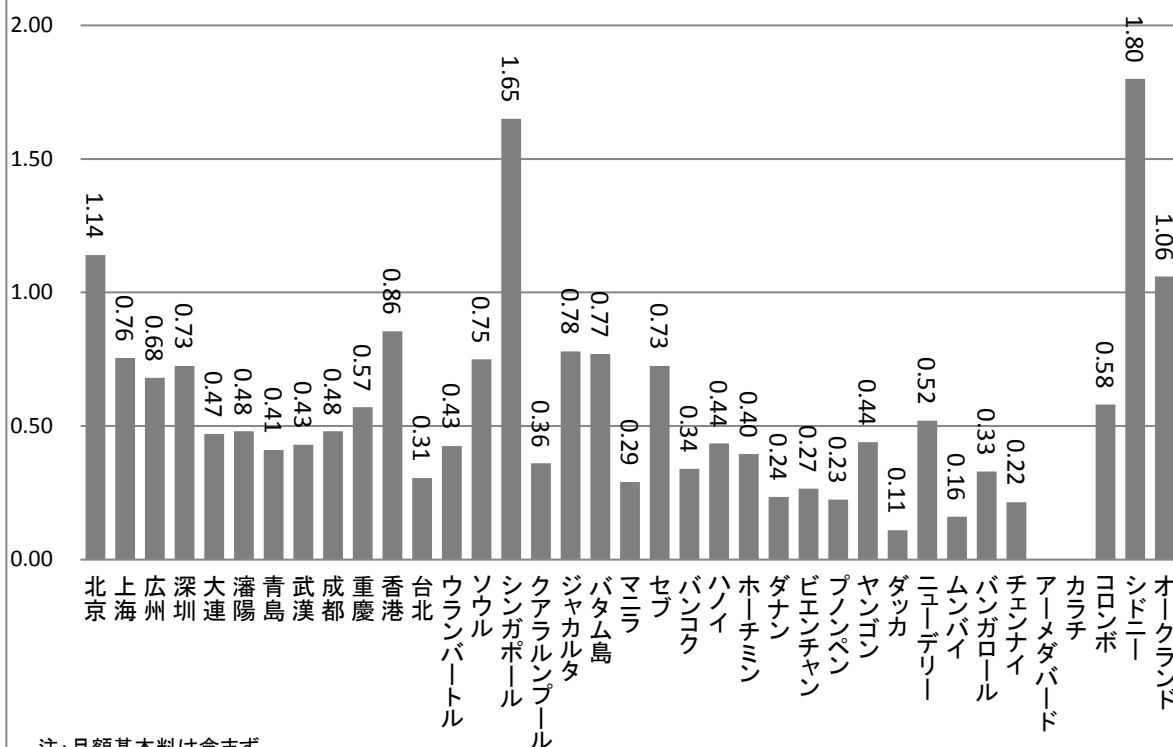
(米ドル)



注:月額基本料は含まず

一般水道料金(1m3当たり)

(米ドル)



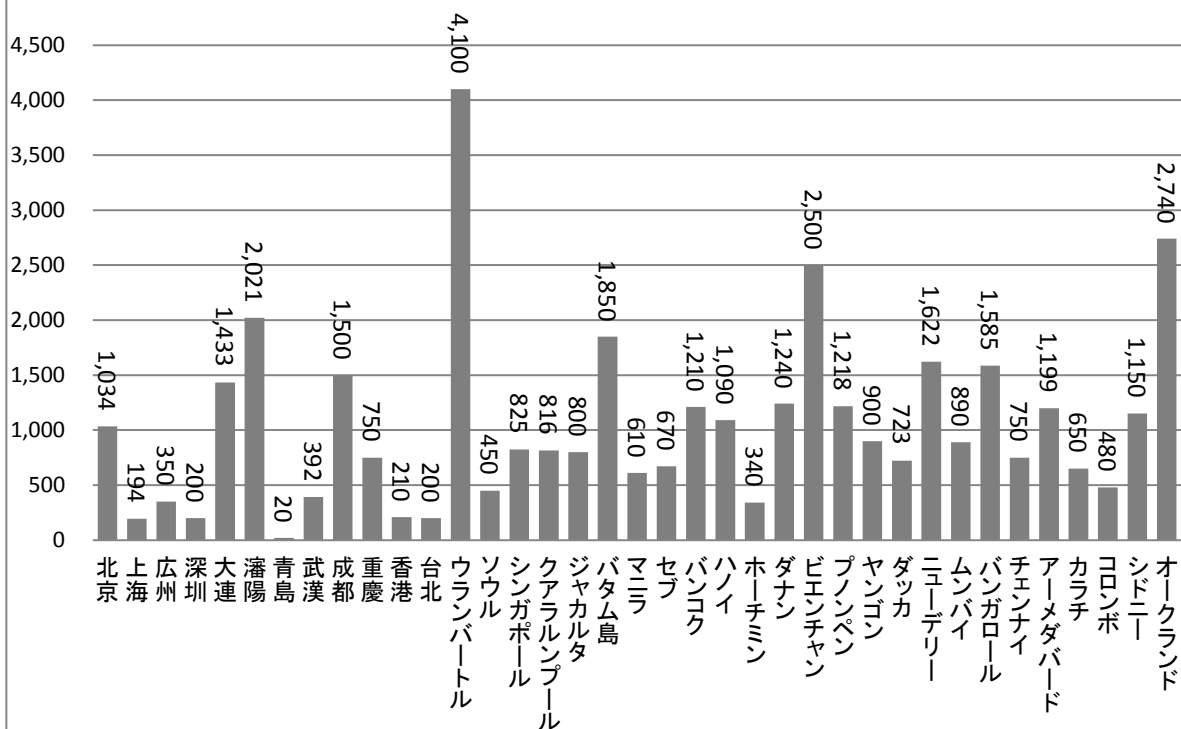
注:月額基本料は含まず

カラチは住宅面積による固定料金制。アーメダバードはデータなし。オークランドは1,000リットル当たり1.43ドル。

コンテナ輸送(40フィートコンテナ)

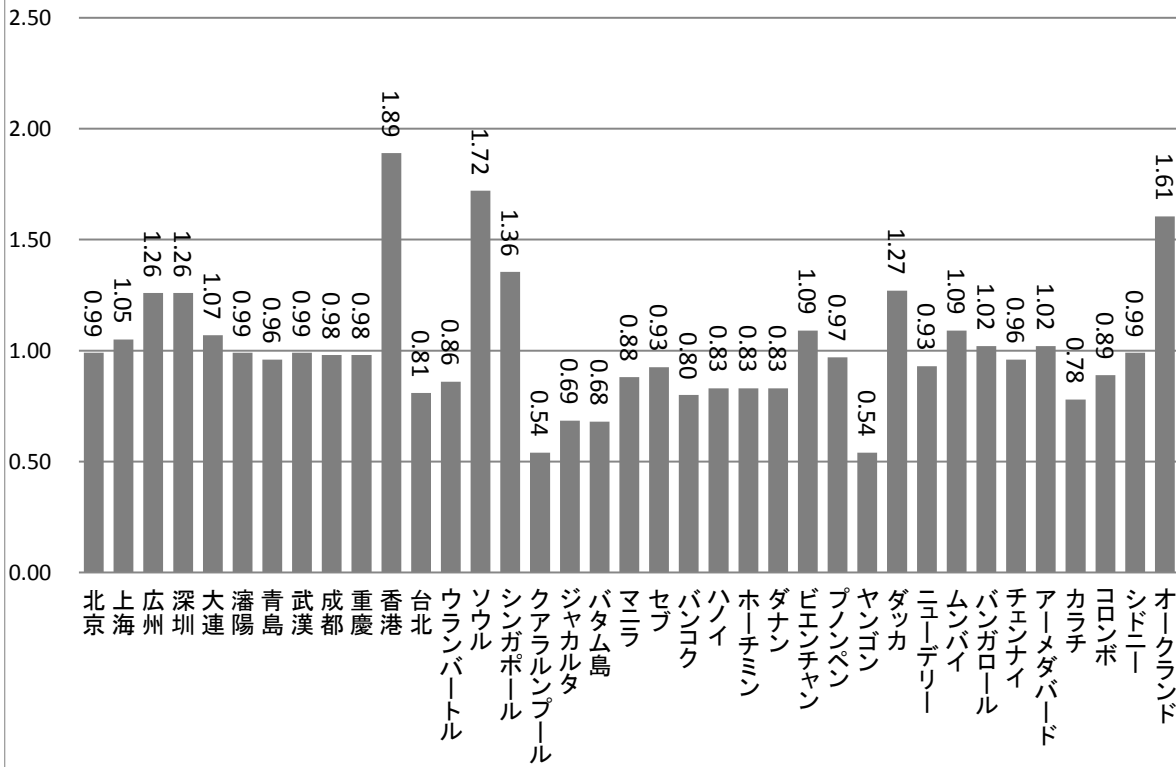
①対日輸出:最寄港→横浜港

(米ドル)



レギュラーガソリン価格(1リットル)

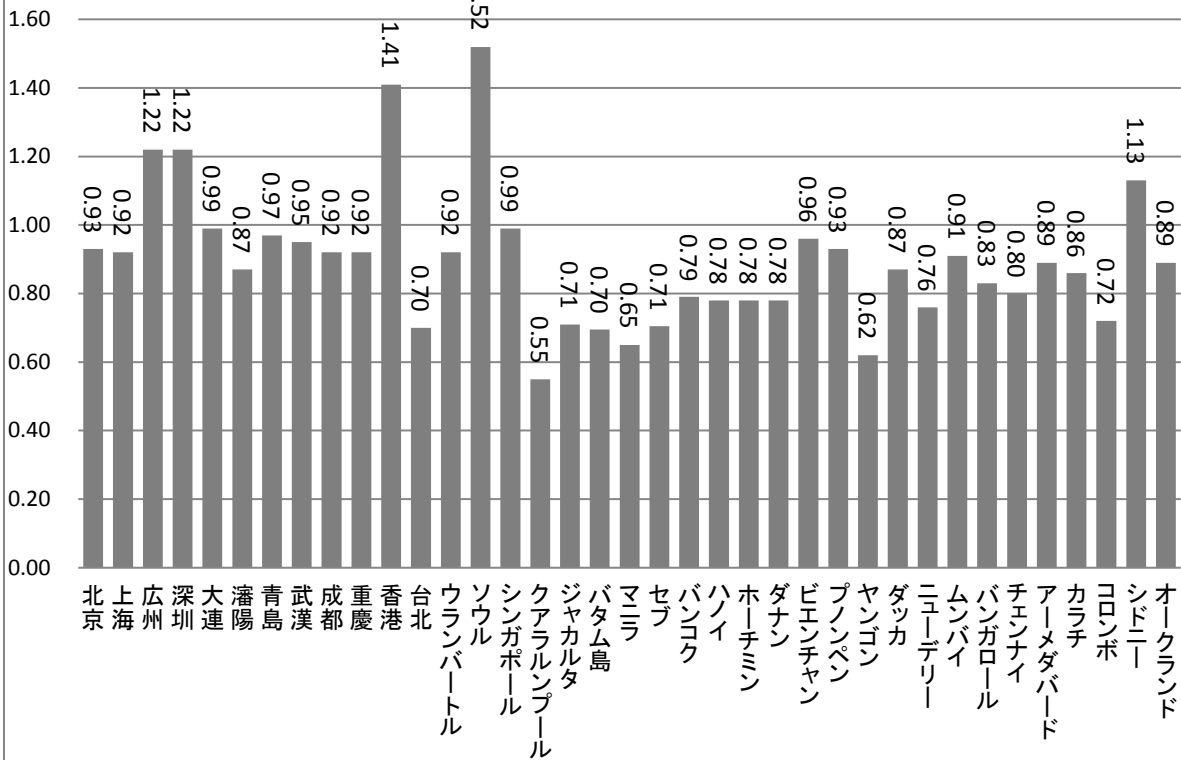
(米ドル)



注: 価格に幅がある場合、平均値を算出

軽油価格(1リットル)

(米ドル)



注: 価格に幅がある場合、平均値を算出

都市・地域別 投資関連コスト表

都市名: 北京 (国名: 中国)
1米ドル=6.1248元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	564(月額)	3,465(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担額: 9,907ドル(60,869人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	918(月額)	5,641(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担額: 16,905ドル(103,865人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,675(月額)	10,290(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額: 29,209ドル(179,463人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	1,119(月額)	6,876(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担額: 19,327ドル(118,747人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	2,552(月額)	15,678(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額46,138ドル(283,474人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	773(月額)	4,733(月額)	出所: 『北京統計年鑑2014』(2013年データ)より小売業の「平均給与」(年額)を月額換算(基本給、社会保障、残業代、賞与を含む)
	7. 店舗スタッフ(飲食)	598(月額)	3,663(月額)	出所: 『北京統計年鑑2014』(2013年データ)より飲食業の「平均給与」(年額)を月額換算(基本給、社会保障、残業代、賞与を含む)
	8. 法定最低賃金	255(月額)	1,560(月額)	出所: 北京市人力資源・社会保障局 京人社勞発[2014]29号 改定日: 2014年4月1日 2015年4月1日から281ドル(1,720元)に引き上げられた
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の1.84カ月分	左記参照	出所: 在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 1～5.の賞与平均月数
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 44～46.8% 従業員(本人)負担率: 22.2%+3元 事業主負担率の内訳: 養老保険: 20% 医療保険: 10% 失業保険: 1.0% 生育保険: 0.8% 労災保険: 0.2～3% 住宅積立金: 12%(最高: 2,085元) 従業員(本人)負担率の内訳: 養老保険: 8% 医療保険: 2%+3元 失業保険: 0.2% 住宅積立金: 12%(最高: 2,085元)		出所: 北京市人力資源・社会保障局、北京市人民政府、北京住宅積立金管理委員会 『北京市基本養老保険規定』(北京市人民政府令第183号) 『北京市基本医療保険規定』(北京市人民政府令第158号) 『關於調整本市部分社会保険繳費問題的通知』(京勞社保發[2008]237号) 『北京市企業職工生育保險規定』(北京市人民政府令第154号) 『工傷保險條例』(中華人民共和國國務院令第375号) 『北京市實施「工傷保險條例」弁法』(北京市人民政府令第140号) 『關於做好2014住房公積金年度跨年清冊核定工作的通知』(京房公積金發[2014]15号)
	11. 名目賃金上昇率	2011年: 15.5% 2012年: 12.5% 2013年: 10.2%		出所: 『北京統計年鑑2014』

都市名: 北京 (国名: 中国)
1米ドル=6.1248元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	73~90	450~550	出所: ジェトロ主要開発区の投資環境項目調査 北京首都国際空港まで30km 工業団地名: 北京経済技術開発区 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費別
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	4.90~7.35(月額)	30~45(月額)	出所: 同上 北京首都国際空港まで30km 工業団地名: 北京経済技術開発区 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	109(月額)	666(月額)	出所: 不動産会社ウェブサイト 市内商業中心区(CBD) 工業団地名: 国貿オフィスビル 税・諸経費の内訳: 税込み・管理費込み *(賃貸料: 21元/日/㎡×30日)+(管理費: 36元/月/㎡) (値段はビル所在階数、面積、方向、賃貸開始時期などによって異なる)
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	131/㎡~490/㎡(月額)	800/㎡~3,000/㎡(月額)	出所: 国貿商城部(担当者へのヒアリング) ストリート名・施設名: 建国門外大街(長安街)1号・国貿商城 税・諸経費の内訳: 税込み・管理費別 *1期の店舗(値段は所在階数、面積などによって異なる)
	16. 駐在員用住宅借上料	3,755~6,531(月額)	23,000~40,000(月額)	出所: 国貿公寓ホームページ 市内商業中心区(CBD) 地区名: 国貿アパート 住宅の種類: コンドミニアム(1LDK~3LDK) 占有面積: 93~211㎡ 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費込み
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金: 0.14	月額基本料:— 1kWh当たり料金: 0.8595	出所: 北京市発展・改革委員会(京発改[2012]831号、京発改[2014]118号) 料金算定方法: 1~10KV
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金: (1)0.08 (2)0.09 (3)0.13	月額基本料:— 1kWh当たり料金: (1)0.4883 (2)0.5383 (3)0.7883	出所: 同上 料金算定方法: 1KV未満 (1)1~240kWh (2)241~400kWh (3)400kWh~
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:— 1m3当たり料金: 1.33	月額基本料:— 1m3当たり料金: 8.15	出所: 北京市発展・改革委員会(京発改[2014]884号)
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:— 1m3当たり料金: (1)0.82 (2)1.14 (3)1.47	月額基本料:— 1m3当たり料金: (1)5.0 (2)7.0 (3)9.0	出所: 北京市発展・改革委員会(京発改[2014]865号) (1)0~180m3 (2)181~260m3 (3)260m3~
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:— 料金: 0.60/㎡	月額基本料:— 料金: 3.65/㎡	出所: 北京市発展・改革委員会(京発改[2012]1967号、京発改[2006]1468号、京発改[2014]1874号) ガスの種類: 天然ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:— 料金: 0.37/㎡	月額基本料:— 料金: 2.28/㎡	出所: 同上 ガスの種類: 天然ガス

都市名: 北京 (国名: 中国)
1米ドル=6.1248元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	1,034	6,336 出所: 日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名): 天津 対日輸出: 最寄り港(天津港)→横浜港 * 陸上輸送費、諸経費込み
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	3,070	18,806 出所: 同上 工場名(都市名): 天津 第3国輸出: 最寄り港(天津港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) * 陸上輸送費、諸経費込み
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	494	3,025 出所: 同上 工場名(都市名): 天津 対日輸入: 横浜港→最寄り港(天津港) * 陸上輸送費、諸経費込み
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1	6 出所: 北京市発展・改革委員会(京発改[2015]56号) 料金算定方法: 92号ガソリン
	27. 軽油価格(1リットル)	1	6 出所: 同上 料金算定方法: 0号軽油
税制	28. 法人所得税(%)	0.25	出所: 『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、 『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(國務院令第512号) (1)内外資統一税率 (2)上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに 従事する等、一定の条件を満たす企業は優遇税率を享受できる
	29. 個人所得税(%)	45% (最高税率)	出所: 「全国人民代表大会常務委員会關於修改『中華人民共和国個人所 得税法』的決定」(中華人民共和国主席令第48号)3%~45%の累進課税
	30. 付加価値税(%)	17% (VAT)(標準税率)	出所: 『中華人民共和国増値税暫行条例』(中華人民共和国國務院令第 538号) 名称: 増値税
	31. 日本への利子送金 課税(%)	10% (最高税率)	出所: 『中華人民共和国政府和日本国政府關於对所得避免双重徵税和防 止偷漏稅的協定』(日中租稅条約第11条)
	32. 日本への配当送金 課税(%)	10% (最高税率)	出所: 同上(日中租稅条約第10条)
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	10% (最高税率)	出所: 同上(日中租稅条約第12条) ほかに『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国國務院令第 540号)により營業稅(無形資産の譲渡)5%が賦課される
全体	34. 特記すべき事項	特になし	
	35. 調査実施時期	2014年10月~2015年1月	

都市名：上海（国名：中国）
1米ドル＝6.1248元（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	472(月額)	2,901(月額)	出所：在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担額：10,227ドル(62,835人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	944(月額)	5,799(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担額：17,510ドル(107,581人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,556(月額)	9,558(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額：28,133ドル(172,850人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	935(月額)	5,747(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担額：17,096ドル(105,041人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	2,031(月額)	12,479(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額：35,295ドル(216,858人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	562(月額)	3,440.83(月額)	出所：『上海統計年鑑2014』(2013年データ)より小売業の「平均給与」、年額を月額換算
	7. 店舗スタッフ(飲食)	440(月額)	2,694.58(月額)	出所：『上海統計年鑑2014』(2013年データ)より飲食業の「平均給与」、年額を月額換算
	8. 法定最低賃金	297(月額)	1,820(月額)	出所：上海市人力資源・社会保障局 改定日：2014年4月1日
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の1.91カ月分	左記参照	出所：在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 1.～5.の賞与平均月数
	10. 社会保険負担率	事業主負担率：42% 従業員(本人)負担率：17.5% 事業主負担率の内訳： 養老保険：21% 医療保険：11% 失業保険：1.5% 生育保険：1% 労災保険：0.5% 住宅積立金：7% 従業員(本人)負担率の内訳： 養老保険：8% 医療保険：2% 失業保険：0.5% 住宅積立金：7%		出所：上海社会保障服務網、上海市住宅積立金管理委員会
	11. 名目賃金上昇率	2011年：11.1% 2012年：8.3% 2013年：7.3%		出所：『上海統計年鑑2014』

都市名: 上海 (国名: 中国)
1米ドル=6.1248元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	196~245	1,200~1,500 出所: 上海市嘉定区管理委員会 工業団地名: 上海嘉定工業園區 50年間の土地権利付き 税・諸経費の内訳: 管理費(3~6元/m ²)込み、税込み
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	3.43~4.90(月額)	21~30(月額) 出所: 同上 工業団地名: 上海嘉定工業園區 税・諸経費の内訳: 管理費(1.5元/m ²)込み、税込み
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	54(月額)	333(月額) 出所: 現地不動産会社 工業団地名: 上海国際貿易中心 税・諸経費の内訳: 管理費(48元/m)込み、税込み
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	161/m ² (月額)	987/m ² (月額) ストリート名・施設名: 徐家匯港匯広場1階 (徐家匯中心部、日系など外資企業が多数) 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費別
	16. 駐在員用住宅借上料	1,633(月額)	10,000(月額) 出所: 現地不動産会社 地区名: 虹橋経済技術開発区 住宅の種類: 外国人用マンション(プール、ジム、サウナ、テニスコート、キッズルーム、買い物等施設付) 占有面積: 100m ² (2LDK) 税・諸経費の内訳: 管理費込み、税込み、別途、保証金: 20,000元(一括払い)
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金: (1)0.14~0.15 (2)0.14~0.16	月額基本料:— 1kWh当たり料金: (1)0.85~0.92 (2)0.885~0.955 出所: 上海市経済・信息化委員会 料金算定方法: (1)夏季以外 0.92(1kVA未満) 0.895(10kVA) 0.87(35kVA) 0.85(110kVA以上、110kVAを含む) (2)夏季 0.955(1kVA未満) 0.93(10kVA) 0.905(35kVA) 0.885(110kVA以上、110kVAを含む)
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金:0.10~0.15	月額基本料:— 1kWh当たり料金:0.617~0.917 出所: 同上 料金算定方法: 1kVA未満の場合、3ランクで分けられる 1ランク:0.617 2ランク:0.667 3ランク:0.917
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:— 1m ³ 当たり料金:0.80~0.82	月額基本料:— 1m ³ 当たり料金4.9~5.0 出所: 上海市水務局 料金算定方法: (1)工業業:5 (2)行政事業:4.9
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:— 1m ³ 当たり料金:0.56~0.95	月額基本料:— 1m ³ 当たり料金:3.45~5.83 出所: 同上 料金算定方法: 3ランクで分けられる(2013年8月1日より実施) 1ランク:3.45 2ランク:4.83 3ランク:5.83
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:— 料金: 0.59~0.78/m ³	月額基本料:— 料金: 3.59~4.79/m ³ 出所: 上海市発展・改革委員会 料金算定方法: 3ランクで分けられ(2014年10月1日より実施) 1ランク:4.39~4.79(120万m ³ 以下) 2ランク:4.09~4.49(120~500万m ³) 3ランク:3.59~3.99(500万m ³ 以上) ガスの種類: 天然ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:— 料金: 0.49~0.69/m ³	月額基本料:— 料金: 3.00~4.20/m ³ 出所: 同上 料金算定方法: 3ランクで分けられる(2014年9月1日より実施) 1ランク:3.00(310m ³ 以下) 2ランク:3.30(310超~520m ³ 以下) 3ランク:4.20(520m ³ 超) ガスの種類: 天然ガス

都市名: 上海 (国名: 中国)
1米ドル=6.1248元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	194	1,188	出所: 中国現地企業へのヒアリング 工場名(都市名): 上海市内 対日輸出: 最寄り港(上海港)→横浜港 * 陸上輸送費込み
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	2,544	15,581	出所: 同上 工場名(都市名): 上海市内 第3国輸出: 最寄り港(上海港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) * 陸上輸送費込み
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	530	3,248	出所: 同上 工場名(都市名): 上海市内 対日輸入: 横浜港→最寄り港(上海港) * 陸上輸送費込み
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1	6	出所: 上海市発展・改革委員会 改定日: 2015年1月12日 95号ガソリン
	27. 軽油価格(1リットル)	1	6	出所: 同上 改定日: 2015年1月12日 0号軽油
税制	28. 法人所得税(%)	北京に同じ		
	29. 個人所得税(%)	北京に同じ		
	30. 付加価値税(%)	北京に同じ		
	31. 日本への利子送金 課税(%)	北京に同じ		
	32. 日本への配当送金 課税(%)	北京に同じ		
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	北京に同じ		
全体	34. 特記すべき事項	特になし		
	35. 調査実施時期	2014年10月～2015年1月		

都市名: 広州 (国名: 中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	460(月額)	2,828(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担額: 9,777ドル(60,072元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	783(月額)	4,809(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担額: 14,731ドル(90,508元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,438(月額)	8,833(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額: 28,256ドル(173,608元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	970(月額)	5,957(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担額: 16,578ドル(101,858元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	2,453(月額)	15,072(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額: 44,806ドル(275,293元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	583(月額)	3,569(月額)	出所: 『広州統計年鑑2013』(2012年データ) 基本給、社会保障、残業代、賞与を含む小売業の平均給与年額を月額に換算
	7. 店舗スタッフ(飲食)	373(月額)	2,285(月額)	出所: 『広州統計年鑑2013』(2012年データ) 基本給、社会保障、残業代、賞与を含む飲食業の平均給与年額を月額に換算
	8. 法定最低賃金	253(月額)	1,550(月額)	改定日: 2013年5月1日 2015年5月1日から309ドル(1,895元)/月に引き上げられる
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の2.51カ月分	左記参照	出所: 在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェットロ実施 1.～5.の賞与平均月数
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 27.25%～51.85% 従業員(本人)負担率: 15.5%～30.5% 事業主負担率の内訳: 養老保険: 20%(非民営企業)、12%(民営企業) 医療保険: 8% 失業保険: 0.9%、1.2%、1.5% 生育保険: 0.85% 労災保険: 0.5%、1.0%、1.5% 住宅積立金: 5～20% 従業員(本人)負担率の内訳: 養老保険: 8% 医療保険: 2% 失業保険: 0.5% 住宅積立金: 5～20%		出所: 広州市地方税務局、広州市住宅積立金管理委員会

都市名: 広州 (国名: 中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
11. 名目賃金上昇率	2010年: 10.73% 2011年: 11.60% 2012年: 10.93%		出所: 『広州統計年鑑2013』	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	98(最低額)	600(最低額)	出所: 当該開発区へのヒアリング 工業団地名: 広州開発区(広州経済技術開発区、広州ハイテク産業開発区、広州輸出加工区、広州保税區) 税・諸経費の内訳: 税別・管理費なし、土地使用税は1m2当たり6~15元/年
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	2.94~8.16(月額)	18~50(月額)	出所: 同上 工業団地名: 同上 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費(1m2当たり2元/月)別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	24(月額)	150(月額)	出所: 捜房不動産 中信広場オフィスビル 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費(1m2当たり29元/月)別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	131/m2(月額)	800/m2(月額)	出所: 捜房不動産 ストリート名・施設名: 中華広場(中山三路) 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費(1m2当たり45元/月)別
	16. 駐在員用住宅借上料	2,286(月額)	14,000(月額)	出所: 捜房不動産 地区名: 凱旋新世界(広州市珠江新城花城大道) 住宅の種類: 3LDK 占有面積: 148m2 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費(1m2当たり3.9元/月)別
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 3.76 1kWh当たり料金: 0.11~0.12	月額基本料: 23 1kWh当たり料金: 0.69~0.74	出所: 広州市供電局 料金算定方法: 変電器容量×23元/kVA.月+使用電量×1kWh当たり料金
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: — 1kWh当たり料金: 0.05~0.16	月額基本料: — 1kWh当たり料金: 0.32~0.99	出所: 同上 料金算定方法: 使用電量×1kWh当たり料金
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: — 1m3当たり料金: 0.79	月額基本料: — 1m3当たり料金: 4.86	出所: 広州市自来水公司 污水处理費込み
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: — 1m3当たり料金: 0.47~0.89	月額基本料: — 1m3当たり料金: 2.88~5.46	出所: 同上 污水处理費込み
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: — 料金: 0.79/m3	月額基本料: — 料金: 4.85/m3	出所: 広州燃気集団 ガスの種類: 天然ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: — 料金: 0.56/m3	月額基本料: — 料金: 3.45/m3	出所: 同上 ガスの種類: 天然ガス

都市名: 広州 (国名: 中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	海上運賃:350+その他経費; THC:201 DOC:82 SEAL:8.16	海上運賃:2,144+その他経費; THC:1,230 DOC:500 SEAL:50	出所:香港系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名):広州 最寄り港:黄埔港 対日輸出:最寄り港(黄埔港)→横浜港、陸上輸送費別
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	海上運賃:2,000+その他経費; ORC:302 DOC:82 SEAL:8.16 AMS:30	海上運賃:12,250+その他経費; ORC:1,850 DOC:500 SEAL:50 AMS:184	出所:同上 工場名(都市名):広州 最寄り港:黄埔港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 第3国輸出:最寄り港(黄埔港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)、陸上輸送費別
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	海上運賃:600+その他経費; DOC:120 THC:400 SEAL:24 HC:180	海上運賃:3,675+その他経費; DOC:735 THC:2,450 SEAL:146 HC:1,100	出所:同上 工場名(都市名):広州 最寄り港:黄埔港 対日輸入:横浜港→最寄り港(黄埔港)、陸上輸送費別
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1	8	出所:広東省価格局 法定最高価格 93号ガソリン(IV)
	27. 軽油価格(1リットル)	1	7	出所:同上 法定最高価格 0号軽油(Ⅲ)
税制	28. 法人所得税(%)	北京に同じ		
	29. 個人所得税(%)	北京に同じ		
	30. 付加価値税(%)	北京に同じ		
	31. 日本への利子送金 課税(%)	北京に同じ		
	32. 日本への配当送金 課税(%)	北京に同じ		
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	北京に同じ		
全体	34. 特記すべき事項	特になし		
	35. 調査実施時期	2014年10月～2015年1月		

都市名：深セン（国名：中国）
1米ドル=6.1248人民元（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	413(月額)	2,538(月額)	出所：在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担額：8,473ドル(52,058元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	654(月額)	4,018(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担額：13,185ドル(81,010元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,304(月額)	8,009(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額：24,885ドル(152,898元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	919(月額)	5,646(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担額：17,930ドル(110,165元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,931(月額)	11,862(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額：39,201ドル(240,857元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	688(月額)	4,216(月額)	出所：『深セン統計年鑑2014』(2013年データ) 小売業の平均給与(基本給、社会保障、残業代、賞与含む) 年額を月額に換算
	7. 店舗スタッフ(飲食)	493(月額)	3,018(月額)	出所：同上 飲食業の平均給与(基本給、社会保障、残業代、賞与含む) 年額を月額に換算
	8. 法定最低賃金	295(月額)	1,808(月額)	出所：深セン市人力資源・社会保障局 改定日：2014年2月1日 2015年3月1日から331ドル(2,030元)/月に引き上げられた
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の1.79カ月分	左記参照	出所：在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェットロ実施 1.～5.の賞与平均月数
	10. 社会保険負担率	事業主負担率：16.7%+8元～39.9%+8元 従業員(本人)負担率：13.2%+4元～30%+4元 事業主負担率の内訳： 養老保険：11%(深セン戸籍)、10%(非深セン戸籍) 医療保険(生育保険込み)：7%(深セン戸籍) 入院医療保険(生育保険込み)：0.8%(深セン市外の都市戸籍所有者) 農民工医療保険：8元 失業保険：0.4% 労災保険：0.5%、1%、1.5% 住宅積立金：5～20%		出所：深セン市人力資源・社会保障局、深セン市住宅積立金管理中心
	11. 名目賃金上昇率	2011年：9.3% 2012年：7.0% 2013年：6.1%		出所：『深セン統計年鑑2014』(2013年データ)

都市名：深セン（国名：中国）
1米ドル=6.1248人民元（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	529	3240	出所：深セン市計画・国土資源委員会（深セン市土地不動産交易中心） 工業団地名：光明新区公明街道 税・諸経費の内訳：税別・管理費なし、土地使用税は1m2当たり3元/年
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	3.10(月額)	19(月額)	出所：深セン58同城 工業団地名：深セン光明新区 税・諸経費の内訳：税込み、管理費（要相談）別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	36(月額)	220(月額)	出所：捜房不動産 卓越世記中心3号楼(福田区濱河大道・金田路) 税込み、管理費（1m2当たり13.8元/月）別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	147/m2(月額)	900/m2(月額)	出所：捜房不動産 卓越時代広場(福田区益田路・福華路) 税込み、管理費（1m2当たり30元/月）別
	16. 駐在員用住宅借上料	2,123(月額)	13,000(月額)	出所：同上 地区名：福田区雅頌居 住宅の種類：3LDK 占有面積：139m2 税込み、管理費（1m2当たり4.5元/月）別
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料：変電器容量×3.92ドル/kVA.月 1kWh当たり料金：0.04～0.18	月額基本料：変電器容量×24元/kVA.月 1kWh当たり料金：0.2459～1.1124	出所：深セン発電局 基本使用量は変電器容量101～3,000kVAによって異なる。
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料：— 1kWh当たり料金：0.06～0.18	月額基本料：— 1kWh当たり料金：0.3527～1.1056	出所：同上 ピーク・ピークオフ別の料金
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料：— 1m3当たり料金：0.72	月額基本料：— 1m3当たり料金：4.4	出所：深セン市水務局 汚水処理費込み
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料：— 1m3当たり料金：0.52～0.93	月額基本料：— 1m3当たり料金：3.2～5.7	同上
	21. 業務用ガス料金	月額基本料：— 料金：2.55/m3	月額基本料：— 料金：15.6/m3	出所：深セン燃気 ガスの種類：LPガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料：— 料金：2.42/m3	月額基本料：— 料金：14.8/m3	同上

都市名: 深セン (国名: 中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	海上運賃:200+その他経費; THC:201 DOC:82 SEAL:8.16 AFR:30	海上運賃:1,225+その他経費; THC:1,230 DOC:500 SEAL:50 AFR:184	出所:香港系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名):深セン 最寄り港:蛇口港 対日輸出:最寄り港(蛇口港)→横浜港、陸上輸送費別
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	海上運賃:1,850+その他経費; ORC:302 DOC:82 SEAL:8.16 AMS:30	海上運賃:11,331+その他経費; ORC:1,850 DOC:500 SEAL:50 AMS:184	出所:同上 工場名(都市名):深セン 最寄り港:塩田港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 第3国輸出:最寄り港(塩田港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)、陸上輸送費別
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	海上運賃:500+その他経費; DOC:120 THC:400 SEAL:24 HC:180	海上運賃:3,062+その他経費; DOC:735 THC:2,450 SEAL:146 HC:1,100	出所:同上 工場名(都市名):深セン 最寄り港:蛇口港 対日輸入:横浜港→最寄り港(蛇口港)、陸上輸送費別
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1	8	出所:広東省価格局 法定最高価格 93号ガソリン(IV)
	27. 軽油価格(1リットル)	1	7	出所:同上 法定最高価格 0号軽油(III)
税制	28. 法人所得税(%)	北京に同じ		
	29. 個人所得税(%)	北京に同じ		
	30. 付加価値税(%)	北京に同じ		
	31. 日本への利子送金 課税(%)	北京に同じ		
	32. 日本への配当送金 課税(%)	北京に同じ		
33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	北京に同じ			
全体	34. 特記すべき事項	特になし		
	35. 調査実施時期	2014年10月～2015年1月		

都市名: 大連 (国名: 中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	392(月額)	2,406(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担額: 8,300ドル(50,998元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	631(月額)	3,879(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担額: 12,368ドル(75,988元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,137(月額)	6,988(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額: 22,787ドル(140,004元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	747(月額)	4,591(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担額: 14,127ドル(86,795元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,802(月額)	11,072(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額: 34,921ドル(214,558元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	473(月額)	2,895(月額)	出所: 『大連統計年鑑2013』(12年データ) 小売業の「平均給与」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額計算
	7. 店舗スタッフ(飲食)	425(月額)	2,603(月額)	出所: 『大連統計年鑑2013』(12年データ) 飲食業の「平均給与」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額計算
	8. 法定最低賃金	(1)212(月額) (2)196(月額)	(1)1,300(月額) (2)1,200(月額)	改定日: 2013年7月1日 出所: 大連市人民政府 (1)中山区、西崗区、沙河口区、甘井子区、旅順口区、長海県、各先導区 (2)瓦房店市、普蘭店市、庄河市
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の1.97カ月分	左記参照	出所: 在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェットロ実施

都市名: 大連 (国名: 中国)
 1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
10. 社会保険負担率	事業主負担率: 37.7~54.2% 従業員(本人)負担率: 21~26% 事業主負担率の内訳: 養老保険 (1)市内: 18% (2)開発区: 16% 医療保険: 8% 失業保険: 1% 生育保険: 0.2% 労災保険: 0.5~2% 住宅積立金: (1)市内: (1999年1月1日以前に就職した者) 10~15%; それ以外は25% (2)開発区: 18% 暖房費手当て(月額)=[住宅面積標準]×暖房費標準 (28元m ²)×70%÷12 従 従業員(本人)負担率の内訳: 養老保険: 8% 医療保険: 2% 失業保険: 1% 住宅積立金: (1)市内: (1999年1月1日以前に就職した者) 10~15%; それ以外は15% (2)開発区: 14%		出所: 大連市人力資源・社会保障局、大連市人民政府 注1: 高額医療保険24元/年(個人負担) 注2: 労災保険の比率は4%まで変化する可能性あり 注3: 開発区の養老保険の事業主負担率は開発区の担当者へのヒアリングより 連絡先: (0411)87533203	
11. 名目賃金上昇率	2011年: 11.5% 2012年: 10.2% 2013年: 7.7%		出所: 『遼寧統計年鑑』	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	59~91	360~560	出所: 大連金州新区管理委員会 工業団地名: 大連金州新区 税・諸経費の内訳: 税、管理費別
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	1.76~3.67(月額)	10.8~22.5(月額)	出所: 同上 工業団地名: 大連金州新区標準工場 税・諸経費の内訳: 税、管理費別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	39.2~47.0(月額)	240~288(月額)	出所: 当該ビルへのヒアリング 工業団地名: 大連森ビル 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費込み、電気代別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	32.7~146.9/m ² (月額)	200~900/m ² (月額)	出所: 大連58同城 ストリート名・施設名: 日系企業のテナントが入居する青泥窪橋商圈、西安路商圈などのショッピングモール3件の幅を表示 税・諸経費の内訳: 税、管理費、電気代別
	16. 駐在員用住宅借上料	1,959~3,265(月額)	12,000~20,000(月額)	出所: 当該ホテルへのヒアリング ホテル名: 日本人駐在員が入居するホテル3件の幅を表示 地区名: 大連中心部 住宅の種類: ホテル式マンション 占有面積: 80m ² 税・諸経費の内訳: 住宅借上における現地特有の習慣がある場合、税・管理費・光熱費込み
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: — 1kWh当たり料金: (1)0.15 (2)0.14 (3)0.14 (4)0.14	月額基本料: — 1kWh当たり料金: (1)0.89 (2)0.88 (3)0.88 (4)0.87	出所: 大連市物価局 料金算定方法: (1)1kVa以下 (2)1~10kVa (3)10~20kVa (4)35~110kVa以下
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: — 1kWh当たり料金: (1)0.08 (2)0.08	月額基本料: — 1kWh当たり料金: (1)0.50 (2)0.49	出所: 同上 料金算定方法: (1)1kVa以下 (2)1~110kVa以下

都市名: 大連 (国名: 中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料:— 1m3当たり料金: (1)0.66 (2)0.96	月額基本料:— 1m3当たり料金: (1)4.1 (2)5.9	出所: 同上 污水处理費(0.9元/m3)込み (1)工業 (2)商業
20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料:— 1m3当たり料金:0.47	月額基本料:— 1m3当たり料金:2.9	出所: 同上 污水处理費(0.6元/m3)込み
21. 業務用ガス料金	月額基本料:— 料金:0.39/m3	月額基本料:— 料金:2.4/m3	出所: 同上 ガスの種類: 石炭ガス
22. 一般用ガス料金	月額基本料:— 料金:0.23/m3	月額基本料:— 料金:1.4/m3	出所: 同上 ガスの種類: 石炭ガス
輸送 23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	海上運賃 700 その他経費 733	海上運賃 4,287 その他経費 4,491	出所: 日系物流企業へのヒアリング 工場名(都市名): 大連 最寄り港: 大窯湾港 対日輸出: 最寄り港(大窯湾港)→横浜港 * 輸出入諸掛; 通関料、船社立替金、港湾利用費、国内輸送費等
24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	海上運賃 2,050 その他経費 733	海上運賃 12,556 その他経費 4,491	出所: 同上 工場名(都市名): 大連 最寄り港: 大窯湾港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 第3国輸出: 最寄り港(大窯湾港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) * 輸出入諸掛; 通関料、船社立替金、港湾利用費、国内輸送費等
25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	海上運賃 680 その他経費 670	海上運賃 4,165 その他経費 4,105	出所: 同上 工場名(都市名): 大連 最寄り港: 大窯湾港 対日輸入: 横浜港→最寄り港(大窯湾港) * 輸出入諸掛; 通関料、船社立替金、港湾利用費、国内輸送費等
26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1	7	出所: 大連市物価局 93号ガソリン
27. 軽油価格(1リットル)	1	6	出所: 同上 0号軽油
税制 28. 法人所得税(%)	北京に同じ		
29. 個人所得税(%)	北京に同じ		
30. 付加価値税(%)	北京に同じ		
31. 日本への利子送金 課税(%)	北京に同じ		
32. 日本への配当送金 課税(%)	北京に同じ		
33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	北京に同じ		
全体 34. 特記すべき事項	特になし		
35. 調査実施時期	2014年10月～2015年1月		

都市名：瀋陽（国名：中国）
1米ドル=6.1248人民元（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	431(月額)	2,650(月額)	出所：在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担額9,214ドル(56,611元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	653(月額)	4,013(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担額13,485ドル(82,854元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,247(月額)	7,660(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額25,801ドル(158,525元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	667(月額)	4,100(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担額13,092ドル(80,438元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,424(月額)	8,750(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額29,276ドル(179,875元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	542(月額)	3,320(月額)	出所：『瀋陽統計年鑑2014』(2013年データ) 小売卸売業の「平均給与」(基本給、社会保障、残業代、賞与を含む)、年額を月額換算
	7.店舗スタッフ(飲食)	483(月額)	2,958(月額)	出所：『瀋陽統計年鑑2014』(2013年データ) 飲食宿泊業の「平均給与」(基本給、社会保障、残業代、賞与を含む)、年額を月額換算
	8.法定最低賃金	(1)212(月額) (2)171(月額)	(1)1,300(月額) (2)1,050(月額)	改定日：2013年7月1日 出所：瀋陽市人力資源・社会保障局 (1)和平区、瀋河区、鉄西区、皇姑区、大東区、東陵区(渾南新区)、于洪区、瀋北新区、蘇家屯区、瀋陽経済技術開発区、棋盤山国際風景旅遊開発区、瀋陽総合保税區 (2)新民市、遼中県、法庫県、康平県
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の2.19カ月分	左記参照	出所：在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェットロ実施

都市名：瀋陽（国名：中国）
1米ドル=6.1248人民元（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考	
10. 社会保険負担率	事業主負担率：35.2～45.6% 従業員（本人）負担率：16%～23%			
11. 名目賃金上昇率	事業主負担率の内訳： 養老保険：20% 医療保険：8% 失業保険：1% 生育保険：0.6% 労災保険：0.6～4% 住宅積立金： 5～12% 従業員（本人）負担率の内訳： 養老保険：8% 医療保険：2% 失業保険：1% 住宅積立金： 5～12% 2011年：9.2% 2012年：9.1% 2013年：5.1%		出所：瀋陽市人力資源・社会保障局、瀋陽市政府、瀋陽市住宅積立金管理中心 注1：高額医療保険96元/年（事業主48元、従業員48元） 注2：暖房費は28元/m2（居民住宅）、32元/m2（非居民住宅）。 出所：『瀋陽統計年鑑』	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	78	480	出所：当該開発区へのヒアリング 工業団地名：瀋陽経済技術開発区 税、管理費別
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	3.59～4.08(月額)	22～25(月額)	出所：同上 工業団地名：瀋陽経済技術開発区 税、管理費別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	20～23(月額)	121～138(月額)	出所：当該オフィスビルへのヒアリング 工業団地名：瀋陽方園大厦 税・管理費込、電気代別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	39～131/m2(月額)	240～800/m2(月額)	出所：瀋陽58同城 ストリート名・施設名：日系企業のテナントが入居する中街商圈のショッピングモール3件の幅を表示 税・諸経費の内訳：税、管理費別、電気代別
	16. 駐在員用住宅借上料	2,123～2,939(月額)	13,000～18,000(月額)	出所：当該ホテルへのヒアリング ホテル名：日本人駐在員が入居するホテル3件の幅を表示 地区名：瀋陽市中心部 住宅の種類：ホテル式マンション 占有面積：80m2 税・諸経費の内訳：住宅借上における現地特有の慣習がある場合、税・管理費・光熱費込み
公共料	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料：— 1kWh当たり料金：0.15	月額基本料：— 1kWh当たり料金：0.89	出所：瀋陽市物価局 1～10kV
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料：— 1kWh当たり料金： (1)0.08 (2)0.09 (3)0.13	月額基本料：— 1kWh当たり料金： (1)0.50 (2)0.55 (3)0.80	出所：同上 月間消費量： (1)180kWh以下 (2)181～280kWh (3)280kWh以上
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料： 1m3当たり料金： 0.63	月額基本料： 1m3当たり料金： 3.85	出所：同上 料金算定方法： 污水处理費(1元/m3)込み
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料：— 1m3当たり料金：0.48	月額基本料：— 1m3当たり料金：3.0	出所：同上 污水处理費(0.6元/m3)込み
	21. 業務用ガス料金	月額基本料：— 料金：0.64/m3	月額基本料：— 料金：3.9/m3	出所：同上 ガスの種類：天然ガス

都市名: 瀋陽 (国名: 中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: 料金:0.54/m ³	月額基本料: 料金:3.3/m ³ 出所: 同上 ガスの種類: 天然ガス	
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	海上運賃 700 その他経費 1,321	海上運賃 4,287 その他経費 8,091 出所: 日系物流企業へのヒアリング 工場名(都市名): 瀋陽 最寄り港: 大窯湾港 対日輸出: 瀋陽→最寄り港(大窯湾港)→横浜港 * 輸出入諸掛; 通関料、船社立替金、港湾利用費、国内輸送費等	
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	海上運賃 2,050 その他経費 1,321	海上運賃 12,556 その他経費 8,091 出所: 同上 工場名(都市名): 瀋陽 最寄り港: 大窯湾港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 第3国輸出: 瀋陽→最寄り港(大窯湾港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) * 輸出入諸掛; 通関料、船社立替金、港湾利用費、国内輸送費等	
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	海上運賃 680 その他経費 1,258	海上運賃 4,165 その他経費 7,705 出所: 同上 工場名(都市名): 瀋陽 最寄り港: 大窯湾港 対日輸入: 横浜港→最寄り港(大窯湾港)→瀋陽 * 輸出入諸掛; 通関料、船社立替金、港湾利用費、国内輸送費等	
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1	6	出所: 易車網(毎日ガソリン価格表) 93号ガソリン
	27. 軽油価格(1リットル)	1	5	出所: 同上 0号軽油
税制	28. 法人所得税(%)	北京に同じ		
	29. 個人所得税(%)	北京に同じ		
	30. 付加価値税(%)	北京に同じ		
	31. 日本への利子送金 課税(%)	北京に同じ		
	32. 日本への配当送金 課税(%)	北京に同じ		
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	北京に同じ		
全体	34. 特記すべき事項	特になし		
	35. 調査実施時期	2014年10月～2015年1月		

都市名：青島（国名：中国）
1米ドル=6.1248人民元（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	398(月額)	2,443(月額)	出所：在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担額：6,936ドル(42,618元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	602(月額)	3,701(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担額：10,672ドル(65,568元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,056(月額)	6,485(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額：18,008ドル(110,645元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	687(月額)	4,219(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担額：12,315ドル(75,663元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,559(月額)	9,577(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額：27,542ドル(169,221元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	399(月額)	2,444(月額)	出所：青島市人力資源・社会保障局が発表した賃金ガイドライン 賃金=基本給+社会保障+残業代+賞与等 年額を月額計算
	7.店舗スタッフ(飲食)	393(月額)	2,406(月額)	出所：同上 賃金=基本給+社会保障+残業代+賞与等 年額を月額計算
	8.法定最低賃金	市内6区：245(月額) 衛星4市：220(月額)	市内6区：1,500(月額) 衛星4市：1,350(月額)	改定日：2014年3月1日 市内6区(市南区、市北区、李滄区、黄島区、嶗山区、城陽区)についてのデータ 衛星4市(即墨市、膠州市、平度市、萊西市)についてのデータ 2015年3月1日から、市内6区261ドル(1,600元)/月、衛星4市237ドル(1,450元)/月に引き上げられた
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の1.61カ月分	左記参照	出所：在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 1～5の賞与平均月数

都市名: 青島 (国名: 中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨	備考
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 34.7~41.7% 従業員(本人)負担率: 15.5~22.5% 事業主負担率の内訳: 養老保険: 18% 医療保険: 9% 失業保険: 1% 生育保険: 1% 労災保険: 0.7% 住宅積立金: 5~12% 従業員(本人)負担率の内訳: 養老保険: 8% 医療保険: 2% 失業保険: 0.5% 住宅積立金: 5~12%		出所: 青島市人力資源・社会保障局へのヒアリング(12333)
	11. 名目賃金上昇率	2011年: 14.8% 2012年: 14.2% 2013年: 14.1%		出所: 『青島統計年鑑2014』
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	41	252	出所: 2014年ジェットロ主要開発区の投資環境項目調査 工業団地名: 青島経済技術開発区 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費別 *最低限度額。実際価格は入札によって決定、最高限度額はなし
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	1.63~2.94(月額)	10~18(月額)	出所: 同上 工業団地名: 青島経済技術開発区 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	24~29(月額)	150~180(月額)	出所: 遠洋大廈物業管理会社へのヒアリング 施設名: 青島市市南区遠洋大廈 税・諸経費の内訳: 税・管理費込み、光熱費別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	122/m2(月額)	750/m2(月額)	出所: 遠洋大廈物業管理会社へのヒアリング ストリート名・施設名: 青島市市南区香港中路遠洋大廈ビル 税・諸経費の内訳: 税・管理費込み、光熱費別
	16. 駐在員用住宅借上料	1,614~2,245(月額)	9,888~13,750(月額)	出所: 青島遠雄悦来酒店公寓 地区名: 青島市香港中路26号 住宅の種類: ホテル式マンション 占有面積: 74~76m3 税・諸経費の内訳: 税・管理費、光熱費込み
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金: (1)0.15 (2)0.15 (3)0.14	月額基本料:— 1kWh当たり料金: (1)0.90 (2)0.89 (3)0.87	出所: 青島市物価局 料金算定方法: (1)1kV未満 (2)1~10kV (3)35kV以上
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金: (1)0.09 (2)0.10 (3)0.14	月額基本料:— 1kWh当たり料金: (1)0.55 (2)0.60 (3)0.85	出所: 同上 料金算定方法: 1kV未満 (1)年間電気使用量が2,520kWh以下 (2)年間電気使用量が2,520kWh超4,800kWh以下 (3)年間電気使用量が4800kWh超
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:— 1m3当たり料金: (1)0.55 (2)0.63 (3)0.73	月額基本料:— 1m3当たり料金: (1)3.35 (2)3.85 (3)4.45	出所: 同上 料金算定方法: 汚水処理費(1.25元/m3)込み (1)規定内 (2)規定超過50%以内 (3)規定超過50%以上

都市名：青島（国名：中国）
1米ドル=6.1248人民元（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考
20. 一般水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料：— 1m3当たり料金：0.41	月額基本料：— 1m3当たり料金：2.50	出所：同上 料金算定方法：汚水処理費(0.70元/m3)込み
21. 業務用ガス料金	月額基本料：— 料金：0.73/m3	月額基本料：— 料金：4.45/m3	出所：同上 ガスの種類：液化天然ガス(LNG)
22. 一般用ガス料金	月額基本料：— 料金：0.39/m3	月額基本料：— 料金：2.40/m3	出所：同上 ガスの種類：液化天然ガス(LNG)
輸送 23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	20	123	出所：日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名)：青島 最寄り港：青島港 対日輸出：青島港→横浜港 * 陸上輸送費は含まず
24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	1,809	11,081	出所：同上 工場名(都市名)：青島 最寄り港：青島港 第3国仕向け港：ロサンゼルス港 第3国輸出：青島港→ロサンゼルス港 * 陸上輸送費は含まず
25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	1,106	6,771	出所：同上 工場名(都市名)：青島 最寄り港：青島港 対日輸入：横浜港→青島港 * 陸上輸送費は含まず
26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1	6	出所：青島市物価局 93号ガソリン(IV)
27. 軽油価格(1リット ル)	1	6	出所：同上 -10号軽油(IV)
税制 28. 法人所得税(%)	北京に同じ		
29. 個人所得税(%)	北京に同じ		
30. 付加価値税(%)	北京に同じ		
31. 日本への利子送金 課税(%)	北京に同じ		
32. 日本への配当送金 課税(%)	北京に同じ		
33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	北京に同じ		
全体 34. 特記すべき事項	特になし		
35. 調査実施時期	2014年10月～2015年1月		

都市名：武漢（国名：中国）
1米ドル=6.1248人民元（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	425(月額)	2,610(月額)	出所：在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担額：8,717ドル(53,558人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	727(月額)	4,464(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担額：16,087ドル(98,843人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,391(月額)	8,545(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額：26,676ドル(163,902人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	732(月額)	4,498(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担額：11,996ドル(73,703人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,794(月額)	11,024(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額：30,275ドル(186,015人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	478(月額)	2,926(月額)	出所：『武漢統計年鑑2014』(2013年データ) アパレル小売業給与総額÷アパレル小売業年末従業員数 基本給、社会保障、残業代、賞与含む年額を月額換算
	7.店舗スタッフ(飲食)	415(月額)	2,542(月額)	出所：同上 飲食業給与総額÷飲食業年末従業員数 基本給、社会保障、残業代、賞与含む年額を月額換算
	8.法定最低賃金	(1)212 (2)167 (いずれも月額)	(1)1,300 (2)1,020 (いずれも月額)	出所：武漢市人力資源・社会保障局 改定日：2013年9月1日 (1)江岸、江漢、硤口、漢陽、武昌、洪山、青山、武漢經濟技術開發、武漢東湖高新技術開發、武漢東湖生態旅遊風景の10区 (2)東西湖、漢南、蔡甸、江夏、黃陂、新洲の6区
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の2.64カ月分	左記参照	出所：在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 1.～5.の賞与平均月数
	10.社会保険負担率	事業主負担率：39.2%～44.7% 従業員(本人)負担率：19%～23% <事業主負担率の内訳> 養老保険：20% 医療保険：8% 失業保険：2% 生育保険：0.7% 労災保険：0.5%(銀行、飲食業等)、1%(不動産、運輸業等)、2%(鉱業、化学品製造業等) 住宅積立金：8～12% <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険：8% 医療保険：2% 失業保険：1% 住宅積立金：8～12%		出所：武漢市人力資源・社会保障局、武漢市政府、武漢住宅積立金管理中心

都市名：武漢（国名：中国）
1米ドル=6.1248人民元（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考	
11. 名目賃金上昇率	2011年：16.1% 2012年：7.2% 2013年：9.8%		出所：『武漢市統計年鑑2014』	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	55	336	出所：武漢臨空港経済技術開発区へのヒアリング 工業団地名：武漢臨空港経済技術開発区 税・諸経費の内訳：税込み、管理費別
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	1.63～3.59(月額)	10～22(月額)	出所：同上 工業団地名：同上 税・諸経費の内訳：税込み、管理費別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	18～29(月額)	110～175(月額)	出所：日系不動産仲介会社提供 工業団地名：市中心部オフィス 税・諸経費の内訳：税込み、管理費別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	33～114/m ² (月額)	200～700/m ² (月額)	出所：同上 ストリート名・施設名：市中心部 路面店舗 税・諸経費の内訳：税・管理費別
	16. 駐在員用住宅借上料	980～2,776(月額)	6,000～17,000(月額)	出所：同上 地区名：市内中心部 住宅の種類：高層マンション 占有面積：70～200m ² 家具・家電付き 税・諸経費の内訳：税・管理費込み
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料：— 1kWh当たり料金：0.16	月額基本料：— 1kWh当たり料金：0.963	出所：湖北省物価局 料金算定方法：1kV～10kv
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料：— 1kWh当たり料金：0.09	月額基本料：— 1kWh当たり料金：0.573	出所：同上 料金算定方法：1kV未満
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料：— 1m ³ 当たり料金：0.61	月額基本料：— 1m ³ 当たり料金：3.72	出所：武漢市水務集団 污水处理費込み
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料：— 1m ³ 当たり料金：0.43	月額基本料：— 1m ³ 当たり料金：2.62	出所：同上 污水处理費込み
	21. 業務用ガス料金	月額基本料：— 料金： 0.56/m ³ (工業) 0.67/m ³ (商業および他)	月額基本料：— 料金： 3.41/m ³ (工業) 4.085/m ³ (商業および他)	出所：武漢市物価局 ガスの種類：天然ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料：— 料金：0.41/m ³	月額基本料：— 料金：2.53/m ³	出所：同上 ガスの種類：天然ガス

都市名: 武漢 (国名: 中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	392	2,400	出所: 現地日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名): 武漢 最寄り港: 武漢港 対日輸出: 最寄り港(武漢港)→横浜港 * 経済開発区-武漢港間の陸上輸送費を含む。 サーチャージ含まず
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	3,478	21,300	出所: 同上 工場名(都市名): 武漢 最寄り港: 武漢港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 第3国輸出: 最寄り港(武漢港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) * 経済開発区-武漢港間の陸上輸送費を含む。 サーチャージ含まず
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	392	2,400	出所: 同上 工場名(都市名): 武漢 最寄り港: 武漢港 対日輸入: 横浜港→最寄り港(武漢港) * 武漢港-経済開発区間の陸上輸送費を含む。 * サーチャージ含まず
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1	6	出所: 武漢市のガソリンスタンド 93号ガソリンの価格
	27. 軽油価格(1リットル)	1	6	出所: 同上 0号軽油の価格
	税制	28. 法人所得税(%)	北京に同じ	
29. 個人所得税(%)		北京に同じ		
30. 付加価値税(%)		北京に同じ		
31. 日本への利子送金 課税(%)		北京に同じ		
32. 日本への配当送金 課税(%)		北京に同じ		
33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)		北京に同じ		
全体	34. 特記すべき事項	特になし		
	35. 調査実施時期	2014年10月～2015年1月		

都市名:成都 (国名:中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	229~571(月額)	1,400~3,500(月額)	出所:成都市内の製造業5社へのヒアリング(2015年1月) 米ドルへの換算は2015年1月のインターバンクレート中値を適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担額:6,531~14,694ドル(40,000~90,000元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	655~816(月額)	4,013~5,000(月額)	出所:成都市内の製造業4社へのヒアリング(2015年1月) 米ドルへの換算は2015年1月のインターバンクレート中値を適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担額:11,651~19,592ドル(71,359~120,000元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,061~2,367(月額)	6,500~14,500(月額)	出所:成都市内の製造業5社へのヒアリング(2015年1月) 米ドルへの換算は2015年1月のインターバンクレート中値を適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額:16,980~65,308ドル(104,000~400,000元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	657(月額)	4,039(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担額:10,478ドル(64,380元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,845(月額)	11,333(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額:24,414ドル(150,000元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	493(月額)	3,022(月額)	出所:『成都統計年鑑2014』 「卸売・小売業」分野の年間平均給与を月額換算
	7.店舗スタッフ(飲食)	406(月額)	2,486(月額)	出所:同上 「飲食・宿泊業」分野の年間平均給与を月額換算
	8.法定最低賃金	(1)229(月額) (2)204(月額)	(1)1,400(月額) (2)1,250(月額)	出所:成都市人民政府 改定日:2014年7月1日 (1)錦江区、青羊区、金牛区、武侯区、成华区、高新区、天府新区成都直管区、竜泉驛区、青白江区、新都区、温江区、双流県、郫県、新津県にて適用 (2)都江堰市、彭州市、邛崃市、崇州市、金堂県、大邑県、蒲江県にて適用
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の1.54カ月分	左記参照	出所:在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10~11月ジェトロ実施
	10.社会保険負担率	事業主負担率:36.7~44.1% 従業員(本人)負担率:17.0~23.0% 事業主負担率の内訳: 基本養老保険:20.0% 医療保険:7.5%(医療保険:6.5%、大病医療共済補充保険:1.0%) 失業保険:2.0% 生育保険:0.6% 労災保険:0.6~2.0%(業種により異なる) 住宅積立金:6.0~12.0% 従業員(本人)負担率の内訳: 基本養老保険:8.0% 基本医療保険:2.0% 失業保険:1.0% 住宅積立金:6.0~12.0%		出所:成都市人力資源・社会保障局、成都市住宅積立金管理中心
	11.名目賃金上昇率	2011年:11.4% 2012年:12.9% 2013年:24.7%		出所:『成都統計年鑑』 「都市部の全従業員の平均給与」に関する統計より算出

都市名:成都 (国名:中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	78	480	出所:成都高技術産業開発区へのヒアリング 工業団地名:成都高技術産業開発区 税・諸経費の内訳:税別の公示価格。ただし、進出企業との交渉により、最終的な購入価格が決定される。
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	2.94(月額)	18(月額)	出所:同上 工業団地名:成都高技術産業開発区内の標準工場 税・諸経費の内訳:税別の公示価格、管理費(月額2~3元/m2)別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	16~36(月額)	98~220(月額)	出所:成都市内不動産仲介会社ならびに成都来福士物業へのヒアリング オフィスビル名:成都市中心部にある3つのオフィスビル(成都国際金融中心、仁恒置地、成都来福士広場弁公楼)の月額賃料の幅を表示 税・諸経費の内訳:税込み、管理費(月額26元/m2)別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	49~57/m2(月額)	300~350/m2(月額)	出所:成都来福士物業へのヒアリング ストリート名:人民南路 施設名:成都来福士広場弁公楼 税・諸経費の内訳:税込み、管理費(月額60元/m2)別
	16. 駐在員用住宅借上料	2,367~5,225(月額)	14,500~32,000(月額)	出所:成都雅詩閣服務公寓へのヒアリング 地区名:武侯区人民南路 住宅の種類:サービスアパートメント 占有面積:58~162m2 家具・家電付 税・諸経費の内訳:税込み、管理費込み、光熱費込、
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:(2)の場合、変圧器容量に応じ4.25/kvA。最大需要量に応じ6.37/kW 1kWh当たり料金: (1)0.14 (2)0.09~0.10	月額基本料:(2)の場合。変圧器容量に応じ26/kvA。最大需要量に応じ39/kW 1kWh当たり料金: (1)0.8294~0.8594 (2)0.5595~0.6195	出所:成都市発展・改革委員会 料金算定方法: (1)一般商工業およびその他用電力:0.8594(1kV未満)、0.8444(1~10kW)、0.8294(35~110kW) (2)大工業用電力(一部の産業を除く):0.6195(1~10kW)、0.5995(35~110kW)、0.5795(110kW)、0.5595(220kW以上) *いずれも河川が平常水位期(5月、11月)の平常時間帯(11:00~19:00)における料金
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金: 0.02~0.09	月額基本料:— 1kWh当たり料金: 0.10~0.5224	出所:同上 料金算定方法: 0.2535~0.5224(180kWh以下)、0.10(180kWh超280kWh以下の部分)、0.30(280kWh超の部分) いずれも1kV未満の場合 *いずれも河川が平常水位期(5月、11月)の平常時間帯(11:00~19:00)における料金
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:— 1m3当たり料金:0.72	月額基本料:— 1m3当たり料金:4.41	出所:成都市自来水有限責任公司 汚水処理費(1.40元/m3)込み
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:— 1m3当たり料金:0.48	月額基本料:— 1m3当たり料金:2.96	出所:同上 汚水処理費(0.90元/m3)込み
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:— 料金:0.62~0.66/m3	月額基本料:— 料金:3.80~4.03/m3	出所:成都市発展・改革委員会 ガスの種類:天然ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:— 料金:0.31/m3	月額基本料:— 料金:1.89/m3	出所:同上 ガスの種類:天然ガス

都市名:成都 (国名:中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	1,500	9,187	出所:日系大手物流会社 工場名(都市名):成都 対日輸出:成都市内→最寄り港(重慶港)→上海港→横浜港 (うち成都-重慶間はトラック輸送、重慶-上海間は長江河川輸送) 陸上輸送費含む輸送費のみ(海上保険料、通関諸経費等の諸経費含まず)
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	3,700	22,662	出所:同上 工場名(都市名):成都 第3国輸出:成都市内→最寄り港(重慶港)→上海港→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (うち成都-重慶間はトラック輸送、重慶-上海間は長江河川輸送) 陸上輸送費含む輸送費のみ(海上保険料、通関諸経費等の諸経費含まず)
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	1,400	8,575	出所:同上 工場名(都市名):成都 対日輸入:横浜港→上海港→最寄り港(重慶港)→成都市内 (うち上海-重慶間は長江河川輸送、重慶-成都間はトラック輸送) 陸上輸送費含む輸送費のみ(海上保険料、通関諸経費等の諸経費含まず)
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1	6	出所:成都市内のガソリンスタンド(2015年1月15日時点) 93号ガソリン
	27. 軽油価格(1リットル)	1	6	出所:同上 0号軽油
税制	28. 法人所得税(%)	北京に同じ		34.を参照
	29. 個人所得税(%)	北京に同じ		
	30. 付加価値税(%)	北京に同じ		
	31. 日本への利子送金 課税(%)	北京に同じ		
	32. 日本への配当送金 課税(%)	北京に同じ		
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	北京に同じ		
全体	34. 特記すべき事項	2011年1月1日～2020年12月31日までの期間、西部地域に設立された奨励類産業の法人所得税率は15%		
	35. 調査実施時期	2014年10月～2015年1月		

都市名:重慶 (国名:中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	466(月額)	2,860(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担額:8,909ドル(54,740元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	856(月額)	5,257(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担額:15,774ドル(96,914元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,164(月額)	7,150(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額:20,006ドル(122,920元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	742(月額)	4,556(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担額:14,718ドル(90,429元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,674(月額)	10,286(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額:28,320ドル(174,000元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	487(月額)	2,981(月額)	出所:重慶市統計局「2013年の重慶市の異なる職種の平均給与状況に関する調査」 「卸売・小売業」分野における「商業・サービス業人員」の年間平均給与を月額換算
	7.店舗スタッフ(飲食)	377(月額)	2,306(月額)	出所:同上 「飲食・宿泊業」分野における「商業・サービス業人員」の年間平均給与を月額換算
	8.法定最低賃金	(1)204(月額) (2)188(月額)	(1)1,250(月額) (2)1,150(月額)	出所:重慶市人力資源・社会保障局 改定日:2014年1月1日 (1)万州区、黔江区、涪陵区、渝中区、大渡口区、江北区、沙坪壩区、九龍坡区、南岸区、北碚区、渝北区、巴南区、長寿区、江津区、合川区、永川区、南川区、綦江区、大足区、潼南県、銅梁県、榮昌県、璧山県、北部新区、万盛経済技術開発区にて適用。 (2)梁平県、城口県、豊都県、墊江区、武隆県、忠県、開県、雲陽県、奉節県、巫山県、巫溪県、石柱県、秀山県、酉陽県、彭水県にて適用
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の2.49カ月分	左記参照	出所:在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施

都市名:重慶 (国名:中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
10. 社会保険負担率	事業主負担率:39.2~51.5% 従業員(本人)負担率:18.0%+4元~26.0%+4元 事業主負担率の内訳: 基本養老保険:20.0% 医療保険:9.5%(医療保険:8.0%、大病医療共済補充 保険:1.5%) 失業保険:1.5% 生育保険:0.7% 労災保険:0.5~4.8% 住宅公積金:7.0~15.0% 従業員(本人)負担率の内訳: 養老保険:8.0% 医療保険:2.0%+4元 失業保険:1.0% 住宅公積金:7.0~15.0%		出所:重慶市人力資源・社会保障局、重慶市住宅積立金管理中心	
11. 名目賃金上昇率	2011年:13.3% 2012年:13.4% 2013年:12.4%		出所:『重慶統計年鑑2014』 「都市部の非民間部門労働者の平均給与」に関する統計より算出	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	66~78	402~480	出所:重慶両江新区管理委員会へのヒアリング 工業団地名:重慶両江新区 税・諸経費の内訳:税別、管理費別の公示価格
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	3.27~4.90(月額)	20~30(月額)	出所:同上 工業団地名:重慶両江新区 税・諸経費の内訳:税別、管理費別の公示価格
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	19~27(月額)	115~165(月額)	出所:仲量聯行 重慶市渝中区にある3つのオフィスビル(大都会商厦、英利国際金融中心、環球金融中心)の月額賃料 税・諸経費の内訳:税込み、管理費(月額25~30元/m ²)別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	33~147/m ² (月額)	200~900/m ² (月額)	出所:重慶環球金融中心へのヒアリング ストリート名・施設名:重慶市渝中区・重慶環球金融中心 税・諸経費の内訳:税込み、管理費(月額80元/m ²)別
	16. 駐在員用住宅借上料	1,469~2,939(月額)	9,000~18,000(月額)	出所:重慶盛捷解放碑服務公寓へのヒアリング 地区名:重慶市渝中区解放碑地区 住宅の種類:サービスアパートメント 占有面積:45~114m ² 税・諸経費の内訳:税込み、管理費込み
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:(2)の場合、変圧器容量に応じ4.25/kvA。 最大需要量に応じ6.53/kV 1kWh当たり料金: (1)0.13~0.14 (2)0.10~0.11	月額基本料:(2)の場合、変圧器容量に応じ26/kvA。最大需要量に応じ40/kV 1kWh当たり料金: (1)0.793~0.848 (2)0.622~0.672	出所:重慶價格局 料金算定方法: (1)一般商工業およびその他用電力 0.848(1kV未満)、0.828(1~10kV)、0.808(35~110kV)、0.793(110kV) (2)大工業用電力(一部分野を除く) 0.672(1~10kV)、0.647(35~110kV)、0.632(110kV)、0.622(220kV以上)
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金: (1)0.08 (2)0.09 (3)0.13	月額基本料:— 1kWh当たり料金: (1)0.52 (2)0.57 (3)0.82	出所:同上 いずれも1kV未満の場合 (1)200kWh以下 (2)200kWh超400kWh以下 (3)400kWh超
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:— 1m ³ 当たり料金:0.74	月額基本料:— 1m ³ 当たり料金:4.55	出所:同上 汚水処理費(1.3元/m ³)込み
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:— 1m ³ 当たり料金:0.57	月額基本料:— 1m ³ 当たり料金:3.50	出所:同上 汚水処理費(1.0元/m ³)込み
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:— 料金: (1)0.46/m ³ (2)0.46/m ³ (3)0.48/m ³	月額基本料:— 料金: (1)2.84/m ³ (2)2.79/m ³ (3)2.96/m ³	出所:同上 ガスの種類:天然ガス (1)公用管網工業用ガス価格 (2)専用管網工業用ガス価格 (3)商業用ガス価格

都市名:重慶 (国名:中国)
1米ドル=6.1248人民元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:— 料金:0.28/m3	月額基本料:— 料金:1.72/m3 出所:同上 ガスの種類:天然ガス
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	750	4,594 出所:日系大手物流会社 対日輸出:最寄り港(重慶港)→上海港→横浜港 (うち、重慶-上海間は長江河川航路を利用) 輸送費のみ(陸上輸送費、海上保険料、通関諸経費等の諸経費含まず)
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	2,900	17,762 出所:同上 第3国輸出:最寄り港(重慶港)→上海港→第3国仕向け港(ロサンゼルス 港) (うち、重慶-上海間は長江河川航路を利用) 輸送費のみ(陸上輸送費、海上保険料、通関諸経費等の諸経費含まず)
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	650	3,981 出所:同上 対日輸入:横浜港→上海港→最寄り港(重慶港) (うち、上海-重慶間は長江河川航路を利用) 輸送費のみ(陸上輸送費、海上保険料、通関諸経費等の諸経費含まず)
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1	6 出所:重慶市内のガソリンスタンド(2015年1月13日時点) 93号ガソリン
	27. 軽油価格(1リット ル)	1	6 出所:同上 0号軽油
税制	28. 法人所得税(%)	北京に同じ	34.を参照
	29. 個人所得税(%)	北京に同じ	
	30. 付加価値税(%)	北京に同じ	
	31. 日本への利子送金 課税(%)	北京に同じ	
	32. 日本への配当送金 課税(%)	北京に同じ	
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	北京に同じ	
全体	34. 特記すべき事項	2011年1月1日～2020年12月31日までの期間、西部地域に設立された奨励類産業の法人所得税率は15%	
	35. 調査実施時期	2014年10月～2015年1月	

都市名：香港（国名：中国）
1米ドル＝7.757香港ドル（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	1,851(月額)	14,357(月額)	出所：在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担額：26,718ドル(207,253香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	2,291(月額)	17,767(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担額：33,111ドル(256,842香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	3,832(月額)	29,726(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額：54,526ドル(422,961香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,245(月額)	17,411(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担額：34,500ドル(267,614香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	4,276(月額)	33,167(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額：66,404ドル(515,092香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	1,383(月額)	10,730(月額)	出所：香港劳工処 2014年3月の賃金中央値。 基本給、諸手当、コミッション、賞与などを含む
	7.店舗スタッフ(飲食)	1,448(月額)	11,233(月額)	出所：香港政府統計処 2014年6月の平均賃金。 基本給、チップ、交替通勤手当、生活手当、食事手当、賞与を含む
	8.法定最低賃金	3.87/時間	30/時間	出所：香港劳工処 改定日：2013年5月1日 2015年5月1日から4.19ドル/時間(32.5香港ドル/時間)に引き上げられる
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の1.88カ月分	左記参照	出所：在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 1.～5.の賞与平均月数
	10.社会保険負担率	事業主負担率：5% 従業員(本人)負担率：5%		出所：強制性公積金計画管理局 法定強制退職金積立金(MPF)には1,500香港ドル/月という上限を設けており、月給30,000香港ドル以上の場合、実際の負担率が5%以下になる
	11.名目賃金上昇率	2012年：4.3% 2013年：3.8% 2014年：4.4%		出所：香港政府統計処

都市名：香港（国名：中国）
1米ドル＝7.757香港ドル（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

		米ドル	現地通貨	備考
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	477	3700	出所：香港科技园 工業団地名：大埔工業団地 税・諸経費の内訳：不動産関係諸税別、管理費別 土地契約発効日から2047年6月までの使用料
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	—	左記参照	香港の工業団地にはレンタルの概念がない
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	34～273(月額)	267～2,115(月額)	出所：中原地产 銅鑼湾(市内中心部ビジネスエリア) 借主の税負担なし、管理費別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	389/m2(月額)	3,014/m2(月額)	出所：同上 銅鑼湾糖街地下約93m2 借主の税負担なし、管理費別
	16. 駐在員用住宅借上料	3,094(月額)	24,000(月額)	出所：美聯物業 地区名：西湾河(市中心部から約30分) 住宅の種類：マンション 占有面積：約65m2 借主の税負担なし、管理費別
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料：4.64～5.08 1kWh当たり料金：0.15～0.19	月額基本料：36.0～39.4 1kWh当たり料金：1.20～1.49	出所：中華電力集団、港燈 月額基本料および1kWh当たり料金は電力会社により異なる
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料：2.28～4.64 1kWh当たり料金：0.12～0.25	月額基本料：17.7～36 1kWh当たり料金：0.93～1.95	出所：同上 月額基本料および1kWh当たり料金は電力会社により異なる
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料：— 1m3当たり料金：0.59～1.41	月額基本料：— 1m3当たり料金：4.58～10.93	出所：香港政府水務署 1m3当たり料金は業種により異なる
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料：— 1m3当たり料金：0.54～1.17	月額基本料：— 1m3当たり料金：4.16～9.05	出所：同上 1m3当たり料金は使用量により異なる(12m3までは無料)
	21. 業務用ガス料金	月額基本料：最初の500MJは2.58ドル。500MJ以上は使用量によって異なる 料金：0.03～0.04/MJ	月額基本料：最初の500MJは20香港ドル。500MJ以上は使用量によって異なる。 料金：0.27～0.28/MJ	出所：香港中華煤氣有限公司 天然ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料：2.58 料金：0.03～0.04/MJ	月額基本料：20 料金：0.27～0.28/MJ	出所：同上 天然ガス 他に補修費9.5香港ドル(月額)あり

都市名: 香港 (国名: 中国)
1米ドル=7.757香港ドル(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	210	1,629 出所:海運会社へのヒアリング 工場名(都市名):香港港 対日輸出:最寄り港(香港港)→横浜港 *海上運賃にBAF(燃料費用)などの諸費用を含む。陸上輸送費は含まず
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	2,100	16,290 出所:同上 工場名(都市名):香港港 第3国輸出:最寄り港(香港港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) *海上運賃にBAF(燃料費用)などの諸費用を含む。陸上輸送費は含まず
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	250	1,939 出所:同上 工場名(都市名):香港港 対日輸入:横浜港→最寄り港(香港港) *海上運賃にBAF(燃料費用)などの諸費用を含む。陸上輸送費は含まず
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	2	15 出所:シェル香港 税込み
	27. 軽油価格(1リットル)	1	11 出所:同上 税別
	税制	28. 法人所得税(%)	16.5%
29. 個人所得税(%)		17% (最高税率)	出所:香港内国歳入法附則1、2 税率は、累進課税(最低2%から最高17%までの四段階)または標準課税(一律15%)
30. 付加価値税(%)		0	付加価値税なし 燃料、タバコ、アルコール度数30%以上の酒、メチルアルコールとその混合物に対する物品税あり
31. 日本への利子送金 課税(%)		0	非課税
32. 日本への配当送金 課税(%)		0	非課税
33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)		法人4.95%、個人4.5%	出所:香港内国歳入法第21A条、同法附則1、8 送金者と受取人が関連者でない場合の税率 (受取人が関連者の場合、日港租税協定に基づき5%)
全体	34. 特記すべき事項	特になし	
	35. 調査実施時期	2014年10月～2015年1月	

都市名：台北（地域名：台湾）
1米ドル＝32.005台湾元（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	1,082(月額)	32,916(月額)	出所：在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担額：18,404ドル(560,069台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	1,466(月額)	44,618(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担額：25,422ドル(773,645台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	2,137(月額)	65,038(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額：37,992ドル(1,156,172台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	1,276(月額)	38,826(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担額：21,355ドル(649,867台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	2,215(月額)	67,394(月額)	出所：同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額：40,521ドル(1,233,127台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	774(月額)	24,757(月額)	出所：行政院劳工委員会「職種別賃金調査検索システム」 商店販売員(アパレル問わず)の基本給(諸手当、月次業績賞与含む) 非正規スタッフを含む
	7.店舗スタッフ(飲食)	534(月額)	17,095(月額)	出所：同上 飲食店店員の基本給(諸手当、月次業績賞与含む) 非正規スタッフを含む
	8.法定最低賃金	602/月	19,273/月	出所：行政院劳工委員会 改定日：2014年7月1日 2015年7月1日から625ドル/月(20,008台湾元/月)に引き上げられる
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の3.12カ月分	左記参照	出所：在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェットロ実施 1～5の賞与平均月数
	10.社会保険負担率	雇用者負担率：12.37% 被雇用者負担率：3.47% 雇用者負担率の内訳： 健康保険：4.77% 労働保険：7.60% (雇用者労働保険：労働保険普通事故保険費+労働保険職業保険費+就業保険費) 被雇用者負担率の内訳： 健康保険：1.47% 労働保険：2.00% (非雇用者労働保険：労働保険普通事故保険費+就業保険費)		出所：行政院劳工委員会劳工保険局、行政院衛生署中央健康保険局 健康保険料は月額最低賃金19,273円の場合で算出 労働保険料は月額賃金28,800円の場合で算出
	11.名目賃金上昇率	2012年：0.18% 2013年：0.16% 2014年：4.02%(1月～10月)		出所：行政院主計総処 基準年2011年比

都市名：台北（地域名：台湾）
1米ドル＝32.005台湾元（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

		米ドル	現地通貨	備考
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	1,871	59,895	出所：台湾工業用地供給サービスネット 工業団地名：中壢工業団地 税・諸経費および管理費は含まず
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	6.62(月額)	212(月額)	出所：台湾工業用地供給サービスネット 工業団地名：中壢工業団地 税・諸経費および管理費は含まず
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	15(月額)	485.1(月額)	出所：信義房屋 地名：松山区復興北路(金融ストリート) 税・諸経費および管理費は含まず
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	48/m2(月額)	1,524/m2(月額)	出所：信義房屋 ストリート名・施設名：南京東路商店街(台北市中心部 MRT南京復興駅出口) 262.547m2(79.42坪) 税・諸経費および管理費は含まず
	16. 駐在員用住宅借上料	1,875(月額)	60,000(月額)	出所：台湾スターツ不動産 地区名：天母地区(台北市北部) 住宅の種類：3LDK 面積：42坪(138.84m2) 税・諸経費および管理費は含まず
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料：5.22～7.37 1kWh当たり料金：0.10～0.12	月額基本料：167～236 1kWh当たり料金：3.18～3.89	出所：台湾電力公司 料金算定方法：月額基本料＝非夏日最小167台湾元～夏日最大236台湾元 1kWh当たり料金＝非夏日3.81台湾元～夏日最大3.89台湾元
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料：1.31 1kWh当たり料金：0.07～0.21	月額基本料：42 1kWh当たり料金：2.10～6.71	出所：同上 料金算定方法：月額基本料＝夏日、非夏日共に1kWh2.1台湾元×基本度数40＝84台湾元(2カ月)÷2＝42台湾元
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料：0.56～1,816 1m3当たり料金：0.23～0.38	月額基本料：18～58,120 1m3当たり料金：7.35～12.075	出所：台湾自来水公司 メーターの口径(13mm～400mm以上)によって料金が異なる
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料：0.56～1,816 1m3当たり料金：0.23～0.38	月額基本料：18～58,120 1m3当たり料金：7.35～12.075	出所：同上 メーターの口径(13mm～400mm以上)によって料金が異なる
	21. 業務用ガス料金	月額基本料：6.25～26.25 料金：0.54/m3	月額基本料：200～840 料金：17.14/m3	出所：大台北瓦斯股份有限公司 ガスの種類：都市ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料：1.87～7.34 料金：0.54/m3	月額基本料：60～235 料金：17.14/m3	出所：同上 ガスの種類：同上

都市名: 台北 (地域名: 台湾)
1米ドル=32.005台湾元(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	200	6,401 出所: 日系大手運送会社 工場名(都市名): 台北 最寄り港: 基隆港 対日輸出: 最寄り港(基隆港)→横浜港 * 海上輸送費のみ	
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	2,000	64,010 出所: 同上 工場名(都市名): 台北 最寄り港: 基隆港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 第3国輸出: 最寄り港(基隆港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) * 海上輸送費のみ	
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	300	9,602 出所: 同上 工場名(都市名): 台北 最寄り港: 基隆港 対日輸入: 横浜港→最寄り港(基隆港) * 海上輸送費のみ	
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	(1)0.87 (2)0.81 (3)0.76	(1)27.8 (2)25.8 (3)24.3	出所: 台湾中油 (1)98号 (2)95号 (3)92号
	27. 軽油価格(1リットル)	1	22	出所: 同上
税制	28. 法人所得税(%)	12万元以下: 免税 12万元超: 17%	「所得税法第5条」 営利事業所得税は2009年度まで25%であったが、2010度より17%に引き下げられている	
	29. 個人所得税(%)	最低5%から最高40%までの5段階	「所得税法第5条」 ・2009年までは最低6%から最高40%の累進税率であった ・2015年1月から最高45%まで引き上げられた	
	30. 付加価値税(%)	5% (VAT)(標準税率)	営業税(国税) 「加価値型および非加価値型営業税法 第10条」	
	31. 日本への利子送金 課税(%)	20% (最高税率)	「各種所得控除率標準 第3条」	
	32. 日本への配当送金 課税(%)	20% (最高税率)	「各種所得控除率標準 第3条」	
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	20% (最高税率)	「各種所得控除率標準 第3条」	
全体	34. 特記すべき事項	特になし		
	35. 調査実施時期	2014年10月～2015年1月		

都市名：ウランバートル（国名：モンゴル）
1米ドル=1,892.91トゥグルク（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	350～523(月額)	663,357～990,272(月額) 出所：企業ヒアリング 月額、会社負担額(基本給+社会保障+残業手当)	
	2.エンジニア(中堅技術者)	481～656(月額)	911,325～1,241,588(月額) 同上	
	3.中間管理職(課長クラス)	554～679(月額)	1,049,215～1,286,130(月額) 同上	
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	(1) 231 (月額) (2) 314 (月額)	(1) 438,200 (月額) (2) 594,700 (月額)	出所：モンゴル国家統計局(2013年) (1) 従業員100人未満の企業 (2) 従業員100人以上の企業 月額、基本給のみ
	5. 非製造業のマネジャー(課長クラス)	(1) 611 (月額) (2) 770 (月額)	(1) 1,156,500 (月額) (2) 1,456,800 (月額)	出所：モンゴル国家統計局(2013年) (1) 従業員100人未満の企業 (2) 従業員100人以上の企業 月額、基本給のみ
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	(1) 245 (月額) (2) 316 (月額)	(1) 464,500 (月額) (2) 597,700 (月額)	同上
	7. 店舗スタッフ(飲食)	(1) 269 (月額) (2) 335 (月額)	(1) 508,800 (月額) (2) 634,400 (月額)	同上
	8. 法定最低賃金	101 (月額)	192,000 (月額)	改定日：2013年9月1日
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	—	左記参照	賞与の概念がない
	10. 社会保険負担率	事業主負担率：11～13% 従業員(本人)負担率：10% 事業主負担率の内訳： 雇用保険：0.2% 医療保険：2% 年金：7% 福祉手当：0.8% 労災保険：1～3% 従業員(本人)負担率の内訳： 雇用保険：0.2% 医療保険：2% 年金：7% 福祉手当：0.8%		出所：社会保険法 第15条
	11. 名目賃金上昇率	2011年：24.2% 2012年：31.4% 2013年：(1) 12.5% (2) 45.9%		出所：モンゴル国家統計局(2013年) (1) 従業員100人未満の企業 (2) 従業員100人以上の企業 2013年の数値は、12年の全業種平均賃金に対する(1)(2)それぞれの上昇率

都市名：ウランバートル（国名：モンゴル）
1米ドル=1,892.91トゥグルク（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

		米ドル	現地通貨	備考
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	n.a	左記参照	
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	n.a	左記参照	
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	26 (月額)	50,000(月額)	出所：地場不動産会社へのヒアリング 工業団地名：市内中心部、オリンピック通り、日本大使館西側、シオンホルタワー3F、37m2 税・諸経費の内訳：管理費、光熱費込み、VAT含まず
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	15/m2(月額)	28,000/m2(月額)	出所：同上 ストリート名・施設名：平和大通り、RAMADAホテル南、GRAND PLAZA 13F、118m2 税・諸経費の内訳：VAT、管理費、光熱費含まず 敷金：1カ月
	16. 駐在員用住宅借上料	581(月額)	1,100,000 (月額)	出所：同上 地区名：市内中心部、平和大通り西交差点南側、Golomt Town 住宅の種類：16階建マンション1LDK 占有面積：67m2 税・諸経費の内訳：VAT、管理費、光熱費含まず 住宅借上における現地特有の慣習：敷金1カ月
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料：なし 1kWh当たり料金： 1. 鉱山業種 (1)0.08 (2)0.14 (3)0.04 2. 一般業種 (1)0.07 (2)0.11 (3)0.04	月額基本料：なし 1kWh当たり料金： 1. 鉱山業種 (1)151.6 (2)271.7 (3)72.8 2. 一般業種 (1)124.2 (2)205.0 (3)72.8	出所：ウランバートル配電網公社 料金算定方法： (1)昼間料金：6～17時 (2)夜間料金：17～22時 (3)深夜料金：22～6時 VAT含まず
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料：0.53 1kWh当たり料金： 0.04～0.06	月額基本料：1,000 1kWh当たり料金： 72.8～113.9	出所：同上 時間割引なし世帯：月間電力量が150kWhまで94.1MNT、151kWh以上は113.9MNT 時間割引あり世帯：6～21時＝100MNT、21～6時＝72.8MNT VAT含まず
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料：2.32～203 1m3当たり料金： (1)1.06 (2)1.27 (3)0.80	月額基本料：4,400～384,000 1m3当たり料金： (1)2,000 (2)2,410 (3)1,510	出所：水道管理局 料金算定方法： 月額基本料は引込管の直径による (1)飲料・酒類工場、洗車場(上水道+下水道) (2)羊毛・皮革製品・肉製品工場(上水道+下水道) (3)それ以外の事業者(上水道+下水道) VAT含まず
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料：1.32 1m3当たり料金： (1)0.38 (2)0.47	月額基本料：2,500 1m3当たり料金： (1)720 (2)890	出所：同上 料金算定方法： (1)メーターのある世帯の場合(上水道+下水道) (2)メーターのない世帯の場合(上水道+下水道) VAT含まず
	21. 業務用ガス料金	月額基本料：— 料金：0.74/リットル	月額基本料：— 料金：1,400/リットル	出所：Unigas LLC ガスの種類：LPガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料：— 料金：0.74/リットル	月額基本料：— 料金：1,400/リットル	出所：同上 ガスの種類：LPガス
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	4,100	7,760,931	出所：ヒアリングに基づく 工場名(都市名)：ウランバートル市 対日輸出：ウランバートル貨物駅→横浜港 運賃のみの価格(ウランバートル→天津間の陸上輸送費を含む)

都市名：ウランバートル（国名：モンゴル）
1米ドル=1,892.91トゥグルク（通貨単位）（2015年1月5日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考
24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	5,100	9,653,841	出所：同上 工場名(都市名)：ウランバートル市 第3国輸出：ウランバートル貨物駅→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 運賃のみの価格(ウランバートル→天津間の陸上輸送費を含む)
25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	4,300	8,139,513	出所：同上 工場名(都市名)：ウランバートル市 対日輸入：横浜港→ウランバートル貨物駅 運賃のみの価格(天津→ウランバートル間の陸上輸送費を含む)
26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1	1,620	出所：PETROVIS LLC オクタン価92
27. 軽油価格(1リットル)	1	1,750	出所：同上
税制	28. 法人所得税(%)	10%もしくは25%の2段階	出所：法人所得税法第17.1条より (1)30億MNTまでの利益に対して10% (2)30億MNTを超えた部分の利益に対して25%
	29. 個人所得税(%)	10%	出所：個人所得税法第23.1条より
	30. 付加価値税(%)	10%	出所：付加価値税法第11.1条より
	31. 日本への利子送金課税(%)	20%	出所：法人所得税法第17.2.8条より
	32. 日本への配当送金課税(%)	20%	出所：法人所得税法第17.2.8条より
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	20%	出所：法人所得税法第17.2.8条より
全体	34. 特記すべき事項	特になし	
	35. 調査実施時期	2014年12月～2015年1月	

都市名: ソウル (国名: 韓国)
1米ドル=1108.15ウォン(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	1,793(月額)	1,916,300(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担額: 32,826ドル(35,074,800ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	2,630(月額)	2,809,800(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校、大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担額: 42,726ドル(45,652,500ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	3,439(月額)	3,675,000(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額: 57,232ドル(61,152,800ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	2,434(月額)	2,601,200(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担額: 45,676ドル(48,805,000ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	4,076(月額)	4,354,700(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担額: 74,692ドル(79,808,900ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	2,095(月額)	2,322,000(月額)	出所: 雇用労働部「雇用形態別勤労実態調査書」2014年データ「卸売・小売業」の月給与総額(基本給+残業) (http://laborstat.moel.go.kr/)
	7. 店舗スタッフ(飲食)	1,527(月額)	1,692,000(月額)	出所: 雇用労働部「雇用形態別勤労実態調査書」2014年データ「飲食・宿泊業」の月給与総額(基本給+残業) (http://laborstat.moel.go.kr/)
	8. 法定最低賃金	5.04/時間 40/日(8時間)	5,580/時間 44,640/日(8時間)	出所: 雇用労働部傘下最低賃金委員会の最低賃金額現況 改定日: 2015年1月1日 月額制の場合 ・週40時間制(209時間基準): 1,166,220ウォン ・週44時間制(226時間基準): 1,261,080ウォン (http://www.minimumwage.go.kr)
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の3.36カ月分	左記参照	出所: 在アジア・オセアニア日系企業実態調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェットロ実施 1～5の賞与平均月数
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 8.584～42.484% 従業員(本人)負担率: 8.284% 事業主負担率の内訳: 雇用保険: 0.25～0.85% 健康保険: 3.035% 年金: 4.5%(全体で9%負担するのを事業主と従業員で折半) その他: 産業災害補償保険 0.7～34.0% 老人長期療養保険 健康保険料(3.035%)x6.55%x0.5 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険: 0.65% 健康保険: 3.035% 年金: 4.5%(全体で9%負担するのを事業主と従業員で折半) 老人長期療養保険 健康保険料(3.035%)x6.55%x0.5	出所: 勤労福祉公団 国民健康保険公団 国民年金公団 (http://www.4insure.or.kr) (http://www.kcomwel.or.kr)	

都市名: ソウル (国名: 韓国)
1米ドル=1108.15ウォン(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
11. 名目賃金上昇率	2011年: △0.9% 2012年: 5.3% 2013年: 3.8%		出所: 雇用労働部「事業体労働力調査」の労働実態部門「常用賃金総額の上昇率」 (http://laborstat.moel.go.kr/)	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	316	350,000	出所: 韓国土地情報システム (http://klis.chungnam.net) 工業団地名: 天安外国人投資産業団地(忠清南道天安市西北区白石洞739番地)の2014年公示地価 税・諸経費の内訳: 管理費・税別
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	0.19(月額)	206(月額)	出所: INVEST KOREA (http://www.investkorea.org) 工業団地名: 天安第5産業団地-団地型外国人投資地域(忠清南道天安市東南区) 税・諸経費の内訳: 管理費・税別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	54(月額)	60,324(月額)	出所: 永豊開発(株) ソウル市内ビジネス・行政中心街(鐘路区瑞麟洞33番地永豊ビル3階) 税・諸経費の内訳: 管理費、VAT込み 別途保証金351,806ウォン/m2(月額)
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	27/m2(月額)	30,251/m2(月額)	ストリート名・施設名: ソウル市江南区駅三1洞(繁華街) 保証金1億ウォン 面積: 198.34m2、600万ウォン/m2(月額) 税・諸経費の内訳: 管理費・税別
	16. 駐在員用住宅借上料	2,076(月額)	2,300,000(月額)	出所: ナラ不動産 (http://www.nararelo.com) 地区名: 龍山区二村洞漢江大宇アパート(日本人密集地域) 住宅の種類: マンション、23/24階、3LDK 占有面積: 84m2 税・諸経費の内訳: VATは非課税(付加価値税法第12条第1項第12号)別途保証金2,000万ウォン 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合): 基本2年契約、駐在員においては、不動産とその義務期間を調整する場合もある
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 5.01 1kWh当たり料金: 0.07	月額基本料: 5,550 1kWh当たり料金: 79.3	出所: 韓国電力公社 (http://www.kepco.co.kr/) 料金算定方法: VAT含まず、契約電力4kW以上300kW未満 1kWh当たり料金は11~2月の料金(季節によって変動)
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 5.56 1kWh当たり料金: 0.08	月額基本料: 6,160 1kWh当たり料金: 92.3	出所: 同上 料金算定方法: VAT含まず、契約電力300kW未満 1kWh当たり料金は11~2月の料金(季節によって変動)
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 0.51 1m3当たり料金: ・0.87(一般商業用) ・0.69(専用工業用)	月額基本料: 570 1m3当たり料金: ・961(一般商業用) ・770(専用工業用)	出所: 京畿道安山市上下水道事業所 (http://water.iansan.net) 料金算定方法: (1)基本使用料は13m口径基準 (2)上水道+下水道+水利用負担金の合計 一般商業用は使用量50m3以下の場合、専用工業用は使用量関係なし VATなし
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 0.97 1m3当たり料金: 0.75	月額基本料: 1,080 1m3当たり料金: 830	出所: ソウル市上水道事業本部 (http://arisu.seoul.go.kr/) 料金算定方法: (1)基本使用料は15m口径基準 (2)上水道+下水道+水利用負担金の合計 家庭用月間使用量30m3以下の場合 VATなし
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: — 料金: 0.02/MJ(業務暖房用) 0.02/MJ(産業用)	月額基本料: — 料金: 21.5662/MJ(業務暖房用) 19.7942/MJ(産業用)	出所: ソウル都市ガス (http://www.seoulgas.co.kr) 料金算定方法: VAT含まず ガスの種類: LNG 産業用は12~3月(季節によって変動) *2012年7月より賦課基準単位変更: m3→MJ(熱量単位)
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: 0.81 料金: 0.02/MJ	月額基本料: 900 料金: 20.9282/MJ	出所: 同上 料金算定方法: VAT含まず ガスの種類: LNG *2012年7月より賦課基準単位変更: m3→MJ(熱量単位)

都市名: ソウル (国名: 韓国)
1米ドル=1108.15ウォン(通貨単位)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	450	498,668	出所: 日系大手物流会社へのヒアリング 工場名(都市名): ソウル 対日輸出: 最寄り港(釜山港)→横浜港 * 諸経費、陸上運送費含まず、VATはゼロ税率適用(付加価値税法第11条第1項第3号)
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	2,300	2,548,745	出所: 同上 工場名(都市名): ソウル 第3国輸出: 最寄り港(釜山港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) * 諸経費、陸上運送費含まず、VATはゼロ税率適用(付加価値税法第11条第1項第3号)
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	150	1,662,223	出所: 同上 工場名(都市名): ソウル 対日輸入: 横浜港→最寄り港(釜山港) * 諸経費、陸上運送費含まず、VATはゼロ税率適用(付加価値税法第11条第1項第3号)
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	2	1,901	出所: 油価格情報サービス(http://www.opinet.co.kr) ソウル市鐘路区(2015年1月6日現在) VAT込み
	27. 軽油価格(1リットル)	2	1,683	出所: 同上
税制	28. 法人所得税(%)	国税: (1) 10%(最高税率) (2) 2,000万ウォン+(2億ウォン超過額×20%) (3) 39億8,000万ウォン+(200億ウォン超過額×22%) 地方税: 国税の10%(最高税率) その他公租公課: 0%	出所: 法制処(http://www.moleg.go.kr/) 法人税法第55条 10%から22%までの3段階累進課税 (1) 2億ウォン以下: 10% (2) 2億ウォン超~200億ウォン以下 (3) 200億ウォン超 地方税法103条の20 1%から2.2%までの3段階累進課税 (1) 2億ウォン以下: 1% (2) 2億ウォン超~200億ウォン以下: 200万ウォン+(2億ウォン超過額×2%) (3) 200億ウォン超: 3億9,800万ウォン+(200億ウォン超過額×2.2%)	
	29. 個人所得税(%)	38% (最高税率)	出所: 同上 所得税法第55条 6%から38%までの5段階累進課税 ・1,200万ウォン以下: 6% ・1,200万ウォン超~4,600万ウォン以下: 72万ウォン+(1,200万ウォン超過額×15%) ・4,600万ウォン超~8,800万ウォン以下: 582万ウォン+(4,600万ウォン超過額×24%) ・8,800万ウォン超~1億5,000万ウォン以下: 1,590万ウォン+(8,800万ウォン超過額×35%) ・1億5,000万ウォン超: 3,760万ウォン+(1億5,000万ウォン超過額×38%)	
	30. 付加価値税(%)	10% (VAT)(標準税率)	出所: 同上 付加価値税法第30条	
	31. 日本への利子送金 課税(%)	10% (最高税率)	出所: 同上 日韓租税条約第11条	
	32. 日本への配当送金 課税(%)	15% (最高税率)	出所: 同上 日韓租税条約第10条 25%以上の持ち分を6カ月以上保有した日本法人に対する配当時は5%	
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	10% (最高税率)	出所: 同上 日韓租税条約第12条	
	34. 特記すべき事項	特になし		
35. 調査実施時期	2014年10月~2015年1月			

都市名:シンガポール(国名:シンガポール)
1米ドル=1.33450(シンガポールドル)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	1,598(月額)	2,036(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:26,285米ドル(33,482シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	2,829(月額)	3,604(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:48,435米ドル(61,696シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	4,362(月額)	5,556(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:69,548米ドル(88,590シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,447(月額)	3,117(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:39,119米ドル(49,830シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	4,425(月額)	5,637(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:72,640米ドル(92,529シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	937(月額)	1,250(月額)	出所:人材省(MOM) データは民間企業(社員25人以上)でフルタイムの中央積立基金(CPF)加盟の労働者。諸手当、事業主負担分の保険料を除く基本給の中央値
7.店舗スタッフ(飲食)	787(月額)	1,050(月額)	出所:同上 データは民間企業(社員25人以上)でフルタイムのCPF加盟の労働者。諸手当、事業主負担分の保険料を除く基本給の中央値
8.法定最低賃金	—	—	法定最低賃金の規定はない
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.27カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10～11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	事業主負担率:17% 従業員(本人)負担率:20%		出所:中央積立基金(CPF) 雇用者・被雇用者の負担率は50歳以下の民間企業被保険者の場合。なお、CPFには3つの口座があり、36歳以上45歳以下の場合の配分率は、普通口座21%、特別口座7%、メディセーブ口座9%。(普通口座は公共住宅の購入やCPF認定の保険の購入、教育費など、特別口座は老後の資金、メディセーブ口座は入院費用などに充てることができる。) ※2015年1月1日改定
11.名目賃金上昇率	2011年:5.3% 2012年:3.8% 2013年:5.3%		出所:人材省(MOM) データは民間企業(社員10人以上)で1年以上フルタイムで勤続したCPF加盟の労働者の賃金に基づく

都市名:シンガポール(国名:シンガポール)
1米ドル=1.33450(シンガポールドル)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	(1)190~652/m2 (2)734~1,164/m2	(1)254~870/m2 (2)980~1,553/m2	出所:JTCコーポレーション 工業団地名:(1)ジュロン工業団地、(2)International Business Park 立地:(1)中心部から西に約20km、(2)中心部から西に約16km 税・諸経費の内訳:税込み、30年のリース価格 (2015年1月1日発効)
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	(1)0.96~2.85/m2(月額) (2)4.05~6.43/m2(月額)	(1)1.28~3.80/m2(月額) (2)5.40~8.58/m2(月額)	出所:同上 工業団地名:同上 立地:同上 税・諸経費の内訳:税込み、管理費別。同工業団地の年間賃料を月割で算出 (2015年1月1日発効)
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	28~145/m2(月額)	38~194/m2(月額)	出所:Office Compass 月額平方フィート当たり賃料から算出 立地:ラッフルズプレイス、タンジョンパガー、シェントンウェイ、マリーナエリア 税・諸経費の内訳:税・管理費別。保証金月額賃料2~3カ月分、印紙税、不動産会社への仲介手数料が課される
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	279~292/m2(月額)	372~390/m2(月額)	ストリート名・施設名:市内中心部オーチャード通り 出所:Colliers International, Savills (個別に一般公開されている店舗/ショールーム賃料がないため、大手不動産調査会社より情報抽出)
	16.駐在員用住宅借上料	2,473(Parc Oasis)~6,369(The Cosmopolitan)(月額)	3,300(Parc Oasis)~8,500(The Cosmopolitan)(月額)	出所:Rental Singapore Property (1)The Cosmopolitan 地区名:リババレー(繁華街オーチャードから車で南へ約5分) 住宅の種類:コンドミニアム(プール、ジム、駐車場付) 占有面積:106~156m2(2+1~4+1ベッドルーム) 税・諸経費の内訳:管理費込み。保証金2カ月、印紙税が別途課される 価格帯:最低(\$5,800)から最高(\$8,500) (2)Soleil @ Sinaran 地区名:ノベナ(繁華街オーチャードから車で北へ約5分) 住宅の種類:コンドミニアム(プール、ジム、テニスコート付) 占有面積:89~136m2(2~3+1ベッドルーム) 税・諸経費の内訳:管理費込み。保証金2カ月、印紙税が別途課される 価格帯:最低(\$4,900)から最高(\$7,700) (3)Parc Oasis 地区名:ジュロンイースト(シンガポール西部、工業団地エリア) 住宅の種類:コンドミニアム(プール、ジム、テニスコート、駐車場付) 占有面積:100~140m2(2~4+1ベッドルーム) 税・諸経費の内訳:管理費込み。保証金2カ月、印紙税が別途課される 価格帯:最低(\$3,300)から最高(\$4,500) (4)Cote D'Azur 地区名:イーストコースト(シンガポール東部、繁華街オーチャードから車で約15分) 住宅の種類:コンドミニアム(プール、ジム、テニスコート、駐車場付) 占有面積:103~129m2(2~3+1ベッドルーム) 税・諸経費の内訳:管理費込み。保証金2カ月、印紙税が別途課される 価格帯:最低(\$3,800)から最高(\$5,500) *住宅借上における現地特有の慣習:部屋タイプ「+1」は通常メイド用ベッドルーム+シャワー+トイレの部屋を意味する
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:6.00 1kWh当たり料金:0.10~0.17	月額基本料:8.01 1kWh当たり料金:0.14~0.23	出所:SP Services 料金算定方法:高電圧、GST込み。月額基本料は契約電力1kW当たり。契約超過分は\$12.03/kWh。1kWh当たり料金はピーク時(7~23時)とオフピーク時(23~7時)の料金。 2015年1月1日料金改定
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金:0.19	月額基本料:— 1kWh当たり料金:0.25	出所:同上 料金算定方法:低電圧(住宅・商業用)、GST込み 2015年1月1日料金改定
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:2.25~(衛生器具手数料) 1m3当たり料金:1.67	月額基本料:3.00~(衛生器具手数料) 1m3当たり料金:2.23	出所:公益事業庁(PUB) 1m3当たり料金算定方法:水道料金(\$1.17/m3)+節水税(30%)+下水施設手数料(\$0.56/m3)の合計にGST7%を合算
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:2.25~(衛生器具手数料) 1m3当たり料金: 月間40m3まで1.45、同40m3超は1.85	月額基本料:3.00~(衛生器具手数料) 1m3当たり料金: 月間40m3まで1.93、同40m3超は2.47	出所:同上 1m3当たり料金算定方法:水道料金(\$1.17/m3、40m3超は\$1.40/m3)+節水税(30%、40m3超は45%)+下水施設手数料(\$0.28/m3)の合計にGST7%を合算
	21.業務用ガス料金	月額基本料:— 料金:0.15~0.16/kWh	月額基本料:— 料金:0.2068~0.2229/kWh	出所:City Gas 料金算定方法:月間1,000kWh以上使用の場合は\$0.2122、5万kWh以上使用の場合は\$0.2068 ガスの種類:都市ガス
	22.一般用ガス料金	月額基本料:— 料金:0.15~0.16/kWh	月額基本料:— 料金:0.2068~0.2229/kWh	出所:同上 料金算定方法:月間1,000kWh以上使用の場合は\$0.2122、5万kWh以上使用の場合は\$0.2068 ガスの種類:都市ガス

都市名:シンガポール(国名:シンガポール)
1米ドル=1.33450(シンガポールドル)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	825	1,101 出所:日系輸送会社 工場名(都市名):シンガポール 最寄り港:シンガポール港 対日輸出:最寄り港(シンガポール港)→横浜港 ※燃料割増調整費(FAF)、通貨変動調整費(CAF)込み
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	3,600	4,804 出所:同上 工場名(都市名):シンガポール 最寄り港:シンガポール港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 第3国輸出:最寄り港(シンガポール港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) ※燃料割増調整費(FAF)、通貨変動調整費(CAF)込み
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	825	1,101 出所:同上 工場名(都市名):シンガポール 最寄り港:シンガポール港 対日輸入:横浜港→最寄り港(シンガポール港) ※燃料割増調整費(FAF)、通貨変動調整費(CAF)込み
	26.レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.34~1.37	1.79~1.83 出所:シェル、カルテックス、SPC オクタン価92~95、割引前価格 2015年1月5日改定
	27.軽油価格(1リットル)	0.99	1.32 出所:同上 割引前価格 2015年1月5日改定
税制	28.法人所得税(%)	17%	出所:内国歳入庁 2010年課税年度より17%に引き下げ 最初の1万シンガポールドルまでの75%、次の29万シンガポールドルまでの50%がそれぞれ免税となる。また、条件によっては新規設立から3年間、最初の10万シンガポールドルまでの100%、次の20万シンガポールドルまでの50%がそれぞれ免税となる(ただし、2013年2月25日以降設立された投資信託および不動産関連業者は除く)。 さらに、2013~2015年課税年度は法人税額のうち30%(上限3万シンガポールドル)が割戻しとなる。
	29.個人所得税(%)	20% (最高税率)	出所:同上 2~20%の累進課税 課税最低所得は2万シンガポールドル
	30.付加価値税(%)	7% (VAT)(標準税率)	出所:同上 名称:GST(The Goods and Services Tax)
	31.日本への利子送金 課税(%)	10% (最高税率)	日本シンガポール租税条約第11条
	32.日本への配当送金 課税(%)	0%	日本シンガポール租税条約第10条
	33.日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	10% (最高税率)	日本シンガポール租税条約第12条
全体	34.特記すべき事項	特になし	
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月	

都市名:クアラルンプール(国名:マレーシア)
1米ドル=3.54(リンギ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	453(月額)	1,480(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10~11月ジェトロ実施 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:7,630ドル(24,941リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	1,000(月額)	3,270(月額)	出所:同上 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:15,641ドル(51,126リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	1,857(月額)	6,070(月額)	出所:同上 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:29,499ドル(96,426リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	991(月額)	3,238(月額)	出所:同上 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:14,439ドル(47,199リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	2,032(月額)	6,643(月額)	出所:同上 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:30,829ドル(100,775リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	424(月額)	1,500(月額)	出所:マレーシア雇用者連盟(MEF) 卸・小売・貿易の庶務業務における月額平均賃金、賞与・残業含まず
7.店舗スタッフ(飲食)	311(月額)	1,100(月額)	出所:同上 ホテル・レストラン・娯楽の庶務業務における月額平均賃金、賞与・残業含まず
8.法定最低賃金	(1)254(月額) (2)226(月額)	(1)900(月額) (2)800(月額)	施行日:2013年1月1日 (1)半島マレーシア (2)サバ州、サラワク州、ラブアン島
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.98カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10~11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	月給5,000リンギ以下:(1)13%、(2)11% 月給5,000リンギ超:(1)12%、(2)11%		出所:従業員積立基金(EPF) (1)雇用主負担率 (2)従業員負担率
11.名目賃金上昇率	2012年:(1)6.29%、(2)5.83% 2013年:(1)6.31%、(2)6.78% 2014年:(1)5.53%、(2)5.43%		出所:マレーシア雇用者連盟(MEF) (1)管理職 (2)非管理職

都市名:クアラルンプール(国名:マレーシア)
1米ドル=3.54(リンギ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	119	420	出所:アイプロパティーズ 工業団地名:テロック・パンリマ・ガラン *クラン市から9km 税・諸経費含まず
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	5.37(月額)	19(月額)	出所:アイプロパティーズ 工業団地名:ブキット・ラジャ *クラン市から4.5km 税・諸経費含まず
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	20(月額)	70(月額)	出所:アイプロパティーズ 立地:クアラルンプール市中心 税・諸経費含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	18(月額)	62(月額)	出所:ムダ・ドット・コム 立地:クアラルンプール市内中心部 スルタン・イスマイル通り沿い RKT ショッピングセンター内 税・諸経費を含まず
	16.駐在員用住宅借上料	1,370	4,850	出所:TRAVEL 188 (MM2H) SDN. BHD. 地区名:クアラルンプール市内1等住宅地 住宅の種類:2ベッドルーム/コンドミニアム(家具付)住宅の中央値 税・諸経費の内訳:税・諸経費含まず
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:169 1kWh当たり料金:0.10	月額基本料:600 1kWh当たり料金:0.34	出所:テナガ・ナショナル 料金算定方法:固定料金 *工業用(E1カテゴリー)の場合
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:0.85 1kWh当たり料金:0.06~0.16	月額基本料:3.00 1kWh当たり料金:0.22~0.57	出所:同上 料金算定方法:固定料金
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:10 1m3当たり料金:0.58~0.64	月額基本料:36 1m3当たり料金:2.07~2.28	出所:セラングール水道供給会社(SYABAS) *調査対象はセラングール州とする
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:1.69 1m3当たり料金:0.16~0.56	月額基本料:6.00 1m3当たり料金:0.57~2.00	出所:同上 *調査対象はセラングール州とする
	21.業務用ガス料金	月額基本料:30/ 5MMBTUまで 料金:5.93/MMBTU	月額基本料:105.00/ 5MMBTUまで 料金:21.00/MMBTU	出所:ガス・マレーシア 料金算定方法:固定料金 ガスの種類:天然ガス *ここでの業務用は商業用とする
	22.一般用ガス料金	月額基本料:1.15/ 0.224MMBTUまで 料金:5.51/MMBTU	月額基本料:4.08/ 0.224MMBTUまで 料金:19.52/MMBTU	出所:ガス・マレーシア 料金算定方法:固定料金 ガスの種類:天然ガス

都市名:クアラルンプール(国名:マレーシア)
1米ドル=3.54(リンギ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	816	ドル建て 出所:日系運送会社 最寄り港:ポート・クラン(セランゴール) 対日輸出:最寄り港→横浜港 陸上輸送含む(マレーシア側はブキット・ラジャ工業団地とする) *陸上輸送費はドル換算(1米ドル3.54リンギで算出) *海上輸送費は出港前報告制度(AFR: Advance Filing Rule)に関わる費用を含む。
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,565	ドル建て 出所:同上 最寄り港:ポート・クラン(セランゴール) 第3国輸出:最寄り港→ロサンジェルス港 陸上輸送含む(同上) 注は同上
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	686	ドル建て 出所:同上 最寄り港:ポート・クラン(セランゴール) 対日輸入:横浜港→最寄り港 陸上輸送含む(同上) 注は同上、ただし、AFRIは課されない
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.54	1.91 出所:国内取引・協同組合・消費者省 ・リサーチ・オクタン価95 ・過去1カ月の原油価格から算出 ・法定価格
	27.軽油価格(1リットル)	0.55	1.93 出所:同上 ・過去1カ月の原油価格から算出 ・法定価格
税制	28.法人所得税(%)	20%、25%	(1) 払込資本金250万リンギ以下の法人:50万リンギまで:20%、50万リンギ超:25% (2) 払込資本金250万リンギ超の法人:一律25% すべての所得に上記税率が課される *課税所得には受取利子が含まれる
	29.個人所得税(%)	0~25%	最低0%から最高25%までの9段階 課税所得(リンギ):税率(%) 1-5,000:0 5,001-20,000:1 20,001-35,000:5 35,001-50,000:10 50,001-70,000:16 70,001-100,000:21 100,001-250,000:24 250,001-400,000:24.5 400,000超:25
	30.付加価値税(%)	6%	物品・サービス税(GST)は2015年4月1日から開始
	31.日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	日馬租税条約第11条
	32.日本への配当送金課税(%)	なし	日馬租税条約第10条
33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)	日馬租税条約第12条	
全体	34.特記すべき事項	特になし	
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月	

都市名:ジャカルタ(国名:インドネシア)
1米ドル=12,589(ルピア)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	263(月額)	3,173,000(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:4,691ドル(56,693,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	425(月額)	5,138,000(月額)	出所:同上 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:7,558ドル(91,338,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	1,015(月額)	12,265,000(月額)	出所:同上 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:17,552ドル(212,118,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	428(月額)	5,174,000(月額)	出所:同上 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:7,280ドル(87,975,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,201(月額)	14,509,000(月額)	出所:同上 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:19,253ドル(232,670,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	291(月額)	3,666,666ルピア(月額)	出所:ヒアリング調査による平均値 残業代、賞与、所得税、保険料含まず
7.店舗スタッフ(飲食)	230(月額)	2,900,000ルピア(月額)	出所:ヒアリング調査による平均値 残業代、賞与、所得税、保険料含まず
8.法定最低賃金	214(月額)	2,700,000ルピア(月額)	ジャカルタ特別州 出所:ジャカルタ特別州知事規定2014年第176号 適用日:2015年1月1日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.18カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10～11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	雇用者負担率: 8.24～9.74% 被雇用者負担率: 2.50～3.00%		出所:健康保険に関する大統領令2013年第111号、政令2013年第84号 労災保険:0.24～1.74% 死亡保険:0.3% 年金:3.7% 健康保険:4.0% 年金:2.0% 健康保険0.5%(2015年6月まで)、1.0%(2015年7月以降)
11.名目賃金上昇率	2012年:18.5% 2013年:43.9% 2014年:11.0%		出所:ジャカルタ特別州の法定最低賃金 ※前年比上昇率を適用

都市名:ジャカルタ(国名:インドネシア)
1米ドル=12,589(ルピア)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	(1)170 (2)195	米ドル建て (1)スルヤチプタ工業団地 (2)GIIC工業団地 ※(1)、(2)とも税別
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	(1)7.00(月額) (2)9.00(月額)	米ドル建て (1)スルヤチプタ工業団地 (賃貸倉庫及び賃貸工場) 付加価値税(VAT)、管理費(0.06米ドル/m ² /月)、工業用水、廃水、電話、電気代等の費用を除く 3年以上の契約が必要 (2)GIIC工業団地 賃料内訳:建物8米ドル+土地1米ドル、税別 ※建物質料は毎年10%、土地賃料は2年毎に5%引き上げ
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	50(月額)	米ドル建て スミトマスビルディング(スティルマン地区) 管理費込、税別 保証金:賃料3カ月分(事務所)、1,500米ドル/線(電話) 3年契約が必要
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	85~150(月額)	米ドル建て プラザスナヤン(高級ショッピングモール) 賃料平均。フロア・事業分野によって賃料は異なる。 管理費、プロモーション費、税含まず 保証金:賃料6カ月分 1年以上の契約が必要
	16.駐在員用住宅借上料	2,000~3,500(月額)	米ドル建て スティルマン地区、ポンドックインダ地区のコンドミニアム 2~3ベッドルーム、家具付、プール付、90~200m ² 管理費込、諸税別
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:- 1kWh当たり料金:0.09	月額基本料:- 1kWh当たり料金:1,077.18 出所:国営電力会社(PLN) 200kVA超の企業向け 2015年1月
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:- 1kWh当たり料金:0.11	月額基本料:- 1kWh当たり料金:1,352 出所:国営電力会社(PLN) 1,300~2,200VAの家庭向け 2015年1月
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:5.50 1m ³ 当たり料金:1.00	月額基本料:69,215 1m ³ 当たり料金:12,550 出所:水道公社 グループ4B、現行規定に基づく料金、諸税含まず メーターサイズ1.25インチの場合 月額基本料:管理費17,000ルピア+固定料金52,215ルピア 1m ³ 当たり料金:使用量20m ³ 超の場合
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:1.54 1m ³ 当たり料金:0.78	月額基本料:19,390 1m ³ 当たり料金:9,800 出所:水道公社 グループ4A、現行規定に基づく料金、諸税含まず メーターサイズ0.50インチの場合 月額基本料:管理費5,200ルピア+固定料金14,190ルピア 1m ³ 当たり料金:使用量20m ³ 超の場合
	21.業務用ガス料金	月額基本料:なし 料金:7.65/mmbtu+0.06/m ³	月額基本料:なし 料金:7.65米ドル/mmbtu+770ルピア/m ³ 出所:国営ガス会社(PLN) 月間使用量30万m ³ 超の場合
	22.一般用ガス料金	月額基本料:なし 料金:0.88/kg	月額基本料:なし 料金:11,083/kg 出所:国営石油プルトミナ ガスの種類:LPG(12kg入りボンベ) 2015年1月時点

都市名:ジャカルタ(国名:インドネシア)
1米ドル=12,589(ルピア)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	800	米ドル建て	出所:日系企業よりヒアリング 2015年1月時点の一般的な価格 諸費用込、ローカルチャージ含まず 最寄港:タンジュンプリオク港 最寄港→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,900	米ドル建て	出所:日系企業よりヒアリング 2015年1月時点の一般的な価格 諸費用込、ローカルチャージ含まず 最寄港:タンジュンプリオク港 最寄港→ロサンゼルス港
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,200	米ドル建て	出所:日系企業よりヒアリング 2015年1月時点の一般的な価格 諸費用込、ローカルチャージ含まず 最寄港:タンジュンプリオク港 横浜港→最寄港
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	(1)0.60 (2)0.70 (3)0.77	(1)7,600 (2)8,800 (3)9,650	出所:国営石油プルタミナ (1)プレミアム(オクタン価88) (2)プルタマックス(オクタン価92) (3)プルタマックスプラス(オクタン価95) ※2015年1月2日～15日の価格
	27.軽油価格(1リットル)	(1)0.58 (2)0.84	(1)7,250 (2)10,550	出所:国営石油プルタミナ (1)セタネ48軽油 (2)ハイセタネ53軽油(プルタミナDEX) ※2015年1月2日～15日の価格
税制	28.法人所得税(%)	25%		所得税法 ただし、上場会社で株式の40%以上を公開している場合は20%
	29.個人所得税(%)	30%(最高税率)		所得税法 5～30%の累進税率(4段階)
	30.付加価値税(%)	10%		付加価値税法 政府規則により、5～15%の範囲で設定可能
	31.日本への利子送金課税(%)	10%		日本インドネシア租税協定第11条
	32.日本への配当送金課税(%)	出資比率25%以上:10% 出資比率25%未満:15%		日本インドネシア租税協定第10条
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10%		日本インドネシア租税協定第12条
全体	34.特記すべき事項	無し		
	35.調査実施時期	2014年12月～2015年1月		

都市名:バタム島(国名:インドネシア)
 1米ドル=12,589(ルピア)(2015年1月5日のインターバンクレート)
 1米ドル= 1.33450 (シンガポールドル)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	239(月額)	2,887,000ルピア(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10~11月ジェトロ実施 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:4,298ドル(51,947,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	405(月額)	4,889,000ルピア(月額)	出所:同上 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給 専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:8,861ドル(107,086,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	807(月額)	9,747,000ルピア(月額)	出所:同上 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給 大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:13,182ドル(159,310,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	n.a.	n.a.	
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	n.a.	n.a.	
6.店舗スタッフ(アパレル)	214(月額)	2,689,196ルピア(月額)	出所:リアウ諸島州知事決定2014年第1283号
7.店舗スタッフ(飲食)	214(月額)	2,689,196ルピア(月額)	出所:リアウ諸島州知事決定2014年第1283号
8.法定最低賃金	213(月額)	2,685,302ルピア(月額)	バタム市 出所:リアウ諸島州知事決定2014年第1283号 適用日:2015年1月1日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.19カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10~11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	ジャカルタに同じ		
11.名目賃金上昇率	2012年:18.8% 2013年:45.5% 2014年:18.7%		出所:バタム市の法定最低賃金 ※前年比上昇率を適用

都市名:バタム島(国名:インドネシア)
 1米ドル=12,589(ルピア)(2015年1月5日のインターバンクレート)
 1米ドル= 1.33450 (シンガポールドル)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等			
12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	(1)112~150 (2)90~120	(1)150~200シンガポールドル (2)120~160シンガポールドル	(1)ラトレード工業団地 管理費:0.12シンガポールドル/m2/月、税別 (2)パンビル工業団地 管理費:0.30シンガポールドル/m2/月、税別
13.工業団地借料(平方メートル当り)	(1)3.75~5.25(月額) (2)3.52~3.75(月額) (3)3.75~5.25(月額)	(1)5.00~7.00シンガポールドル(月額) (2)4.70~5.00シンガポールドル(月額) (3)5.00~7.00シンガポールドル(月額)	(1)ラトレード工業団地 管理費:0.12シンガポールドル/m2/月 (2)パンビル工業団地 管理費:0.30シンガポールドル/m2/月 電気料金:0.16シンガポールドル/kWh 水道料金:1.85シンガポールドル/m3 電話回線料金:700,000ルピア/線 (3)バタミンド工業団地 管理費:0.60~1.20シンガポールドル/m2/月 保証金:賃料3カ月分 3年以上の契約が必要
14.事務所賃料(平方メートル当り)	16(月額)	22シンガポールドル(月額)	プラザ・バタミンド(ムカクニン地区) 管理費:3シンガポールドル/m2/月 保証金:賃料3カ月分 6カ月以上の契約が必要
15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	15~37(月額)	20~50シンガポールドル(月額)	パンビルモール(市内中心部) フロアにより賃料は異なる 管理費:7シンガポールドル/m2/月 税別 保証金:賃料3カ月分 1年以上の契約が必要
16.駐在員用住宅借上料	(1)238~715(月額) (2)1,124~3,747(月額)	(1)3,000,000~9,000,000ルピア(月額) (2)1,500~5,000シンガポールドル(月額)	(1)クイーン・ビクトリア・アパートメント 2~3ベッドルーム、家具付、35~106m2 管理費込、税別 保証金:賃料1カ月分 (2)ビラ・パンビル(賃貸住宅) 2~3ベッドルーム、家具付 管理費、税別 保証金:2,000シンガポールドル
公共料金			
17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.07	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:895	出所:国営電力会社(PLN Batam) 200kVA超の工業用 現行規定に基づくピーク時間外の料金 付加価値税含まず
18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.05	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:601	出所:国営電力公社(PLN Batam) 1,300~2,200VAの家庭用 現行規定に基づく使用量60kWh超の料金 付加価値税含まず
19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:3.42 1m ³ 当たり料金:0.83	月額基本料:43,000 1m ³ 当たり料金:10,500	出所:バタム開発公社 グループ4B(大規模産業)、付加価値税含まず メーターサイズ1.5インチの場合 月額基本料金:管理費40,000ルピア+請求書印刷費3,000ルピア 1m ³ 当たり料金:使用量40m ³ 超の場合
20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:1.03 1m ³ 当たり料金:0.77	月額基本料:13,000 1m ³ 当たり料金:9,750	出所:バタム開発公社 家庭用(2Dグループ)、付加価値税含まず メーターサイズ0.5インチの場合 月額基本料金:管理費10,000ルピア+請求書印刷費3,000ルピア 1m ³ 当たり料金:使用量40m ³ 超の場合

都市名:バタム島(国名:インドネシア)
 1米ドル=12,589(ルピア)(2015年1月5日のインターバンクレート)
 1米ドル= 1.33450 (シンガポールドル)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
	21.業務用ガス料金	月額基本料:なし 料金:11~12/mmbtu	月額基本料:なし 料金:米ドル建て	出所:国営ガス会社(PGN Batam)
	22.一般用ガス料金	月額基本料:なし 料金:1.01/kg	月額基本料:なし 料金:12,683/kg	出所:国営石油プルトミナ ガスの種類:LPG(12kg入りボンベ) 2015年1月時点
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,850	米ドル建て	出所:日系企業よりヒアリング 2015年1月時点の一般的な価格 諸費用込、ローカルチャージ含まず 最寄港:バタム港 最寄港→横浜港
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	4,400	米ドル建て	出所:日系企業よりヒアリング 2015年1月時点の一般的な価格 諸費用込、ローカルチャージ含まず 最寄港:バタム港 最寄港→ロサンゼルス港
	25.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,800	米ドル建て	出所:日系企業よりヒアリング 2015年1月時点の一般的な価格 諸費用込、ローカルチャージ含まず 最寄港:バタム港 横浜港→最寄港
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	(1)0.60 (2)0.76	(1)7,600 (2)9,550	出所:国営石油プルトミナ (1)プレミアム(オクタン価88) (2)プルトマックスプラス(オクタン価95) ※1月2日~15日の価格
	27.軽油価格(1リットル)	(1)0.58 (2)0.81	(1)7,250 (2)10,250	出所:国営石油プルトミナ (1)セタネ48軽油 (2)ハイセタネ(53)軽油(プルトミナDEX) ※1月2日~15日の価格
税制	28.法人所得税(%)	ジャカルタに同じ		
	29.個人所得税(%)	ジャカルタに同じ		
	30.付加価値税(%)	ジャカルタに同じ		
	31.日本への利子送金課税(%)	ジャカルタに同じ		
	32.日本への配当送金課税(%)	ジャカルタに同じ		
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ジャカルタに同じ		
全体	34.特記すべき事項	無し		
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月		

都市名:マニラ(国名:フィリピン)
1米ドル=44.74(ペソ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	267(月額)	11,971(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:4,198ドル(188,047ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	386(月額)	17,274(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:6,685ドル(299,466ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	1,075(月額)	48,179(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:15,946ドル(714,333ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	500(月額)	22,417(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:8,096ドル(362,673ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,272(月額)	56,985(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:20,059ドル(898,594ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	259(月額)	11,572(月額)	初任給466ペソ(日給)を基に計算(日給466ペソ×298日÷12カ月)
7.店舗スタッフ(飲食)	259(月額)	11,572(月額)	初任給466ペソ(日給)を基に計算(日給466ペソ×298日÷12カ月)
8.法定最低賃金	10(日額)	447.4(日額)	改定日:2013年9月6日、施行日:2013年10月4日 出所:国家賃金生産性委員会(非農業セクターの最低賃金)
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.74カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	事業主負担率:10.62% 従業員(本人)負担率:6.88% 事業主負担率の内訳; SSS 7.37% 健康保険 1.25% 住宅開発互助基金(HDMF) 2.00% 従業員(本人)負担率の内訳; SSS 3.63% 健康保険 1.25% 住宅積立金 2.00%		出所:フィリピン健康保険公社 給与額:11,572ペソ(月額/上記「店舗スタッフ(アパレル・飲食)」の賃金を参考)の場合 ※健康保険負担率は、給与額によって異なる。 SSS:社会保障制度(Social Security System) HDMF:住宅開発互助基金(Home Development and Mutual Fund)
11.名目賃金上昇率	2012年:7.04% 2013年:2.19% 2014年:n.a.		出所:国家賃金生産性委員会(非農業セクターの賃金上昇率) 初任給の基準となる最低賃金の上昇率を適用しているが、2014年は最低賃金の改定がないため、n.a.とした。

都市名:マニラ(国名:フィリピン)
1米ドル=44.74(ペソ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	107	4,800	出所:工業団地ディベロッパーよりヒアリング 工業団地所在地:カラバルゾン(マカティから約110km) 外国人、外国法人による土地所有は不可
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	6.15(月額)	275(月額)	出所:同上 工業団地所在地:カラバルゾン(マカティから約110km)
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	24(月額)	1,074(月額)	出所:CB Richard Ellis マニラ首都圏マカティ市中心部(プレミアム、グレードA)、VATおよび管理費等含む
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	18~34(月額)	800~1,500/m2(月額)	出所:CB Richard Ellis マカティ市周辺のショッピングモール
	16.駐在員用住宅借上料	2,459~3,800(月額)	110,000~170,000(月額)	出所:CB Richard Ellis 地区名:マカティ市中心部ビジネス街 住宅の種類:コンドミニアム(2ベッドルーム) VAT、駐車場代、管理費含む
	公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:48+12/kWh 1kWh当たり料金:0.13	月額基本料:2,139+ 547/kWh 1kWh当たり料金:5.69
18.一般用電気料金(kWhあたり)		月額基本料:0.60 1kWh当たり料金:0.22/kWh	月額基本料:27 1kWh当たり料金:9.71/kWh	出所:マニラ電力 VAT、諸経費含む
19.業務用水道料金(立方メートルあたり)		月額基本料:17 1m3当たり料金:1.36	月額基本料:751 1m3当たり料金:61	出所:マニラウォーター社 1m3あたりの料金:使用量10m3までは月額基本料金に含まれる。10m3超過分の料金は使用量によって異なる。 VAT、環境料金、サービス料金含む
20.一般用水道料金(立方メートルあたり)		月額基本料:3.98 1m3当たり料金:0.29	月額基本料:178 1m3当たり料金:13	出所:マニラウォーター社 1m3あたりの料金:使用量10m3までは月額基本料金に含まれる。10m3超過分の料金は使用量によって異なる。 VAT、環境料金、サービス料金含む
21.業務用ガス料金		月額基本料:なし 1kg当たり料金:1.16~1.45	1kg当たり料金:51.90~ 64.87	出所:ペトロン社 ガスの種類:LPG
22.一般用ガス料金		月額基本料:なし 1kg当たり料金:1.16~1.45	1kg当たり料金:51.90~ 64.87	出所:ペトロン社 ガスの種類:LPG

都市名:マニラ(国名:フィリピン)
1米ドル=44.74(ペソ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	610	ドル建て	出所:日系物流会社 対日輸出:最寄り港(マニラ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,097	ドル建て	出所:日系物流会社 第3国輸出:最寄り港(マニラ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	610	ドル建て	出所:日系物流会社 対日輸入:横浜港→最寄り港(マニラ港)
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.80~0.96	36~43	出所:フィリピンエネルギー省
	27.軽油価格(1リットル)	0.63~0.67	28~30	出所:フィリピンエネルギー省
税制	28.法人所得税(%)	30%		出所:1977年租税改正法(2009年1月1日改正)
	29.個人所得税(%)	32% (最高税率)		出所:同上 5~32%の累進税率
	30.付加価値税(%)	12% (VAT)(標準税率)		出所:同上
	31.日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第11条
	32.日本への配当送金課税(%)	出資比率10%以上:10% 出資比率10%未満:15%		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第10条
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10~15%		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第12条
全体	34.特記すべき事項	特になし		
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月		

都市名:セブ(国名:フィリピン)
1米ドル=44.74(ペソ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	233(月額)	10,455(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:3,152ドル(141,020ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	340(月額)	15,227(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:4,644ドル(207,773ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	794(月額)	35,550(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:11,518ドル(515,315ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	513(月額)	23,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:9,012ドル(403,197ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,786(月額)	80,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:27,607ドル(1,235,137ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	189(月額)	8,473(月額)	出所:国家賃金生産委員会 非農業セクターの最低賃金を素に算出(日給340ペソ×298日÷12カ月)
7.店舗スタッフ(飲食)	189(月額)	8,473(月額)	出所:同上 非農業セクターの最低賃金を素に算出(日給340ペソ×298日÷12カ月)
8.法定最低賃金	7.60(日額)	340(日額)	出所:同上 改定日:2014年2月7日 施行日:2014年3月21日 非農業セクターの最低賃金
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.22ヶ月分		1.から5.の賞与平均月数
10.社会保険負担率	事業主負担率:10.62% 従業員(本人)負担率:6.88% 事業主負担率の内訳: 社会保障制度(SSS):7.37% 健康保険:1.25% 住宅開発互助基金(HDMF):2.00%		出所:フィリピン健康保険公社 SSS:社会保障制度(Social Security System) HDMF:住宅開発互助基金(Home Development and Mutual Fund)
11.名目賃金上昇率	2012年:7.21% 2013年:n.a. 2014年:3.98%		出所:国家賃金生産性委員会 非農業セクターの賃金上昇率 初任給の基準となる最低賃金の上昇率を適用しているが、2013年は最低賃金の改定がないため、n.a.とした

都市名:セブ(国名:フィリピン)
1米ドル=44.74(ペソ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	179	8,000	工業団地名:セブライトインダストリアルパーク (Cebu市内より15km)
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	0.69(月額)	31	マクタンエコノミックゾーン 1,2 (Cebu市内より13km)
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	12(月額)	519(月額)	セブ・ビジネスパーク VAT,管理費,駐車場代など別途必要
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	13~31/m2(月額)	600~1,400/m2(月額)	セブ市中心部ショッピングモール
	16.駐在員用住宅借上料	1,565~1,788(月額)	70,000~80,000(月額)	Avalon Tower Condominium Cebu 2ベッドルーム、最低1年契約、VAT込み。別途、家賃の2カ月分を保証金として納める
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:0.13 1kWh当たり料金:0.22	月額基本料:5.69 1kWh当たり料金:9.84	出所:ピサヤ電力(VECD) VAT込み
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:0.13 1kWh当たり料金:0.22	月額基本料:5.69 1kWh当たり料金:9.84	出所:ピサヤ電力(VECD) VAT込み
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:①3.40 1m3当たり料金:②0.38~1.07	月額基本料:152 1m3当たり料金:17~48	出所:セブ市水道公社 ①は排水管0.5インチの場合、10m3までの使用量含む。 ②は10m3超の使用料
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:3.40 1m3当たり料金:0.38~1.07	月額基本料:152 1m3当たり料金:17~48	出所:セブ市水道公社 ①は排水管0.5インチの場合、10m3までの使用量含む。 ②は10m3超の使用料
	21.業務用ガス料金	1kg当たり料金:1.16~1.45	1kg当たり料金:52~65	出所:ペトロン社 LPG
	22.一般用ガス料金	1kg当たり料金:1.16~1.45	1kg当たり料金:52~65	出所:ペトロン社 LPG

都市名:セブ(国名:フィリピン)
1米ドル=44.74(ペソ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	670	ドル建て	出所:日系物流会社 対日輸出:最寄り港(セブ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	4,197	ドル建て	出所:同上 第3国輸出:最寄り港(セブ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,160	ドル建て	出所:同上 対日輸入:横浜港→最寄り港(セブ港)
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.87~0.98	39~44	出所:フィリピンエネルギー省
	27.軽油価格(1リットル)	0.67~0.74	30~33	出所:フィリピンエネルギー省
税制	28.法人所得税(%)	30%		出所:1977年租税改正法(2009年1月1日改正)
	29.個人所得税(%)	32% (最高税率)		出所:同上 5~32%の累進税率
	30.付加価値税(%)	12%		出所:同上
	31.日本への利子送金課税(%)	10%		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第11条
	32.日本への配当送金課税(%)	出資比率10%以上:10% 出資比率10%未満:15%		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第10条
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10~15%		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第12条
全体	34.特記すべき事項	特になし		
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月		

都市名:バンコク(国名:タイ)
1米ドル=33.019(バーツ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	369(月額)	11,975(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:7,120ドル(231,049バーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	681(月額)	22,090(月額)	出所:同上 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:12,444ドル(403,798バーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	1,487(月額)	48,250(月額)	出所:同上 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:25,143ドル(815,867バーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	663(月額)	21,500(月額)	出所:同上 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:11,049ドル(358,510バーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,557(月額)	50,519(月額)	出所:同上 ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:26,109ドル(847,195バーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	339(月額)	11,190(月額)	出所:中央銀行「労働力指標」 2014年7～9月期のサービス業スタッフ月額平均賃金 基本給のみ
7.店舗スタッフ(飲食)	339(月額)	11,190(月額)	出所:中央銀行「労働力指標」 2014年7～9月期のサービス業スタッフ月額平均賃金 基本給のみ
8.法定最低賃金	9.09(日額)	300(日額)	改定日:2013年1月1日 2013年1月1日から全国(77都県)において同一最低賃金
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の3.11カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10～11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	雇用者負担率:5% 被雇用者負担率:5% 政府負担率:2.75%		出所:社会保障法 「傷病」「出産」「障害」「死亡」「老齢年金」「子女扶養」「失業」の7種の給付項目 被保険者は従業員数1人以上を使用する民間企業の15歳以上60歳未満の従業員で家事労働者等は含まず
11.名目賃金上昇率	2011年:7.18% 2012年:11.82% 2013年:8.28%		出所:国家統計局「労働力調査」

都市名:バンコク(国名:タイ)
1米ドル=33.019(バーツ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	132	4,375	出所:ヒアリングに基づく チョンブリ県工業団地 一般工業区 価格は相談可
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	6.36~6.97(月額)	210~230(月額)	出所:ヒアリングに基づく チョンブリ県工業団地 一般工業区、工場賃貸料 価格は相談可、管理費含む
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	(1)18(月額) (2)24~26(月額)	(1)600(月額) (2)800~875(月額)	出所:不動産会社ウェブサイト ビル・施設の名称: (1)タイムズスクウェア (2)エクステンジタワー 立地:バンコク・アソーク地区 管理費含む
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1)45~76(月額) (2)76~91(月額)	(1)1,500~2,500(月額) (2)2,500~3,000(月額)	出所:ヒアリングに基づく (1)市内スクンビット通り「ゲートウェイエカマイ」 (2)市内シーロム通り「シーロムコンプレックス」 管理費含む
	16.駐在員用住宅借上料	(1)1,782(月額) (2)2,574(月額)	(1)58,850(月額) (2)85,000(月額)	出所:不動産会社ウェブサイト 地区名:スクンビット (1)サービスアパート(メイドサービス付)、97m2、VAT(7%)・管理費含まない (2)アパート、160m2、管理費含む 不動産会社への仲介料はかからない 電気・水道代の単価は物件によって異なる 法人契約は物件側の税務処理が煩雑なため限定的 清掃やベッドメイキングなどのサービスが付帯したサービスアパートも多数 建築ラッシュで物件数が多く、地区、大通りまでの距離、広さ、築年数などにより金額は様々
	公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:9.45 1kWh当たり料金:(1)0.14 (2)0.07	月額基本料:312 1kWh当たり料金: (1)4.58(2)2.15
18.一般用電気料金(kWhあたり)		月額基本料:1.15 1kWh当たり料金: (1)0.08 (2)0.11 (3)0.12	月額基本料:38 1kWh当たり料金: (1)2.76 (2)3.74 (3)3.94	出所:同上 (1)1~150kWh/月 (2)151~400kWh/月 (3)401kWh~/月
19.業務用水道料金(立方メートルあたり)		月額基本料:2.73 1m3当たり料金:0.29~0.48	月額基本料:90 1m3当たり料金:9.5~16	出所:首都水道公団 1m3当たり料金は使用量により異なる
20.一般用水道料金(立方メートルあたり)		月額基本料:1.36 1m3当たり料金:0.26~0.42	月額基本料:45 1m3当たり料金:8.5~14	同上
21.業務用ガス料金		0.73/kg	24/kg	出所:エネルギー省 ガスの種類:液化石油ガス(LPG)
22.一般用ガス料金		0.55/kg	18/kg	出所:同上 ガスの種類:液化石油ガス(LPG)

都市名:バンコク(国名:タイ)
1米ドル=33.019(バーツ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,210	39,940	出所:ヒアリングに基づく 都市名:バンコク 最寄り港:レムチャバン港 対日輸出:最寄り港→横浜港 算定方法:陸上輸送費含む
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,437	113,474	出所:同上 都市名:バンコク 最寄り港:レムチャバン港 第3国輸出:最寄り港→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 算定方法:陸上輸送費含む
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,250	41,282	出所:同上 都市名:バンコク 最寄り港:レムチャバン港 対日輸入:横浜港→最寄り港 算定方法:陸上輸送費含む
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.80	27	出所:エネルギー省 ガソリンの種類:Gasohol91 バンコク地区小売価格
	27.軽油価格(1リットル)	0.79	26	出所:同上 軽油の種類:H-Diesel バンコク地区小売価格
税制	28.法人所得税(%)	20%		歳入法第3章第3部
	29.個人所得税(%)	35% (最高税率)		歳入法第3章第2部 0~35%の8段階累進課税(0、5、10、15、20、25、30、35%)
	30.付加価値税(%)	7% (標準税率)		歳入法第4章 物品・サービス税
	31.日本への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		歳入法第50条(2)
	32.日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		歳入法第50条(2)
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	15% (最高税率)		歳入法第50条(2)
全体	34.特記すべき事項	特になし		
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月		

都市名:ハノイ(国名:ベトナム)
1米ドル=21,246(ドン)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	173(月額)	3,670,000(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:2,959ドル(62,863,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	396(月額)	8,408,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:6,059ドル(128,738,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	859(月額)	18,243,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:14,785ドル(314,114,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	441(月額)	9,372,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:7,629ドル(162,086,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,048(月額)	22,267,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:17,397ドル(369,622,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	n.a	左記参照	
7.店舗スタッフ(飲食)	n.a	左記参照	
8.法定最低賃金	146(月額)	3,100,000(月額)	地域1改定日:2014年12月31日(2015年1月1日より適用) 根拠法:2014年11月11日付政令103号
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.66カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10～11月、ジェトロ実施) 上記職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	事業主負担率:22%(No.71-2006-QH11, Article92) 従業員(本人)負担率:10.5%(該当箇所は下記をご参照ください) 事業主負担率の内訳; 社会保険:18%(政令152/2006ND-CP, Article 43.1.a,b,c) 健康保険:3%(政令105/2014 ND-CP, Article 2.1.a および健康保険法のArticle 13.1.a) 失業保険:1%(政令127/2008ND-CP, Article 25.2) 従業員(本人)負担率の内訳; 社会保険:8%(政令152/2006ND-CP, Article 42.1.d) 健康保険:1.5%(政令105/2014 ND-CP, Article 2.1.a および健康保険法のArticle 13.1.a) 失業保険:1%(政令127/2008ND-CP, Article 25.1)		出所:社会保険法91条、92条、102条、健康保険改正法の第1条の7項 政令105/2014 ND-CP 2014年11月15日 政令152/2006ND-CP 2006年12月22日 政令127/2008ND-CP 2008年12月12日第25条 決定1111/QD-BHXH2011年10月25日 ※事業主負担として、労働組合経費(従業員のために社会保険を支払う際の基準に用いられる賃金の2%)(政令191/2013/NDCPの第5条)を負担する ※基層労働組合がある企業の場合、従業員は組合員からの組合費(従業員のために社会保険を支払う際の基準に用いられる賃金の1%)を負担する(2014年3月7日付のガイドライン258/HDTLDのI.1) ※基層労働組合がない企業の場合、従業員は組合員からの組合費の負担無し
11.名目賃金上昇率	n.a		左記参照

都市名:ハノイ(国名:ベトナム)
1米ドル=21,246(ドン)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等			
12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	n.a	n.a	土地購入は不可
13.工業団地借料(平方メートル当り)	(1)0.13~0.16 (2)0.19~0.22 (3)0.17 (いずれも月額)	ドル建て	(1)出所:ドンバン2工業団地へのヒアリング 工業団地名:ドンバン2工業団地(ハナム省) 立地:ハノイ市から40km 税・諸経費の内訳:リース料58~73ドル/m2/43年、インフラ管理費0.25ドル/m2/年を月額換算、VAT(10%)含まず ※レンタル工場は3.8ドル/m2/月 (2)出所:ダイアン工業団地へのヒアリング 工業団地名:ダイアン工業団地(ハイズオン省) 立地:ハノイ市から50km 税・諸経費の内訳:リース料70~85ドル/m2/44年、インフラ管理費0.7ドル/m2/年を月額換算、VAT(10%)含まず ※レンタル工場は5.5~6.0ドル/m2/月 (3)出所:フォーノイA工業団地へのヒアリング 工業団地名:フォーノイA工業団地(フンイエン省) 立地:ハノイ市から24km 税・諸経費の内訳:リース料68~70ドル/m2/39年、インフラ管理費0.3ドル/m2/年を月額換算、VAT(10%)含まず
14.事務所賃料(平方メートル当り)	(1)35 (2)29 (3)26 (4)35 (5)40 (いずれも月額)	ドル建て	出所:スターツインターナショナルベトナムハノイ支店へのヒアリング (1)ロッテセンターハノイ(市内西部)、VAT(10%)および管理費(7ドル/m2)含まず (2)ケンナム(市内西部)、VAT(10%)および管理費含まず (3)インドチャイナプラザ(市内西部)、VAT(10%)および管理費含む (4)サンレッドリバー(市内中心部)、VAT(10%)および管理費含む (5)コーナーストーン(市内中心部)、VAT(10%)および管理費含む
15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1)35 (2)35~50 (3)60~100 (4)210 (いずれも月額)	ドル建て	出所:スターツインターナショナルベトナムハノイ支店へのヒアリング (1)インドチャイナ(市内西部)、VAT(10%)含まず (2)ロイヤルメガモール(市内南西部)、VAT(10%)および管理費含まず (3)チャンテイエンプラザ(市内中心部)、VAT(10%)含まず (4)ソフィテルメトロポール(市内中心部)、VAT(10%)および管理費(5ドル)含まず
16.駐在員用住宅借上料	(1)3,600~4,620 (2)3,044~3,169 (3)2,530 / 4,048 (4)1,309~2,014 (5)2,226~3,390 (いずれも月額)	(1)ドル建て (2)64,680,000~67,320,000 (3)53,750,000 / 86,000,000 (4)27,820,000~42,800,000 (5)47,300,000~72,025,000 (いずれも月額)	出所:スターツインターナショナルベトナムハノイ支店へのヒアリング (1)ロッテセンターハノイ(市内西部):90.2~131m2(2ベッドルーム、家具付)、VAT(10%)および諸経費(水道、インターネット、ケーブルテレビ、電気代1ドル/1m2)含む (2)サマセットグラウンド(市内中心部):82~85m2(2ベッドルーム、家具付)、VAT(10%)および部屋掃除、タオル交換、シーツ交換、諸経費(水道、インターネット、ケーブルテレビ、電気代1ドル/1m2)含む (3)プレーザースイート(市内北部):55m2(1ベッドルーム、家具付)/105m2(2ベッドルーム、家具付)、VAT(10%)および部屋掃除、シーツ交換、タオル交換、諸経費(水道、インターネット、ケーブルテレビ)含む (4)インドチャイナプラザ(市内西部):賃料のみ2LDK~3LDK 87㎡~145㎡ (5)ランカスター(市内西部):88~123m2(2ベッドルーム、家具付、部屋掃除、シーツ交換、タオル交換)、VAT(10%)含む
公共料金			
17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金:1.製造業 (1)0.04 (2)0.06 (3)0.11 2.流通及びサービス業 (1)0.05 (2)0.09 (3)0.16	月額基本料:— 1kWh当たり料金:1.製造業 (1)785 (2)1,267 (3)2,263 2.流通及びサービス業 (1)1,132 (2)2,007 (3)3,470	出所:2014年5月30日付商工省決定4887/QD-BCT (1)オフピーク時:(22~翌4時) (2)通常時間帯(月~土:4~9時30分、11時30分~17時、20~22時、日:4~22時) (3)ピーク時(月~土:9時30分~11時30分、17時~20時、日曜日にピーク時は存在しない) 製造業の場合は110kV以上、流通及びサービス業の場合は22kV以上、VAT(10%)含む
18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金: 0.07~0.11	月額基本料:— 1kWh当たり料金: 1,388~2,399	出所:同上 1kWh当たり料金は使用量によって異なる、VAT(10%)含む (1)50kWhまで:1,388ドン/kWh (2)51kWh~100kWh:1,433ドン/kWh (3)101~200kWh:1,660ドン/kWh (4)201~300kWh:2,082ドン/kWh (5)301~400kWh:2,324ドン/kWh (6)401kWh~:2,399ドン/kWh

都市名:ハノイ(国名:ベトナム)
1米ドル=21,246(ドン)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:— 1m3あたり料金: (1)0.46 (2)0.86	月額基本料:— 1m3あたり料金: (1)9,796 (2)18,342	出所:ハノイ水道公社 VAT(5%)、環境保護費(10%)含まない (1)製造業 (2)流通業及びサービス業(Trading Service)
20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:— 1m3あたり料金: 0.24~0.63	月額基本料:— 1m3あたり料金: 5,020~13,377	出所:同上 VAT(5%)、環境保護費(10%)含まない (1)最初の10m3:5,020 (2)10~20m3:5,930 (3)20~30m3:7,313 (4)30m3~:13,377
21.業務用ガス料金	月額基本料:— 料金:1.22/kg	月額基本料:— 料金:26,000/kg	出所:Petrolimex社ヒアリングに基づく(2015年1月15日時点) プロパンガス48kg:1,248,000ドン、VAT(10%)含まず
22.一般用ガス料金	月額基本料:— 料金:1.23/kg	月額基本料:— 料金:26,083/kg	出所:Petrolimex社サイト(2015年1月15日時点) プロパンガス12kg:313,000ドン、VAT(10%)含まず
輸送			
23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,090	ドル建て	出所:日系物流会社にヒアリング(前回調査よりヒアリング先変更) 工業団地名(都市名):タンロン工業団地(ハノイ市) 最寄り港:ハイフォン港 対日輸出:ハイフォン港→横浜港
24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,940	ドル建て	出所:日系物流会社にヒアリング(前回調査よりヒアリング先変更) 工業団地名(都市名):タンロン工業団地(ハノイ市) 最寄り港:ハイフォン港 第3国仕向け港:LA港 第3国輸出:ハイフォン港→LA港
25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,120	ドル建て	出所:日系物流会社にヒアリング(前回調査よりヒアリング先変更) 工業団地名(都市名):タンロン工業団地(ハノイ市) 最寄り港:ハイフォン港 対日輸入:横浜港→ハイフォン港
26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.83	17,570	出所:Petrolimexウェブサイト VAT(10%)含む、価格は政府が決定 種類:RON 92(レギュラーガソリン)
27.軽油価格(1リットル)	0.78	16,630	出所:Petrolimexウェブサイト VAT(10%)含む、価格は政府が決定 種類:DO 0.05S(軽油)
税制			
28.法人所得税(%)	22% (最高税率)		出所:法人所得税法の改正法2013年6月19日の第1条の6項 優遇税制は10~20%(法人所得税法の改正法2013年6月19日の第1条の7項)
29.個人所得税(%)	35% (最高税率)		出所:個人所得税法2007年11月21日の第22条 5~35%の7段階
30.付加価値税(%)	0%、5%、10% (VAT)(標準税率)		出所:付加価値税法2008年5月の第8条 税率は品目によって異なる
31.日本への利子送金課税(%)	5%		出所:2014年8月6日付通達103/2014/TT-BTCの13条の2 送金を実施するうえで特記すべきこと:エビデンスが必要
32.日本への配当送金課税(%)	0% (非課税)		出所:2004年3月31日付通達26/2004/TT-BTC、2010年11月18日付通達186/2010/TT-BTC 送金を実施するうえで特記すべきこと:エビデンスが必要 送金は決算終了及び納税すべき金額の納税完了後
33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10%		出所:日越租税条約第12条 2014年8月6日付通達103/2014/TT-BTCの13条の2 送金を実施するうえで特記すべきこと:エビデンスが必要
全体			
34.特記すべき事項	特になし		
35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月		

都市名: ホーチミン(国名: ベトナム)
1米ドル=21,246(ドン)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	185(月額)	3,930,000(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 3,082ドル(65,483,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	351(月額)	7,460,000(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額: 5,608ドル(119,157,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	783(月額)	16,630,000(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 12,285ドル(261,006,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	477(月額)	10,127,000(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額: 8,377ドル(177,986,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,202(月額)	25,547,000(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 20,295ドル(431,188,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	165(月額)	3,500,000(月額)	出所: ホーチミン市中心部のSaigon Square入居店舗にヒアリング 一日朝9:00～夜9:00まで働いた場合のアルバイト代(月額)
	7.店舗スタッフ(飲食)	122～141(月額)	2,600,000～3,000,000(月額)	出所: ホーチミン市中心部の部のファーストフード店にヒアリング 1日7時間働いた場合のアルバイト代(月額)
	8.法定最低賃金	146(月額)	3,100,000(月額)	地域1改定日: 2014年12月31日[2015年1月1日より適用] 根拠法: 2014年11月11日付政令103号
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.59カ月分	左記参照	出所: 2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10～11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	ハノイに同じ		
	11.名目賃金上昇率	n.a.		公式データなし
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	—	左記参照	土地購入は不可
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	(1) 0.25 (2) 0.23 (3) 0.11～0.14 (いずれも月額)	(1)ドル建て (2)ドル建て (3)ドル建て (いずれも月額)	(1) 出所: アマタ工業団地にヒアリング 工業団地名: アマタ工業団地、ホーチミン市中心部から車で60分 税・諸経費の内訳: 管理費含む・VAT(10%)含まず 90ドル/m ² /43年(2015年契約した場合)リースの月額を基に計算 管理費0.08ドル/m ² /月 (2) 出所: ロンハウ工業団地にヒアリング 工業団地名: ロンハウ工業団地、ホーチミン市中心部から車で40分 税・諸経費の内訳: 管理費含む・VAT(10%)含まず 100ドル/m ² /44年(2015年契約した場合)リースの月額を基に計算 管理費0.035ドル/m ² /月 (3) 出所: ミーフック工業団地にヒアリング 工業団地名: ミーフック工業団地、ホーチミン市中心部から車で80分 税・諸経費の内訳: 管理費含む・VAT(10%)含まず 35～50ドル/m ² /41～42年(2015年契約した場合)リースの月額を基に計算 管理費0.04ドル/m ² /月

都市名:ホーチミン(国名:ベトナム)
1米ドル=21,246(ドン)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
14.事務所賃料(平方メートル当り)	(1)34~36 (2)17 (3)15 (いずれも月額)	ドル建て	(1)出所:Sunwah Tower 施設名:Sunwah Tower、ホーチミン市1区中心部 税・諸経費の内訳:管理費含む・VAT(10%)含まず (2)出所:Star Building 施設名:Star Building、ホーチミン市1区 税・諸経費の内訳:管理費含む・VAT(10%)含まず (3)出所:WASECO 施設名:WASECO、ホーチミン市Tan Binh 区 税・諸経費の内訳:管理費・VAT(10%)含む
15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1)50~150/m2 (2)33~38/m2 (いずれも月額)	ドル建て	(1)出所:Vincom Centerにヒアリング ストリート名・施設名:Vincom、ホーチミン市1区中心部・レタントン通り沿い 税・諸経費の内訳:管理費・VAT含む (2)出所:Crescent Mallにヒアリング ストリート名・施設名:Crescent Mall、ホーチミン市7区 税・諸経費の内訳:管理費含む・VAT(10%)含まず
16.駐在員用住宅借上料	(1)3,375~4,214 (2)3,400 (3)1,100~1,400 (いずれも月額)	(1)71,700,000~89,540,000 (2)72,236,400 (3)23,370,600~29,744,400 (いずれも月額)	(1)出所:Saigon Sky Gardenにヒアリング 地区名:Saigon Sky Garden(ホーチミン市1区) 住宅の種類:サービスアパートメント、2bedrooms、テニスコート、プール、ジムあり 占有面積:97m2 税・諸経費の内訳:VAT(10%)含む (2)出所:Norfolk Mansion にヒアリング 地区名:Norkfolk Mansion(ホーチミン市1区) 住宅の種類:サービスアパートメント、2bedrooms、プール、ジムあり 占有面積:88m2 税・諸経費の内訳:VAT(10%)含む (3)出所:Saigon Pearlにヒアリング 地区名:Saigon Pearl(ホーチミン市2区) 住宅の種類:サービスアパートメント、2bedrooms、プール、ジムあり 占有面積:90m2 税・諸経費の内訳:VAT(10%)含まず
公共料金			
17.業務用電気料金(kWhあたり)	ハノイに同じ		
18.一般用電気料金(kWhあたり)	ハノイに同じ		
19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:— 1m3当たり料金: (1)0.45 (2)0.80	月額基本料:— 1m3当たり料金: (1)9,600 (2)16,900	出所:SAWACO(サイゴン水道総公社)にヒアリング 料金算定方法:VAT(5%)、環境保存費10%を含まず (1)製造業 (2)経営・サービス業
20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:— 1m3当たり料金: (1)0.25 (2)0.48 (3)0.54	月額基本料:— 1m3当たり料金: (1)5,300 (2)10,200 (3)11,400	出所:SAWACO(サイゴン水道総公社)にヒアリング 料金算定方法:使用量により3段階(1人当たり月額) (1)4m3まで (2)4m3超~6m3以下 (3)6m3超~ VAT(5%)、環境保存費10%を含まず
21.業務用ガス料金	月額基本料:— 1kgあたり約0.72	月額基本料:— 1kgあたり約15,400VND	出所:Saigon Gas Petrolimixにヒアリング VAT(10%)含む
22.一般用ガス料金	月額基本料:— 1kgあたり:1.18~1.19	月額基本料:— 1kgあたり:25,020~ 25,222VND	出所:Saigon Gas Petrolimixにヒアリング プロパンガス、VAT(10%)含む 9kg、12kg、48kgの3段階

都市名:ホーチミン(国名:ベトナム)
1米ドル=21,246(ドン)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	340	7,223,640	出所:VINATRANSIにヒアリング 工場名(都市名):アマタ工業団地(ドンナイ省) 最寄り港:カットライ港 対日輸出:カットライ港→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	(1) 2,500 (2) 3,700	(1) 53,115,000 (2) 78,610,200	出所:VINATRANSIにヒアリング 工場名(都市名):アマタ工業団地(ドンナイ省) 最寄り港:カットライ港 第3国仕向け港:LA港 第3国輸出:カットライ港→LA港
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	579	12,298,400	出所:VINATRANSIにヒアリング 工場名(都市名):アマタ工業団地(ドンナイ省) 最寄り港:カットライ港 対日輸入:横浜港→カットライ港 燃料調整費、円高サーチャージ費を含まず
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	ハノイに同じ		
	27.軽油価格(1リットル)	ハノイに同じ		
税制	28.法人所得税(%)	ハノイに同じ		
	29.個人所得税(%)	ハノイに同じ		
	30.付加価値税(%)	ハノイに同じ		
	31.日本への利子送金課税(%)	ハノイに同じ		
	32.日本への配当送金課税(%)	ハノイに同じ		
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ハノイに同じ		
全体	34.特記すべき事項	特になし		
	35.調査実施時期	2014年12月～2015年1月		

都市名:ダナン(国名:ベトナム)
1米ドル=21,246(ドン)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	137(月額)	2,908,000(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:2,557ドル(54,333,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	249(月額)	5,291,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:4,288ドル(91,111,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	485(月額)	10,311,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:8,901ドル(189,111,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	291(月額)	6,177,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:5,789ドル(122,996,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	797(月額)	16,929,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:14,386ドル(305,651,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	n.a	左記参照	
	7.店舗スタッフ(飲食)	n.a	左記参照	
	8.法定最低賃金	129(月額)	2,750,000(月額)	地域2改定日:2014年12月31日(2015年1月1日より適用) 根拠法:2014年11月11日付政令103号
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.47カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10～11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	事業主負担率:22%(No.71-2006-QH11, Article92) 従業員(本人)負担率:10.5%(該当箇所は下記をご参照ください) 事業主負担率の内訳; 社会保険:18%(政令152/2006ND-CP, Article 43.1.a,b,c) 健康保険:3%(政令105/2014 ND-CP, Article 2.1.a および健康保険法のArticle 13.1.a) 失業保険:1%(政令127/2008ND-CP, Article 25.2) 従業員(本人)負担率の内訳; 社会保険:8%(政令152/2006ND-CP, Article 42.1.d) 健康保険:1.5%(政令105/2014 ND-CP, Article 2.1.a および健康保険法のArticle 13.1.a) 失業保険:1%(政令127/2008ND-CP, Article 25.1)		出所:社会保険法91条、92条、102条、健康保険改正法の第1条の7項 政令105/2014 ND-CP 2014年11月15日 政令152/2006ND-CP 2006年12月22日 政令127/2008ND-CP 2008年12月12日第25条 決定1111/QD-BHXH2011年10月25日 ※事業主負担として、労働組合経費(従業員のために社会保険を支払う際の基準に用いられる賃金の2%)(政令191/2013/NDCPの第5条)を負担する ※基層労働組合がある企業の場合、従業員は組合員からの組合費(従業員のために社会保険を支払う際の基準に用いられる賃金の1%)を負担する(2014年3月7日付のガイドライン258/HDTLDのI.1) ※基層労働組合がない企業の場合、従業員は組合員からの組合費の負担無し
	11.名目賃金上昇率	n.a		左記参照
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	—	左記参照	土地購入は不可

都市名:ダナン(国名:ベトナム)
1米ドル=21,246(ドン)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
13.工業団地借料(平方メートル当り)	(1)0.11 (2)0.11 (3)0.13 (いずれも月額)	ドル建て	(1)出所:新ホアカイン工業団地へのヒアリング 工業団地名:新ホアカイン工業団地(ダナン市) 立地:ダナン市から10km 税・諸経費の内訳:リース料38ドル/m2/40年、インフラ管理費0.4ドル/m2/年を月額換算、VAT(10%)含まず (2)出所:ホアカム工業団地へのヒアリング 工業団地名:ホアカム工業団地(ダナン市) 立地:ダナン市から8km 税・諸経費の内訳:リース料0.778ドル/m2/年、インフラ管理費0.539ドル/m2/年を月額換算、VAT(10%)含まず (3)出所:リエンチュウ工業団地へのヒアリング 工業団地名:リエンチュウ工業団地(ダナン市) 立地:ダナン市から15km 税・諸経費の内訳:リース料37ドル/m2/32年、インフラ管理費0.4ドル/m2/年を月額換算、VAT(10%)含まず
14.事務所賃料(平方メートル当り)	(1)10~15 (2)11~16 (3)9~10 (4)17 (いずれも月額)	(1)ドル建て (2)233,042~337,804 (3)ドル建て (4)ドル建て (いずれも月額)	(1)出所:グリーンプラザ ビル・施設の名称:グリーンプラザ 立地:ダナン市、ハイチャウ区、バックダン通り238番 税・諸経費の内訳:VAT(10%)含まず、管理費含む (2)出所:ダナン・ソフトウェア・パークタワー ビル・施設の名称:ダナン・ソフトウェア・パークタワー 立地:ダナン市、ハイチャウ区、クアンチュン通り2番(ダナン国際空港から約2キロ) 税・諸経費の内訳:VAT(10%)含まず、管理費含む、契約時保証金として3ヵ月分賃料支払い義務あり 3ヵ月分一括払い (3)出所:ドゥックマンコーポレーション ビル・施設の名称:ヴィンチュンプラザ 立地:ダナン市、ハイチャウ区、フンヴェン通り253-255-257番(ダナン中心部国際空港から約1.5キロ) 税・諸経費の内訳:VAT(10%)含まず、管理費含む (4)出所:インドチャイナリバーサイド ビル・施設の名称:インドチャイナリバーサイド 立地:ダナン市、ハイチャウ区、バックダン通り74番 税・諸経費の内訳:VAT(10%)含まず、管理費含む
15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	15~45/m2(月額)	ドル建て	出所:インドチャイナリバーサイド 商業施設名:インドチャイナリバーサイド 立地:ダナン市、ハイチャウ区、バックダン通り74番 税・諸経費の内訳:管理費含む、VAT(10%)含まず
16.駐在員用住宅借上料	(1) (a)642~1,038 (b)692~1,087 (2) (a)882 (b)931 (3)753~1,313 (いずれも月額)	(1) (a)13,650,000~22,050,000 (b)14,700,000~23,100,000 (2) (a)18,745,200 (b)19,786,600 (3)16,000,000~27,900,000 (いずれも月額)	(1)出所:DMC(ドゥックマンコーポレーション) 建物名:ヴィンチュンプラザ 立地:ダナン国際空港から10分 住宅の種類:サービスアパートメント 占有面積:48~140m2 (a)税・諸経費の内訳:メンテナンス費、管理費含まず、VAT(10%)含む、家具付き、(b)は3ヵ月以下賃貸の場合 (2)出所:ダナンリバーサイドホテル 建物名:ダナンリバーサイドホテル 立地:ダナン国際空港から10分 住宅の種類:ホテル内サービスアパートメント 占有面積:(a)60m2(1ベッド)、(b)60m2(2ベッド) 税・諸経費の内訳:管理費、VAT10%含む、Wifi、駐車場、朝食、プール、ジム付き、電気代、ガス代含まず (3)出所:VINACAPITAL(アズーラの開発会社) 地区名:アズーラ 立地:ダナン国際空港から10分 住宅の種類:サービスアパートメント 占有面積:69.4~157.6m2 税・諸経費の内訳:メンテナンス費、管理費、VAT(10%)含む、家具付き
公共料金			
17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金:1.製造業 (1)0.04 (2)0.06 (3)0.11 2.流通及びサービス業 (1)0.05 (2)0.09 (3)0.16	月額基本料:— 1kWh当たり料金:1.製造業 (1)785 (2)1,267 (3)2,263 2.流通及びサービス業 (1)1,132 (2)2,007 (3)3,470	出所:2014年5月30日付商工省決定4887/QD-BCT (1)オフピーク時:(22~翌4時) (2)通常時間帯(月~土:4~9時30分、11時30分~17時、20~22時、日:4~22時) (3)ピーク時(月~土:9時30分~11時30分、17時~20時、日曜日にピーク時は存在しない) 製造業の場合は110kV以上、流通及びサービス業の場合は22kV以上、VAT(10%)含む
18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金: 0.07~0.11	月額基本料:— 1kWh当たり料金: 1,388~2,399	出所:同上 1kWh当たり料金は使用量によって異なる、VAT(10%)含む (1)50kWhまで:1,388ドン/kWh (2)51kWh~100kWh:1,433ドン/kWh (3)101~200kWh:1,660ドン/kWh (4)201~300kWh:2,082ドン/kWh (5)301~400kWh:2,324ドン/kWh (6)401kWh~:2,399ドン/kWh

都市名:ダナン(国名:ベトナム)
1米ドル=21,246(ドン)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:— 1m3当たり料金: (1)0.64 (2)0.42	月額基本料:— 1m3当たり料金: (1)13,500 (2)8,900	出所:2014年01月27日付ダナン市人民委員会決定06/2014/QĐ-UBND (1) サービス業用水 (2) 製造業用水
20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:— 1m3当たり料金: (1)0.19 (2)0.23 (3)0.28	月額基本料:— 1m3当たり料金: (1)4,000 (2)4,800 (3)6,000	出所:同上 (1) 最初の10m3 (2) 10m3超~30m3 (3) 30m3超 * 都市部料金
21.業務用ガス料金	月額基本料:— 料金:1.22/kg	月額基本料:— 料金:26,000/kg	出所:Petrolimex社ヒアリングに基づく(2015年1月15日時点) プロパンガス48kg:1,248,000ドン、VAT(10%)含まず
22.一般用ガス料金	月額基本料:— 料金:1.23/kg	月額基本料:— 料金:26,083/kg	出所:Petrolimex社サイト(2015年1月15日時点) プロパンガス12kg:313,000ドン、VAT(10%)含まず
輸送			
23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,240	ドル建て	出所:日系物流会社にヒアリング 工業団地名(都市名):ホアカイン工業団地(ダナン市) 最寄り港:ダナン港 対日輸出:ダナン港→横浜港
24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,520	ドル建て	出所:日系物流会社にヒアリング 工業団地名(都市名):ホアカイン工業団地(ダナン市) 最寄り港:ダナン港 第3国仕向け港:LA港 第3国輸出:ダナン港→LA港
25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,390	ドル建て	出所:日系物流会社にヒアリング 工業団地名(都市名):ホアカイン工業団地(ダナン市) 最寄り港:ダナン港 対日輸入:横浜港→ダナン港
26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.83	17,570	出所:Petrolimexウェブサイト VAT(10%)含む、価格は政府が決定 種類:RON 92(レギュラーガソリン)
27.軽油価格(1リットル)	0.78	16,630	出所:Petrolimexウェブサイト VAT(10%)含む、価格は政府が決定 種類:DO 0.05S(軽油)
税制			
28.法人所得税(%)	ハノイに同じ		
29.個人所得税(%)	ハノイに同じ		
30.付加価値税(%)	ハノイに同じ		
31.日本への利子送金課税(%)	ハノイに同じ		
32.日本への配当送金課税(%)	ハノイに同じ		
33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ハノイに同じ		
全体			
34.特記すべき事項	特になし		
35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月		

都市名:ピエンチャン(国名:ラオス)
1米ドル=8103.5(キープ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	112(月額)	902,833(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:1,718ドル(13,819,750キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	174(月額)	1,400,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:2,615ドル(21,029,000キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	771(月額)	6,200,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:12,153ドル(97,748,000キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	378(月額)	3,041,171(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:4,802ドル(38,619,000キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,243(月額)	9,995,200(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:17,422ドル(140,126,200キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	99~123	800,000~1,000,000	出所:聞き取り調査 勤務形態は8:00~17:00・週6日勤務、福利厚生なし。キープ建てが基本的な支払通貨
7.店舗スタッフ(飲食)	86	700,000	出所:同上 勤務形態は17:00~23:00・週6日勤務、福利厚生なし。キープ建てが基本的な支払通貨
8.法定最低賃金	77/月	626,000	改定日:2012年1月1日 職種を問わず全国統一。キープ建てが基本的な支払通貨
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の0.96カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10~11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	①6% ②5.5%		2013年7月26日付社会保障法(No.34/NA)(2013年8月20日付国家主席令にて公布) 2012年8月10日付 天井額変更についての社会保障機関勧告(No.1851) 雇用保険、医療保険、年金、出産給付、死亡給付、労災給付、障害年金を含む。給与額は最大200万キープと見なす
11.名目賃金上昇率	—		公式データなし

都市名:ビエンチャン(国名:ラオス)
1米ドル=8103.5(キープ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	—	左記参照	100%外資企業による土地購入不可
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	a. 0.04 b. 0.03	ドル建て	サウンセノ工業団地(SiteC) 75年リース(うち12年は無料、ただし63年一括払い) (1)2ha未満 (2)2ha以上
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	14	ドル建て	ViengVangTower(シーサタナーク郡) 管理費・水道代込み、電気代・インターネット利用料別
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	34	ドル建て	タラートサオショッピングモール(市内中心部) 不動産収入税、VAT(10%)込み、電気代・水道代別
	16.駐在員用住宅借上料	2,000	ドル建て	サービスアパートメント(シコタボン郡) 76.5m2 VAT(10%)別、水道代込み
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	①なし ②a. 0.08、b. 0.09	①なし ②a. 648、b. 701	出所:ラオス電力公社 a. 5MW未満 b. 5MW以上 メーター利用料、VAT(10%)別
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	①なし ②0.04~0.12	①なし ②348~998	出所:同上 ②は使用量によりことなる メーター利用料、VAT(10%)別
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	①3.09 ②0.36	①25,000 ②2,884	出所:ラオス水道公社 VAT(10%)別
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	①0.25 ②0.17~0.36	①2,000 ②1,339~2,884	出所:同上 ②は使用量により異なる VAT(10%)別
	21.業務用ガス料金	n.a	左記参照	一般に使用されていない
	22.一般用ガス料金	①なし ②1.67/kg	月額基本料:— 1kg当たり料金:13,541	出所:タンサマイガスショップ プロパンガス48kgボンベ VAT(10%)込み
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸出	陸上輸送コスト 1,700+ 海上輸送コスト 800	ドル建て	出所:日系輸送会社へのヒアリング 工場名(都市名):ビエンチャン 最寄り港:クロントイ港(バンコク) 対日輸出:最寄り港(クロントイ港)→横浜港 陸上輸送費は保険を含まず。海上輸送費は通関および保険を含まず
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ)第3国輸出	陸上輸送1,700+海上輸送3,400	ドル建て	出所:同上 工場名(都市名):ビエンチャン 第3国輸出:最寄り港(クロントイ港)→第3仕向け港(ロサンゼルス港) 陸上輸送費は保険を含まず。海上輸送費は通関および保険を含まず
	25.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸入	海上輸送800+陸上輸送1,700	ドル建て	出所:同上 工場名(都市名):ビエンチャン 対日輸入:横浜港→最寄り港(クロントイ港) 陸上輸送費は保険を含まず。海上輸送費は通関および保険を含まず
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.09	8,800	出所:Lao State Fuel Company 法定価格 VAT(10%)込み
	27.軽油価格(1リットル)	0.96	7,800	出所:Lao State Fuel Company 法定価格 VAT(10%)込み

都市名:ビエンチャン(国名:ラオス)
 1米ドル=8103.5(キープ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
税制	28.法人所得税(%)	24%		2011年税法第29条
	29.個人所得税(%)	24%		2011年税法第47条
	30.付加価値税(%)	10%		2006年付加価値税法第19条
	31.日本への利子送金課税(%)	10%		2011年税法第47条
	32.日本への配当送金課税(%)	10%		2011年税法第47条
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	5%		2011年税法第47条
全体	34.特記すべき事項	特になし		
	35.調査実施時期	2014年12月～2015年1月		

都市名:プノンペン(国名:カンボジア)
1米ドル=4,072(リエル)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	113(月額)	ドル建て	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:1,887ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	323(月額)	ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:3,996ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	668(月額)	ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:9,054ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	434(月額)	ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:5,599ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	965(月額)	ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:13,811ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	110~150	ドル建て	出所:現地小売店6社へのヒアリング
7.店舗スタッフ(飲食)	90~120	ドル建て	出所:現地飲食店5社へのヒアリング
8.法定最低賃金	128/月	ドル建て	改定日:2015年1月1日 縫製・製靴工場労働者
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の0.98カ月分	左記参照	上記各職種の賞与平均月数
10.社会保険負担率	①0.8% (労働災害拠出) ②なし		出所:政令No.16(2007年3月2日付) 8人以上の従業員を有する雇用主が対象 ①は、給与のほかに各種手当を含む従業員の平均給与に対する負担率
11.名目賃金上昇率	n.a.		n.a.

都市名:プノンペン(国名:カンボジア)
1米ドル=4,072(リエル)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考	
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	-	-	100%外資企業による土地購入不可
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	a. 0.11 b. 0.11	ドル建て	a. プノンペン経済特別区 b. シハヌークビル港経済特別区 a. b. とも長期貸借権の購入のみ可能(月額での賃料支払い不可) a. b. ともVAT、その他税・諸経費(電気・水道・下水処理など)含まず
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	25	ドル建て	プノンペンタワー 共益費込み、VAT・源泉徴収税・電気代別
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	30	ドル建て	毛沢東通り沿いの新築ビル 共益費含む、VAT・源泉徴収税・電気代別
	16.駐在員用住宅借上料	1,430	ドル建て	サービスアパート 100m2 VAT込み、水道・電気・メードは含まず
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	①なし ②0.17~0.18	月額基本料:- 1kWh当たり料金:702~721/Kwh	出所:カンボジア電力公社(EDC)
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	①なし ②0.20~0.27	月額基本料:- 1kWh当たり料金:820~1100/kWh	出所:カンボジア電力公社(EDC)
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	①なし ②0.23~0.36	月額基本料:- 1m3当たり料金: (1)950 (2)1,150 (3)1,350 (4)1,450	出所:プノンペン水道公社(PPWSA) ②は使用量により異なる
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	①なし ②0.14~0.31	月額基本料:- 1m3当たり料金: (1)550 (2)770 (3)1,010 (4)1,270	出所:プノンペン水道公社(PPWSA) ②は使用量により異なる
	21.業務用ガス料金	①なし ②13/15kg	ドル建て	SOKIMEX プロパンガス
	22.一般用ガス料金	①なし ②15/15kg	ドル建て	SOKIMEX プロパンガス

都市名:プノンペン(国名:カンボジア)
1米ドル=4,072(リエル)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,035~1,400	ドル建て	出所:日系運送会社 都市名:プノンペン 最寄り港:プノンペン港 対日輸出:最寄り港(プノンペン港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,700	ドル建て	出所:日系運送会社 都市名:プノンペン 最寄り港:シハヌーク港 第3国仕向け港:フェリックストー港(英国) 陸上輸送費込み
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,000~1,250	ドル建て	出所:日系運送会社 都市名:プノンペン 最寄り港:プノンペン港 対日輸入:横浜港→最寄り港(プノンペン港)
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.97	3,950	TOTAL 店頭価格
	27.軽油価格(1リットル)	0.93	3,800	TOTAL 店頭価格
税制	28.法人所得税(%)	20%		出所:カンボジア税法1~23条 原油・ガスの生産分与契約および木材、鉱石、金、宝石を含む天然資源の開発による利益は30%
	29.個人所得税(%)	20%		出所:カンボジア税法40~54条 2015年1月47条改定 0~20%の5段階累進課税 非居住者は一律20%
	30.付加価値税(%)	10%		出所:カンボジア税法55~84条
	31.日本への利子送金課税(%)	14%		出所:カンボジア税法25~27条
	32.日本への配当送金課税(%)	14%		出所:カンボジア税法25~27条
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	14%		出所:カンボジア税法25~27条
全体	34.特記すべき事項	特になし		
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月		

都市名:ヤンゴン(国名:ミャンマー)
1米ドル=1,025(チャット)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	127(月額)	ドル建て	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:2,062ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	388(月額)	ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:4,700ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	951(月額)	ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:12,312ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	354(月額)	ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:5,178ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	978(月額)	ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:13,776ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	59ドル~68ドル(月額)	60,000~70,000(月額)	出所:First Image apparel shopへのヒアリング。チャット建てが基本的な支払通貨
7.店舗スタッフ(飲食)	68ドル~78ドル(月額)	70,000~80,000(月額)	出所:Northern Star Restaurantへのヒアリング。別途、交通費支給、食事付 チャット建てが基本的な支払通貨
8.法定最低賃金	n.a.	左記参照	(注)最低賃金法が2013年3月に成立、6月に施行された。2015年1月現在、最低賃金は設定されていないが、同決定に係る国家レベルの委員会が組織され、その委員会を中心に調査・検討が進められている状況である
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.32カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10~11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	①a. 7%、b. 7.5% ②a. 6%+社会保障住宅基金(25%以上) b. 6.5%+社会保障住宅基金(25%以上)		出所:社会保障法(2014年4月1日施行) 健康・社会医療基金は、加入時の労働者の年齢が、a. 60歳以下、b. 61歳以上、 によって負担率が異なる ①の内訳は、健康・社会医療基金、a. 2%、 b. 2.5%、障害給付・老齢年金・遺族給付 基金3%、失業給付基金1%、労災保険基金 1%
11.名目賃金上昇率	—		公式データなし

都市名:ヤンゴン(国名:ミャンマー)
1米ドル=1,025(チャット)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	—	左記参照 外国人、外国企業の土地購入は不可
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	0.42(月額)	ドル建て 出所: 地場工業団地(建設省)ーHlaing Thar Yar工業団地 レンタル費 5ドル/m2(1年間)+管理費 20ドル/エーカー(1カ月)
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	90(月額)	ドル建て 出所: サクラタワーへのヒアリング 賃料は賃貸面積、時期によって異なる 別途諸経費として電気代、インターネット代、駐車場代(立体駐車場)などが発生
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	18~31/m2(月額)	18,000~32,000/m2(月額) 出所: Taw Win Center内店舗へのヒアリング チャット建てが基本
	16.駐在員用住宅借上料	4,400~(月額)	ドル建て 出所: ゴールデンヒルタワー 地区名: ヤンゴン市バハン地区 住宅の種類: サービスアパートメント 占有面積: 70m2(1BEDROOM) 税・諸経費の内訳: 水光熱費込み(電気代は上限あり)
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金:0.10 5000units/月を超えて使用の場合、0.15	月額基本料:— 1kWh当たり料金:100 5000units/月を超えて使用の場合、150 出所: 電力省(同省による換算レート:1ドル=1000チャット)
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:— 1kWh当たり料金:0.03 5000units/月を超えて使用の場合、0.05	月額基本料:— 1kWh当たり料金:35 5000units/月を超えて使用の場合、50 出所: 同上
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:— 1m3当たり料金: 0.88	月額基本料:— 1m3当たり料金: 880 出所: ヤンゴン市開発委員会(YCDC)(同委員会による換算レート:1ドル=1000チャット)
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:— 1m3当たり料金: 0.44	月額基本料:— 1m3当たり料金: 440 出所: 同上
	21.業務用ガス料金	月額基本料:— 1,000立方フィート当たり料金:8.17	ドル建て 出所: ミャンマー石油ガス公社へのヒアリング
	22.一般用ガス料金	月額基本料:— 1,000立方フィート当たり料金:8.17	ドル建て 出所: 同上

都市名:ヤンゴン(国名:ミャンマー)
1米ドル=1,025(チャット)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	900	ドル建て	出所:日系輸送会社にヒアリング 最寄り港:ヤンゴン港 対日輸出:ヤンゴン港→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	400	ドル建て	出所:同上 最寄り港:ヤンゴン港 第3国仕向け港:シンガポール港 第3国輸出:最寄り港(ヤンゴン港)→第3国仕向け港(シンガポール港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,250~1,500	ドル建て	出所:同上 最寄り港:ヤンゴン港 対日輸入:横浜港→最寄り港(ヤンゴン港)
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.54	550	出所:ヤンゴン市内ガソリンスタンド(Max Petrol Shop)へのヒアリング チャット建てが基本料金
	27.軽油価格(1リットル)	0.62	640	出所:同上 チャット建てが基本料金
税制	28.法人所得税(%)	25%	左記参照	出所:ミャンマー財政・歳入省
	29.個人所得税(%)	1~25%	左記参照	出所:同上 2012年4月1日より累進化税率が導入されている
	30.付加価値税(%)	5% (VAT)(標準税率)	左記参照	出所:同上 付加価値税に準ずる税が存在する場合 名称:商業税 たばこ、チーク材などの一部特殊品目は8~100%
	31.日本への利子送金課税(%)	15% (最高税率)	左記参照	出所:同上
	32.日本への配当送金課税(%)	0%	左記参照	出所:同上 ただし、送金には投資委員会(MIC)の許可が必要
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	20% (最高税率)	左記参照	出所:同上
全体	34.特記すべき事項	特になし		
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月		

都市名:ダッカ(国名:バングラデシュ)
1米ドル=77.95(タカ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	100(月額)	7,744(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:1,580ドル(122,265タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	268(月額)	20,782(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:3,929ドル(304,133タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	569(月額)	44,011(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:8,683ドル(672,100タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	273(月額)	21,094(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:5,651ドル(437,399タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	870(月額)	67,346(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:15,251ドル(1,180,443タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	71～257(月額)	5,500～20,000(月額)	出所:アパレルショップ、ブティック等4店舗へのヒアリング 基本給のみ
7.店舗スタッフ(飲食)	64～282(月額)	5,000～22,000(月額)	出所:10店舗へのヒアリング 基本給のみ
8.法定最低賃金	(1)56(月額) (2)70(月額) (3)80.5(月額) (4)85.75(月額) (5)91(月額) (6)140(月額)	ドル建て	EPZ内の最低賃金(月額) 出所:バングラデシュ輸出加工区庁(BEPZA) 改定日:2013年12月1日 (1)見習い、(2)ヘルパー、(3)ジュニア・オペレーター、(4)オペレーター、(5)シニア・オペレーター、(6)熟練工 最低賃金は業種によって異なる。左記は衣料等関連分野 ※賃金はタカ払いとし、為替レートは1ドル=80タカ相当で換算された相当額が通達に示されている ※EPZ外の最低賃金は、縫製業の非熟練工(等級7)で、5,300タカ(68ドル)
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.70カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10～11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	事業主負担率:7%～8% 従業員(本人)負担率:7%～8%		出所:バングラデシュ労働法2006
11.名目賃金上昇率	2010/2011年:3.96% 2011/2012年:12% 2012/2013年:15%		出所:バングラデシュ財務省「バングラデシュ経済レビュー2014」

都市名:ダッカ(国名:バングラデシュ)
1米ドル=77.95(タカ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考	
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入 価格(平方メートル当り)	(1)1,247~1,381 (2)729~1,055	(1)97,174~107,639 (2)56,810~82,225	出所:District Register Office 工業団地名: (1)テジガオン工業団地(ダッカ市内中心部、ジア国際空港から15km) (2)トンギ工業団地1/A(ダッカ近郊、ジア国際空港から5km) 税・諸経費の内訳:税・諸経費を含まず いずれも外国法人による購入可、個人は不可
	13.工業団地借料(平方 メートル当り)	(1)0.10(月額) (2)0.18(月額)	(1)8.12(月額) (2)14(月額)	出所:輸出加工区庁(BEPZA) 工業団地名: (1)モングラ、イシュワルディ、ウツラのEPZ(輸出加工区)の借料 (2)ダッカ、コミラ、アダムジー、チッタゴン、カルナプリのEPZ(輸出加工区) の借料 税・諸経費の内訳:税・諸経費を含まず
	14.事務所賃料(平方メー トル当り)	20~45/m ² (月額)	1,525~3,520/m ² (月額)	出所:ダッカ市内不動産業者 ダッカ市内中心部のビジネス街(グルシャン、ボナニ) 税・諸経費の内訳:VAT(9%) 通常10,000~20,000タカの共益費(Service Charge)がかかる
	15.市内中心部店舗ス ペース/ショールーム賃料	7.38~60/m ² (月額)	575~4,693/m ² (月額)	出所:同上 ストリート名・施設名:ダッカ市内中心部のビジネス街(グルシャン、ボナニ、 バリダラ) 税・諸経費の内訳:VAT(9%) 通常10,000~20,000タカの共益費(Service Charge)がかかる
	16.駐在員用住宅借上料	1,026~5,773(月額)	80,000~450,000(月額)	出所:同上 地区名:ダッカ市内の高級住宅地(外国人の多く住むグルシャン) 住宅の種類:アパート 占有面積:186~335m ² 税・諸経費の内訳:税・諸経費を含まず 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):共益費(Service Charge) が6,000~15,000タカ(月額)必要
	公共料金	17.業務用電気料金(kWh あたり)	月額基本料:7.70 1kWhあたり料金:0.09~ 0.12	月額基本料:600 1kWhあたり料金:7.31~ 9.65
18.一般用電気料金(kWh あたり)		月額基本料:0.26~0.77 1kWhあたり料金:0.044~ 0.133	月額基本料:20~60 1kWhあたり料金:3.50~ 10.43	出所:同上 1kWhあたり料金:消費電力量によって異なる。 料金算定方法:VAT(5%)含む
19.業務用水道料金(立方 メートルあたり)		月額基本料:- 1m ³ あたり料金:0.37	月額基本料:- 1m ³ あたり料金:29	出所:ダッカ上下水道公社(WASA) 料金算定方法:VAT(15%)含む
20.一般用水道料金(立方 メートルあたり)		月額基本料:- 1m ³ あたり料金:0.11	月額基本料:- 1m ³ あたり料金:8.85	出所:同上 料金算定方法:VAT(15%)含む
21.業務用ガス料金		月額基本料:- 料金:0.03~0.12/m ³	月額基本料:- 料金:2.58~9.47/m ³	出所:電力エネルギー・鉱物資源省 使用目的によって値段は異なる 料金算定方法:VAT(15%)含む ガスの種類:天然ガス
22.一般用ガス料金		月額基本料:- 料金:0.07/m ³	月額基本料:- 料金:5.17/m ³	出所:同上 家庭にメーターがある場合の料金 料金算定方法:VAT(15%)含む ガスの種類:天然ガス

都市名:ダッカ(国名:バングラデシュ)
1米ドル=77.95(タカ)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考	
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	723	ドル建て 出所:日系物流会社からのヒアリング 海上運賃のみ 対日輸出:最寄港(チッタゴン港)→横浜港 VAT含む ※縫製品以外のすべての製品に40ftコンテナにつき1,781タカ(23ドル)のVATがかかる	
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,523	ドル建て 出所:同上 海上運賃のみ 第3国輸出:最寄り港(チッタゴン港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) VAT含む ※縫製品以外のすべての製品に40ftコンテナにつき1,781タカ(23ドル)のVATがかかる	
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,623	ドル建て 出所:同上 海上運賃のみ 対日輸入:横浜港→最寄り港(チッタゴン港) VAT含む ※縫製品以外のすべての製品に40ftコンテナにつき1,781タカ(22.84ドル)のVATがかかる	
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.27	99	法定価格
	27.軽油価格(1リットル)	0.87	68	法定価格
税制	28.法人所得税(%)	35%	出所:財務省 非上場の場合。上場企業は27.5% 以下の業種は、個別に税率が定められている 携帯通信業(非上場):45%、携帯通信業(上場):40%、金融業(銀行・保険):42.5%、マーチャントバンク:37.5%、たばこ製造業(非上場):45%、たばこ製造業(上場):40%	
	29.個人所得税(%)	30% (最高税率)	出所:同上 0~30%の累進課税	
	30.付加価値税(%)	15% (VAT)(標準税率)	出所:同上	
	31.日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	日バ租税条約(1991年8月7日付SRO No.235/91)	
	32.日本への配当送金課税(%)	15% (最高税率)	日バ租税条約(1991年8月7日付SRO No.235/91) 配当を支払う法人の25%以上の株式を有している場合は10%	
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)	日バ租税条約(1991年8月7日付SRO No.235/91)	
全体	34.特記すべき事項	特になし		
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月		

都市名:ニューデリー(国名:インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	381(月額)	23,375(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:5,799ドル(355,750ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	743(月額)	45,556(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:12,036ドル(738,333ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	1,780(月額)	109,167(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:28,637ドル(1,756,667ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	674(月額)	41,327(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:9,861ドル(604,870ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,670(月額)	102,458(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:27,016ドル(1,657,237ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	95~174(月額)	6,000~11,000(月額)	出所:現地スタッフ(販売員)ヒアリング等
7.店舗スタッフ(飲食)	110~150(月額)	7,000~9,500(月額)	出所:現地スタッフ(ホールスタッフ)ヒアリング等
8.法定最低賃金	非熟練工(月額)136 準熟練工(月額)151 熟練工(月額)165	非熟練工(月額)8,632 準熟練工(月額)9,542 熟練工(月額)10,478	改定日:2014年10月1日(デリー)
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.01カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10~11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	雇用者負担率:13.61% 被雇用者負担率:12% 雇用者負担率の内訳; 年金基金:(備考参照) 積立基金(EPF):12% 管理費:1.1% 保険料:0.5% 管理費(保険基金):0.01% 被雇用者負担率の内訳; 従業員積立基金(EPF):12%		出所:労働雇用省、従業員積立基金機構、国家従業員保険公社等 基本給+実質賃金目減り補償手当を基に算出 企業によっては医療保険、傷害保険、退職金積立を導入している。 年金基金については、給与の8.33%、あるいは、1,250ルピーの低い方を納める。国家従業員保険(ESI)は国が運営する医療保険を指し、月給1万5,000ルピー以下の従業員が在籍する企業には加入義務が課される(雇用者負担率:4.75%、被雇用者保険1.75%)
11.名目賃金上昇率	2011年:11.3% 2012年:9.2% 2013年:11.1%		出所:インド日本商工会「賃金実態調査(第6回~第8回)」 日系企業で働くインド人ワーカーの昇給率(デリー準州)

都市名:ニューデリー(国名:インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等			
12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	(1)47/m2(購入) (2)87/m2(購入)	(1)3,000/m2(購入) (2)5,500/m2(購入)	(1)出所:ラジャスタン州産業開発・投資公社(RIICO) 工業団地名:ニムラナ日本企業専用工業団地 立地:主要幹線NH8号線沿い、デリー中心部より約120km 税・諸経費:土地購入価格の5%の印紙税他 (2)出所:ハリヤナ州産業インフラ開発公社(HSIIDC) 工業団地名:IMTパワフル工業団地(フェーズ1~4) 立地:主要幹線NH8号線沿い、デリー中心部より約90km 税・諸経費:土地購入価格の5%の印紙税他
13.工業団地借料(平方メートル当り)	(1)15/m2(月額) (2)2.32/m2(月額)	(1)951/m2(月額) (2)147/m2(月額)	(1)出所:現地不動産業者 工業団地名:OKHLA工業団地 立地:デリー中心部より約15km 税・諸経費の内訳:要相談 (2)出所:現地不動産業者 工業団地名:ピワディ工業団地 立地:主要幹線NH8号線沿い、デリー中心部より約60km 税・諸経費の内訳:敷金等は要相談
14.事務所賃料(平方メートル当り)	22/m2(月額)	1,399/m2(月額)	出所:現地不動産業者 ビル・施設の名称:Time Tower 立地:グルガオン、MGロード沿い 税・諸経費:税別。別途メンテナンス料Rs.215/月 契約期間により3カ月~6カ月の敷金が必要
15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	102/m2(月額)	6,456/m2(月額)	場所:グルガオンのMGロード沿いの店舗 税・諸経費の内訳:税別。敷金は要交渉
16.駐在員用住宅借上料	1,972(月額)	125,000(月額)	出所:現地不動産業者 地区名:デリー、バサント・ビハール地区 住宅の種類:戸建て住宅の1フロア 占有面積:148.7m2(3ベッドルーム) 税・諸経費の内訳:敷金3カ月 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):敷金2カ月~3カ月。家賃について年ごとの値上げを要求される場合が多い
公共料金			
17.業務用電気料金(kWhあたり)	(デリー) 月額基本料:1.97/kVA/月 単価:0.12/kVAh (グルガオン) 月額基本料:2.37/kVA/月 単価:0.09/kVAh	(デリー) 月額基本料:125/kVA/月 単価:7.40/kVAh3 (グルガオン) 月額基本料:150/kVA/月 単価:5.80/kVAh	出所:タタパワーデリー配電会社、ハリヤナ州電力規制委員会 料金算定方法: (デリー)11kVライン以上を対象にした共通単価 (グルガオン)11kVラインの単価を掲載、ラインの容量に応じて単価は変動 ※両都市ともに、大規模産業用電気料金。税、燃料サーチャージ料等は別
18.一般用電気料金(kWhあたり)	(デリー) 月額基本料:0.39/kW/月 1kWh当たり料金:0.06~0.14/kWh (グルガオン) 月額基本料:— 単価:0.04~0.09/kWh	(デリー) 月額基本料:25/kW/月 1kWh当たり料金:4.00~8.75/kWh (グルガオン) 月額基本料:— 単価:2.70~5.98/kWh	出所:同上 料金算定方法: (デリー)電力負荷5kW以上の基本料、単価は使用量によって変動 (グルガオン)単価は使用量によって変動 ※両都市ともに、住居用電気料金。税、燃料サーチャージ料等は別
19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	(デリー) 月額基本料:19 単価:2.10/キロリットル (グルガオン) 月額基本料:— 単価:0.19/キロリットル	(デリー) 月額基本料:1,198 単価:133/キロリットル (グルガオン) 月額基本料:— 単価:12/キロリットル	出所:デリー水道局、HSIIDC 料金算定方法: (デリー)単価は100m超の場合 (グルガオン)使用量による単価の変動なし
20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	(デリー) 月額基本料:4.20 単価:0.52/キロリットル (グルガオン) 月額基本料:— 単価:0.06/キロリットル	(デリー) 月額基本料:266 単価:33/キロリットル (グルガオン) 月額基本料:— 単価:4/キロリットル	出所:同上 料金算定方法: (デリー)単価は30m3超の場合 (グルガオン)使用量による単価の変動なし

都市名:ニューデリー(国名:インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考	
21.業務用ガス料金	月額基本料:— 料金:1.06/kg	月額基本料:— 料金:67/kg	出所:インディアン・オイル 料金算定方法:19Kgシリンダー(1,267.00ルピー) ガスの種類:LPG	
	月額基本料:— 料金: (補助金なし)0.79/kg (補助金あり)0.46/kg	月額基本料:— 料金: (補助金なし)50/kg (補助金あり)29/kg	出所:同上 料金算定方法:14.2Kgシリンダー(補助金なし:709ルピー)、(補助金あり 417ルピー) ガスの種類:LPG	
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコ ンテナ) 対日輸出	1,622	102,819	出所:地場物流業者ヒアリング 都市名:デリー 最寄り港:ナバシバ港(ムンバイ) 対日輸出:デリー→最寄り港(ナバシバ港)→横浜港 ※海上運賃はドル建、陸上運賃はルピー建。サービス税込
	24.コンテナ輸送(40ftコ ンテナ) 第3国輸出	3,789	240,207	出所:同上 都市名:デリー 最寄り港:ナバシバ港(ムンバイ) 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 第3国輸出:デリー→最寄り港(ナバシバ港)→第3国仕向け港(ロサンゼ ルス港) ※海上運賃はドル建、陸上運賃はルピー建。サービス税込
	25.コンテナ輸送(40ftコ ンテナ) 対日輸入	2,835	179,691	出所:同上 都市名:デリー 最寄り港:ナバシバ港 対日輸入:横浜港→最寄り港(ナバシバ港)→デリー ※海上運賃はドル建、陸上運賃はルピー建。サービス税込
	26.レギュラーガソリン価 格(1リットル)	0.93	59	出所:Indian Oil 種類:普通油(ブランドなし)
	27.軽油価格(1リットル)	0.76	48	出所:同上
	税制	28.法人所得税(%)	国税:30% 地方税:— その他公租公課:—	実効税率は33.063%(課徴金7%(課税対象所得1,000万ルピー以上、1億 ルピー未満)および教育目的税3%)。ただし、課税対象所得が1億ルピー 以上の場合には課徴金12%となり、実効税率は34.608%。2015年4月1日 より適用
29.個人所得税(%)		非課税から最高30%まで4段階	超過累進課税方式 課税所得額25万ルピー以下0% 25万ルピー超50万ルピー以下10% 50万ルピー超100万ルピー以下20% 100万ルピー超30% 各々教育目的税3%が課される	
30.付加価値税(%)		12.5~14.5% (VAT)(標準税率)	特定の資本財、工業設備等については4%、金・銀・宝飾品については 1%、石油製品・アルコール飲料については20%、その他の物品について は15%など。ただし、異なる税率を導入している州も見られる	
31.日本への利子送金課 税(%)		10% (標準税率)	日印租税条約第11条	
32.日本への配当送金課 税(%)		10% (標準税率)	日印租税条約第10条	
33.日本へのロイヤル ティー送金課税(%)		10% (標準税率)	日印租税条約第12条	
全体		34.特記すべき事項	特になし	
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月		

都市名:ムンバイ(国名:インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	345(月額)	21,182(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:5,153ドル(316,111ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	640(月額)	39,250(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:9,284ドル(569,500ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	1,319(月額)	80,929(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:20,215ドル(1,240,000ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	547(月額)	33,538(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:8,476ドル(519,919ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,431(月額)	87,757(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:23,198ドル(1,422,997ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	316～1,104(月額)	20,000～70,000(月額)	出所:現地調査会社 3～5年勤務経験者 別途、賞与を年1回支給 目標達成によるインセンティブあり
7.店舗スタッフ(飲食)	284～978(月額)	18,000～62,000(月額)	出所:現地調査会社 3～5年勤務経験者 別途、賞与を年1回支給 目標達成によるインセンティブあり
8.法定最低賃金	非熟練工:111 準熟練工:119 熟練工:127 (いずれも月額)	非熟練工:7,020 準熟練工:7,520 熟練工:8,020 (いずれも月額)	改定日:2014年8月6日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.61カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10～11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	雇用者負担率:13.61% 被雇用者負担率:12% 雇用者負担率の内訳; 年金基金:(備考参照) 積立基金(EPF):12% 管理費:1.1% 保険料:0.5% 管理費(保険基金):0.01% 被雇用者負担率の内訳; 従業員積立基金(EPF):12% ※国家従業員保険(ESI) 雇用者負担率:4.75% 被雇用者保険(ESI):1.75%		出所:Ministry of Labour and Employment、Employee's Provident Fund Organization、Employee's State Insurance Corporation等 基本給+実質賃金目減り補償手当をベースに算出 EPF(Employment Provident Fund)以外では、企業によっては医療保険、傷害保険、退職金積立を導入している。 年金基金については、給与の8.33%、あるいは、1,250ルピーどちらか低い方を納める。外国人の場合は8.33%。 なお、インドでの駐在開始日が2014年9月1日以降の外国人で、かつ、15,000ルピー以上の月給を受領している場合は年金基金に加入不要、積立基金に全加入となる。 国家従業員保険(ESI)は国が運営する医療保険を指し、月給15,000ルピー以下の従業員が在籍する企業には加入義務が課される
11.名目賃金上昇率	2011年:11.1% 2012年:13.1% 2013年:10.5%		出所:インド日本商工会「賃金実態調査(第6回～第8回)」日系企業で働くインド人ワーカーの昇給率(ムンバイ)

都市名:ムンバイ(国名:インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	52	3,325	出所:マハラシュトラ州産業開発公社(MIDC)ウェブサイト 工業団地名:チャカン工業団地(ムンバイ中心部から150km) 税・諸経費の内訳:税込、但しサービスチャージが別途必要Rs.6/m2/年 ※購入という形式だが、実際は99年の長期借款
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	-	-	※購入という形式しかないため
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	16~55	1,000~3,500	出所:フォーミュラ 地区名:アンデリウエスト 税・諸経費の内訳:別途サービス税
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	16~55	1,000~3,500	出所:同上 ストリート名:ムンバイ市内 Senpati Bapat通り 施設名:High Street Phoenix 税・諸経費の内訳:別途サービス税
	16.駐在員用住宅借上料	1,893~6,310(月額)	120,000~400,000(月額)	出所:同上 地区名:Bandra 住宅の種類:マンション3BHK 占有面積:172m2 税・諸経費の内訳:住宅には税はかからない 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):敷金:家賃3~9ヵ月分、交渉の余地あり 住居物件は共益費が家賃に含まれており、家主が支払っている場合が多い
	公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	(1) 月額基本料:3.94 1kWhあたり料金:0.12 (2) 月額基本料:3.16 1kWhあたり料金:0.12	(1) 月額基本料:250 1kWhあたり料金:7.79 (2) 月額基本料:200 1kWhあたり料金:7.50
18.一般用電気料金(kWhあたり)		月額基本料:0.63~1.58 1kWhあたり料金:0.06~0.14	月額基本料:40~100 1kWhあたり料金:3.92~8.77	出所:同上 料金算定方法:月額基本料、1kWh当たりの料金とも、使用量に連動
19.業務用水道料金(立方メートルあたり)		1m3あたり料金:0.34	1m3あたり料金:21.50	出所:マハラシュトラ産業開発公社(MIDC) 料金算定方法:チャカン工業団地内での産業用での使用の場合 (1)繊維工業の場合 50m3/日/HA超を使用する場合、超過量×Rs.22,700を初期費用として土地購入時に支払う (2)繊維工業以外の場合 25m3/日/HA超を使用する場合、超過量×Rs.22,700を初期費用として土地購入時に支払う
20.一般用水道料金(立方メートルあたり)		1m3あたり料金:0.16	1m3あたり料金:10.25	出所:同上 料金算定方法:チャカン工業団地内での一般用での使用の場合
21.業務用ガス料金		1.12/kg	70.76/kg	出所:Indian Oil 料金算定方法:1シリンダー(19kg)当たりRs.1,344.50 ガスの種類:LPG
22.一般用ガス料金		0.42/m3	26.58/m3	出所:Mahanagar Gas 料金算定方法:諸税含む。補助金あり。 ガスの種類:PNG

都市名:ムンバイ(国名:インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考	
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	890	56,425	出所:Kline India Pvt Ltd 工場名(都市名):チャカン 対日輸出:最寄り港(ナバシバ港)→横浜港 海上運賃450ドル、陸上運賃27,900ルピー。各種手数料・税抜 ※海上運賃はドル建、陸上運賃はルピー建
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,340	211,728	出所:同上 工場名(都市名):チャカン 第3国輸出:最寄り港(ナバシバ港)→第3国仕向け港(ロングビーチ港、ロサンゼルス) 海上運賃2,900ドル、陸上運賃27,900ルピー。各種手数料・税抜 ※海上運賃はドル建、陸上運賃はルピー建
	25.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,749	110,875	出所:同上 工場名(都市名):チャカン 対日輸入:横浜港→最寄り港(ナバシバ港) 海上運賃1,350ドル、陸上運賃25,300ルピー。各種手数料・税抜 ※海上運賃はドル建、陸上運賃はルピー建
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.09	68.91	出所:Hindustan Petroleum Corporation Limited
	27.軽油価格(1リットル)	0.91	57.93	出所:同上
税制	28.法人所得税(%)	国税:30% 地方税:— その他公租公課:—	実効税率は32.445%(課徴金5%(課税対象所得1,000万ルピー以上、1億ルピー未満)および教育目的税3%が課せられる。ただし、課税対象所得が1億ルピー以上の場合には課徴金10%となり、実効税率は33.99%になる)	
	29.個人所得税(%)	非課税から最高30%まで4段階	超過累進課税方式 課税所得額25万ルピー以下0% 25万ルピー超50万ルピー以下10% 50万ルピー超100万ルピー以下20% 100万ルピー超30% 各々教育目的税3%が課される	
	30.付加価値税(%)	12.5~14.5% (VAT)(標準税率)	特定の資本財、工業設備等については4%、金・銀・宝飾品については1%、石油製品・アルコール飲料については20%、その他の物品については15%など。ただし、異なる税率を導入している州も見られる	
	31.日本への利子送金課税(%)	10% (標準税率)	日印租税条約第11条	
	32.日本への配当送金課税(%)	10% (標準税率)	日印租税条約第10条	
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (標準税率)	日印租税条約第12条	
全体	34.特記すべき事項	特になし		
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月		

都市名:バンガロール(国名:インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	247(月額)	15,123(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:4,042ドル(247,944ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	724(月額)	44,433(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:12,477ドル(765,389ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	1,619(月額)	99,329(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:26,789ドル(1,643,292ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	486(月額)	29,789(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:7,394ドル(453,589ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,501(月額)	92,059(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:22,770ドル(1,396,766ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	左記参照	
7.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	左記参照	
8.法定最低賃金	(1)非熟練工:87 (2)準熟練工:92 (3)熟練工:94	(1)非熟練工:5,499 (2)準熟練工:5,845 (3)熟練工:5,945	改定日:2014年4月1日 月額
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.19カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10～11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	雇用者負担率:13.61% 被雇用者負担率:12% 雇用者負担率の内訳; 年金基金:(備考参照) 積立基金(EPF):12% 管理費:1.1% 保険料:0.5% 管理費(保険基金):0.01% 被雇用者負担率の内訳; 従業員積立基金(EPF):12% ※国家従業員保険(ESI) 雇用者負担率:4.75% 被雇用者保険(ESI):1.75%		出所:Ministry of Labour and Employment、Employee's Provident Fund Organization、Employee's State Insurance Corporation等 基本給+実質賃金目減り補償手当をベースに算出 EPF(Employment Provident Fund)以外では、企業によっては医療保険、傷害保険、退職金積立を導入している。 年金基金については、給与の8.33%、あるいは、1,250ルピーどちらか低い方を納める。外国人の場合は8.33%。 なお、インドでの駐在開始日が2014年9月1日以降の外国人で、かつ、15,000ルピー以上の月給を受領している場合は年金基金に加入不要、積立基金に全加入となる。 国家従業員保険(ESI)は国が運営する医療保険を指し、月給15,000ルピー以下の従業員が在籍する企業には加入義務が課される
11.名目賃金上昇率	2011年:15.4% 2012年:15.5% 2013年:11.8%		出所:インド日本商工会「賃金実態調査(第6回～第8回)」 日系企業で働くインド人ワーカーの昇給率(カルナータカ州)

都市名:バンガロール(国名:インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考	
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	(1)54/m2 (2)50/m2 (3)27/m2	(1)3,410/m2 (2)3,194/m2 (3)1,705/m2	出所:カルナタカ・ウドヨグ・ミトラ 工業団地名:(1)ナルサプラ(Narsapura)フェーズII、(2)ヴェームガル(Vemgal)、(3)ヴァサンタ・ナラサプラ(Vasantha Narasapura) 税・諸経費の内訳:印紙6.72%、登録料1%、租税(Cess)0.01%含まず
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	(1)4.26/m2 (2)5.10/m2 (3)3.06/m2 (いずれも月額)	(1)270/m2 (2)323/m2 (3)194/m2 (いずれも月額)	出所:KSSIDC(カルナータカ州中小企業開発公社) 工業団地名:(1)ボマサンドラ(Bommasandra)、(2)エレクトロニック・シティ(Electronic City)、(3)ドッダバラプル(Doddaballapur) 税・諸経費の内訳:敷金は月額の12カ月相当分。不動産業者に依頼した場合、1カ月相当分の手数料 ※工場建屋の借料
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	11/m2(月額)	703/m2(月額)	出所:クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 地区名:バンガロール市中心街 税・諸経費の内訳:敷金は家賃の6~10カ月相当分。不動産業者を起用する場合は、1カ月相当分を支払う
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1)41/m2 (2)53/m2 (3)32/m2 (いずれも月額)	(1)2,580/m2 (2)3,333/m2 (3)2,043/m2 (いずれも月額)	出所:クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 ストリート名・施設名:バンガロール市中心街(1)M.G.ロード(2)ブリゲード・ロード(3)インディラナガル 税・諸経費の内訳:敷金は家賃の6~10カ月相当分。不動産業者を起用する場合は、1カ月相当分を支払う
	16.駐在員用住宅借上料	1,341~1,735(月額)	85,000~110,000(月額)	出所:クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 地区名:バンガロール市中心街 住宅の種類:アパート 占有面積:148.6~185.8m2 税・諸経費の内訳: 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):敷金は家賃の10カ月相当分。不動産業者を起用する場合は、1カ月相当分を支払う
	公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	(1)月額基本料:2.84/kVA 1kWhあたり料金:(a)0.09 (b)0.10 (2)月額基本料:0.63/KW 1kWhあたり料金:(a)0.11 (b)0.12	(1)月額基本料:180/kVA 1kWhあたり料金:(a)5.75 (b)6.15 (2)月額基本料:40/KW 1kWhあたり料金:(a)6.75 (b)7.75
18.一般用電気料金(kWhあたり)		月額基本料:0.39KW (追加1kWにつき、0.55を加算) 1kWhあたり料金:0.04~0.10	月額基本料:25/KW (追加1kWにつき、35を加算) 1kWhあたり料金:2.70~6.25	出所:同上 料金算定方法:料金は使用量が多くなるにつれて単価が高くなる
19.業務用水道料金(立方メートルあたり)		月額基本料:5.68 1m3あたり料金:0.57~0.95	月額基本料:360 1m3あたり料金:36~60	出所:バンガロール水道局(BWSSB) 料金算定方法:料金は使用量が多くなるにつれて単価が高くなる
20.一般用水道料金(立方メートルあたり)		月額基本料:0.79 1m3あたり料金:0.09~0.57	月額基本料:50 1m3あたり料金:6~36	出所:同上 料金算定方法:料金は使用量が多くなるにつれて単価が高くなる
21.業務用ガス料金		月額基本料:— 1kgあたり料金:1.18	月額基本料:— 1kgあたり料金:74.6	出所:Indian Oil 料金算定方法:初回にLPGボンベ(19kg)をレンタルで借り上げる
22.一般用ガス料金		月額基本料:— 1kgあたり料金:0.47~0.82	月額基本料:— 1kgあたり料金:30~52	出所:同上 料金算定方法:初回にLPGボンベ(14.2kg)をレンタルで借り上げる。 補助金ありの場合

都市名:バンガロール(国名:インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,585	100,484	出所: "K" Line India Pvt. Ltd. 工場名(都市名):バンガロール 対日輸出:バンガロールICD→横浜港 陸上輸送費、港湾設備費、サービス税等含む
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,611	228,909	出所: 同上 工場名(都市名):バンガロール 第3国輸出:バンガロールICD→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 陸上輸送費、港湾設備費、サービス税等含む
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2,878	182,419	出所: 同上 工場名(都市名):バンガロール 対日輸入:横浜港→バンガロールICD 陸上輸送費、港湾設備費、サービス税等含む
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.02	64.7	出所: Indian Oil
	27.軽油価格(1リットル)	0.83	52.5	出所: 同上
税制	28.法人所得税(%)	国税: 30% 地方税: — その他公租公課: —		実効税率は32.445%(課徴金5%(課税対象所得1,000万ルピー以上、1億ルピー未満)および教育目的税3%が課せられる。ただし、課税対象所得が1億ルピー以上の場合には課徴金10%となり、実効税率は33.99%になる)
	29.個人所得税(%)	非課税から最高30%まで4段階		超過累進課税方式 課税所得額25万ルピー以下0% 25万ルピー超50万ルピー以下10% 50万ルピー超100万ルピー以下20% 100万ルピー超30% 各々教育目的税3%が課される
	30.付加価値税(%)	14.5% (VAT)(標準税率)		出所: カルナタカ州財務省(Department of Finance, Government of Karnataka) 標準税率:14.5% 特定の資本財、原材料、生活必需品などについては5.5%。宝石類の場合は1%
	31.日本への利子送金課税(%)	10% (標準税率)		日印租税条約第11条
	32.日本への配当送金課税(%)	10% (標準税率)		日印租税条約第10条
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (標準税率)		日印租税条約第12条
全体	34.特記すべき事項	特になし		
	35.調査実施時期	2014年12月～2015年1月		

都市名: チェンナイ(国名: インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	223(月額)	13,707(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 3,545ドル(217,437ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	485(月額)	29,725(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 7,553ドル(463,291ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	972(月額)	59,638(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 17,155ドル(1,052,307ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4. 非製造業のスタッフ(一般職)	486(月額)	29,786(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額: 7,521ドル(461,333ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,274(月額)	78,158(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 19,363ドル(1,187,789ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	左記参照	適切なデータなし
7.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	左記参照	適切なデータなし
8.法定最低賃金	116(月額)	7,351(月額)	改定日: 2014年4月1日 業種AUTOMOBILE WORKSHOP・機械工・熟練工の場合(7,351ルピーのうち3,600ルピーは物価手当)
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.23カ月分	左記参照	出所: 2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10~11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	雇用者負担率: 13.61% 被雇用者負担率: 12% 雇用者負担率の内訳; 年金基金: (備考参照) 積立基金(EPF): 12% 管理費: 1.1% 保険料: 0.5% 管理費(保険基金): 0.01% 被雇用者負担率の内訳; 従業員積立基金(EPF): 12% ※国家従業員保険(ESI) 雇用者負担率: 4.75% 被雇用者保険(ESI): 1.75%		出所: Ministry of Labour and Employment、Employee's Provident Fund Organization、Employee's State Insurance Corporation等 基本給+実質賃金目減り補償手当をベースに算出 EPF(Employment Provident Fund)以外では、企業によっては医療保険、傷害保険、退職金積立を導入している。 年金基金については、給与の8.33%、あるいは、1,250ルピーどちらか低い方を納める。外国人の場合は8.33%。 なお、インドでの駐在開始日が2014年9月1日以降の外国人で、かつ、15,000ルピー以上の月給を受領している場合は年金基金に加入不要、積立基金に全加入となる。 国家従業員保険(ESI)は国が運営する医療保険を指し、月給15,000ルピー以下の従業員が在籍する企業には加入義務が課される
11.名目賃金上昇率	2011年: 9.6% 2012年: 13.6% 2013年: 15.9%		出所: インド日本商工会「賃金実態調査(第6回~第8回)」日系企業で働くインド人ワーカーの昇給率(タミル・ナドゥ州)

都市名:チェンナイ(国名:インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考	
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入 価格(平方メートル当り)	(1)31/m2 (2)136/m2	(1)1,977/m2 (2)8,649/m2	(1)出所:タミル・ナドゥ州産業振興公社(政府系) 工業団地名:オラガダム工業団地 税・諸経費の内訳:税および諸経費含まず (2)出所:マヒンドラ・ワールド・シティ開発社(民間) 工業団地名:マヒンドラ・ワールド・シティ工業団地 税・諸経費の内訳:税および諸経費含まず
	13.工業団地借料(平方 メートル当り)	n.a.	n.a.	
	14.事務所賃料(平方メー トル当り)	10/m2(月額)	629/m2(月額)	出所:クシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 地区名:アンナ・サライ(チェンナイ中心街) 敷金は6~10カ月分 税・諸経費の内訳:税および諸経費含まず
	15.市内中心部店舗ス ペース/ショールーム賃 料	22/m2(月額)	1,399/m2(月額)	出所:同上 ストリート名・施設名:Ushman Road-South 税・諸経費の内訳:税および諸経費含まず
	16.駐在員用住宅借上料	1,420~2,524(月額)	90,000~160,000(月額)	出所:同上 地区名:Besant Nagar 住宅の種類:マンションタイプ 占有面積:2,000~4,000平方フィート 税・諸経費の内訳:税および諸経費含まず 住宅借上における現地特有の慣習:敷金は家賃の10カ月相当分。住宅 エージェントを起用する場合、家賃の1カ月相当の額をエージェントに支払 う
公共料金	17.業務用電気料金(kWh あたり)	月額基本料: (1)5.52/KVA (2).52/KVA1kWh 当たり料 金: (1)0.10 (2)0.13	月額基本料: (1)350/KVA (2)350/KVA 1kWh当たり料金: (1)6.35 (2)8	出所:タミル・ナドゥ州電力規制委員会 (1)工業用、(2)商業用 工業用・商業用とも「high tension」の場合の料金 予定工率に応じた最低料金が設定。諸税含まず
	18.一般用電気料金(kWh あたり)	月額基本料:0.47~0.79 1kWh当たり料金:0.05~ 0.10	月額基本料:30~50 1kWh当たり料金:3~6.60	出所:同上 使用量に応じてkWh当たりの料金が決定される 家庭用には電気税は賦課されない
	19.業務用水道料金(立方 メートルあたり)	月額基本料: (1)6.31 (2)10.25 1m3当たり料金: (1)0.55 (2)0.95	月額基本料: (1)400 (2)650 1m3当たり料金: (1)35 (2)60	出所:チェンナイ水道局 (1)消費量500m3以内の場合 (2)消費量500m3超の場合 *排水処理料(使用料の25%)および諸税(水道税、排水税)含まず
	20.一般用水道料金(立方 メートルあたり)	月額基本料:0.79 1m3当たり料金: (1)0.04 (2)0.16 (3)0.24 (4)0.39	月額基本料:50 1m3当たり料金: (1)2.5 (2)10 (3)15 (4)25	出所:同上 (1)消費量10m3以下 (2)消費量11~15m3 (3)消費量16~25m3 (4)消費量25m3以上 *排水処理料(使用料の25%)および諸税(水道税、排水税)含まず
	21.業務用ガス料金	料金:1.21/kg	料金:77/kg	出所:Indian Oil 初回にLPGボンベ(19kg)を借上げ
	22.一般用ガス料金	料金:0.44/kg	料金:28/kg	出所:同上 初回にLPGボンベ(14.2kg)を借上げ ※補助金ありの場合

都市名:チェンナイ(国名:インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	750	ドル建て 出所:当地物流業者に聞き取り 工場名(都市名):チェンナイ市(陸上運賃50ドル適用範囲内を想定) 最寄り港:チェンナイ港 対日輸出:最寄り港(チェンナイ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,900	ドル建て 出所:同上 工場名(都市名):チェンナイ市(陸上運賃50ドル適用範囲内を想定) 最寄り港:チェンナイ港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 第3国輸出:最寄り港(チェンナイ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2,780	ドル建て 出所:同上 工場名(都市名):チェンナイ市(陸上運賃50ドル適用範囲内を想定) 最寄り港:チェンナイ港 対日輸入:横浜港→最寄り港(チェンナイ港)
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.96	61 出所:Indian Oil チェンナイ市内のケース
	27.軽油価格(1リットル)	0.8	51 出所:同上
税制	28.法人所得税(%)	国税:30% 地方税:— その他公租公課:—	実効税率は32.445%(課徴金5%(課税対象所得1,000万ルピー以上、1億ルピー未満)および教育目的税3%が課せられる。ただし、課税対象所得が1億ルピー以上の場合には課徴金10%となり、実効税率は33.99%になる)
	29.個人所得税(%)	非課税から最高30%まで4段階	超過累進課税方式 課税所得額25万ルピー以下0% 25万ルピー超50万ルピー以下10% 50万ルピー超100万ルピー以下20% 100万ルピー超30% 各々教育目的税3%が課される
	30.付加価値税(%)	14.5% (VAT)(標準税率)	特定の品目については、標準税率とは異なる税率が適用される
	31.日本への利子送金課税(%)	10% (標準税率)	日印租税条約第11条
	32.日本への配当送金課税(%)	10% (標準税率)	日印租税条約第10条
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (標準税率)	日印租税条約第12条
全体	34.特記すべき事項	特になし	
	35.調査実施時期	2014年12月～2015年1月	

都市名:アーメダバード(国名:インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	非熟練工:181~497 準熟練工:197~552 熟練工:528~1,104 (いずれも月額)	非熟練工:11,500~31,500 準熟練工:12,500~35,000 熟練工:33,500~70,000 (いずれも月額)	出所:現地調査会社 3~5年勤務経験者 別途、賞与を年1回支給
2.エンジニア(中堅技術者)	789~1,578(月額)	50,000~100,000(月額)	出所:同上 5~7年勤務経験者 別途、賞与を年1回支給
3.中間管理職(課長クラス)	947~2761(月額)	60,000~175,000(月額)	出所:同上 10~12年勤務経験者 別途、賞与を年1回支給 会社業績連動給あり
4.非製造業のスタッフ(一般職)	284~868(月額)	18,000~55,000(月額)	出所:同上 5~7年勤務経験者 別途、賞与を年1回支給
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1341~3628(月額)	85,000~230,000(月額)	出所:同上 10~12年勤務経験者 別途、賞与を年1回支給 会社業績連動給あり
6.店舗スタッフ(アパレル)	205~868(月額)	13,000~55,000(月額)	出所:同上 3~5年勤務経験者 別途、賞与を年1回支給 目標達成によるインセンティブあり
7.店舗スタッフ(飲食)	237~789(月額)	15,000~50,000(月額)	出所:同上 3~5年勤務経験者 別途、賞与を年1回支給 目標達成によるインセンティブあり
8.法定最低賃金	非熟練工:4.4 準熟練工:4.5 熟練工:4.6 (いずれも日額)	非熟練工:276 準熟練工:284 熟練工:293 (いずれも日額)	出所:Labor and Employment Department, グジャラート州政府 ※法定最低賃金は、日給にて規定 改定日:2014年12月26日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.0~2.0ヵ月分	左記参照	出所:現地調査会社
10.社会保険負担率	雇用者負担率:13.61% 被雇用者負担率:12% 雇用者負担率の内訳; 年金基金:(備考参照) 積立基金(EPF):12% 管理費:1.1% 保険料:0.5% 管理費(保険基金):0.01% 被雇用者負担率の内訳; 従業員積立基金(EPF):12% ※国家従業員保険(ESI) 雇用者負担率:4.75% 被雇用者保険(ESI):1.75%		出所:Ministry of Labour and Employment、Employee's Provident Fund Organization、Employee's State Insurance Corporation等 基本給+実質賃金目減り補償手当をベースに算出 EPF(Employment Provident Fund)以外では、企業によっては医療保険、傷害保険、退職金積立を導入している。 年金基金については、給与の8.33%、あるいは、1,250ルピーどちらか低い方を納める。外国人の場合は8.33%。 なお、インドでの駐在開始日が2014年9月1日以降の外国人で、かつ、15,000ルピー以上の月給を受領している場合は年金基金に加入不要、積立基金に全加入となる。 国家従業員保険(ESI)は国が運営する医療保険を指し、月給15,000ルピー以下の従業員が在籍する企業には加入義務が課される
11.名目賃金上昇率	2011年:13.1% 2012年:12.1% 2013年:10.9%		出所:現地調査会社

都市名:アーメダバード(国名:インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	54/m2	3,420/m2	出所:グジャラート州産業開発公社(GIDC) 工業団地名:サナンド工業団地(中心部から20km) 税・諸経費の内訳:税含む。別途、諸手数料 ※購入という形式だが、実際は99年の長期借款
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	-	-	※購入という形式しかないため
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	家具付:8~11/m2 家具なし:6~7/m2 (月額)	家具付:500~700/m2 家具なし:390~450/m2 (月額)	出所:フォーミュラ 地区名:Prahladnagar 税・諸経費の内訳:別途 管理費・税 Rs.30~45/m2
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	家具付:8~11/m2 家具なし:6~7/m2 (月額)	家具付:500~700/m2 家具なし:390~450/m2 (月額)	出所:同上 施設名:Alpha One Mall (アーメダバード市内、Vastrapur地区) 税・諸経費の内訳:別途 管理費・税 Rs.30~45/m2
	16.駐在員用住宅借上料	家具付:1,578~2,761(月額) 家具なし:1,262~1,578(月額)	家具付:100,000~175,000 家具なし:80,000~100,000 (月額)	出所:同上 地区名:Bodakdev 住宅の種類:マンション(3BHK) 占有面積:175~230m2 税・諸経費の内訳:管理費、税込 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):敷金は家賃3ヵ月分
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	(1)15kW以下 月額基本料:1.03~1.26/kW 1kWhあたり料金:0.07 (2)15kW超 月額基本料:2.45~4.34/kW 1kWhあたり料金:0.07~0.08	(1)15kW以下 月額基本料:65~80/kW 1kWhあたり料金:4.40 (2)15kW超 月額基本料:155~275/kW 1kWhあたり料金:4.60~4.80	出所:Torrent Power Limited 料金算定方法:月額基本料、1kWh当たりの料金とも、使用料に変動
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:0.39~0.95/kW 1kWhあたり料金:0.05~0.08	月額基本料:25~60/kW 1kWhあたり料金:3.20~4.80	出所:同上 料金算定方法:月額基本料、1kWh当たりの料金とも、使用料に変動
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	1m3あたり料金:0.46	1m3あたり料金:28.95	出所:グジャラート州産業開発公社(GIDC) 料金算定方法:サナンド工業団地内での産業用での利用の場合 水道使用量が13.5m3/HA/日を超える場合、超過部分1m3/HA/日につきRs.14,100が初期費用としてかかる。水道使用量の申請と諸費用の納付は、土地購入時に行う
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	-	左記参照	出所:A Ahmedabad Municipal Corporation 料金算定方法:水道を利用する物件の固定資産税額の30%が、年間水道料金とされる
	21.業務用ガス料金	1kgあたり料金:1.14	1kgあたり料金:72.47	出所:Indian Oil 料金算定方法:1シリンダー(19kg)当たりRs.1,377 ガスの種類:LPG
	22.一般用ガス料金	1kgあたり料金:0.49	1kgあたり料金31.20	出所:Indian Oil 料金算定方法:1シリンダー(14.2kg)当たりRs.443 ガスの種類:LPG ※補助金ありの場合

都市名:アーメダバード(国名:インド)
1米ドル=63.3888(ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考	
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,199	76,033	出所:Kline India Pvt Ltd 工場名(都市名):サナンド(アーメダバード) 対日輸出:最寄り港(ムンドラ港)→横浜港 海上運賃600ドル、陸上運賃38,000ルピー。各種手数料・税抜 ※海上運賃はドル建、陸上運賃はルピー建
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,499	221,828	出所:同上 工場名(都市名):サナンド(アーメダバード) 第3国輸出:最寄り港(ムンドラ港)→第3国仕向け港(ロングビーチ港、ロサンゼルス) 海上運賃2,900ドル、陸上運賃38,000ルピー。各種手数料・税抜 ※海上運賃はドル建、陸上運賃はルピー建
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2,018	127,914	出所:同上 工場名(都市名):サナンド(アーメダバード) 対日輸入:横浜港→最寄り港(ムンドラ港) 海上運賃1,450ドル、陸上運賃36,000ルピー。各種手数料・税抜 ※海上運賃はドル建、陸上運賃はルピー建
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.02	64.62	出所:Hindustan Petroleum Corporation Limited
	27.軽油価格(1リットル)	0.89	56.12	出所:同上
税制	28.法人所得税(%)	国税:30% 地方税:— その他公租公課:—	実効税率は32.445%(課徴金5%(課税対象所得1,000万ルピー以上、1億ルピー未満)および教育目的税3%が課せられる。ただし、課税対象所得が1億ルピー以上の場合には課徴金10%となり、実効税率は33.99%になる)	
	29.個人所得税(%)	非課税から最高30%まで4段階	超過累進課税方式 課税所得額25万ルピー以下0% 25万ルピー超50万ルピー以下10% 50万ルピー超100万ルピー以下20% 100万ルピー超30% 各々教育目的税3%が課される	
	30.付加価値税(%)	12.5~14.5% (VAT)(標準税率)	特定の資本財、工業設備等については4%、金・銀・宝飾品については1%、石油製品・アルコール飲料については20%、その他の物品については15%など。ただし、異なる税率を導入している州も見られる	
	31.日本への利子送金課税(%)	10% (標準税率)	日印租税条約第11条	
	32.日本への配当送金課税(%)	10% (標準税率)	日印租税条約第10条	
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (標準税率)	日印租税条約第12条	
全体	34.特記すべき事項	特になし		
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月		

都市名:カラチ(国名:パキスタン)
1米ドル=100.4(パキスタン・ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	173(月額)	17,813(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業調査(2014年度調査)、2014年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:3,817ドル(392,238パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	421(月額)	43,227(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:8,736ドル(897,614パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	1,012(月額)	104,027(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度の上級管理職の場合。 年間負担総額:21,925ドル(2,252,924パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	222(月額)	22,860(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:3,973ドル(408,206パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	779(月額)	80,076(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度の上級管理職の場合。 年間負担総額:14,854ドル(1,526,259パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	86(月額)	8,656(月額)	出所:パキスタン統計局、労働人口調査2013 パキスタンの年度は7月～翌6月
7.店舗スタッフ(飲食)	86(月額)	8,656(月額)	出所:同上 パキスタンの年度は7月～翌6月
8.法定最低賃金	100(月額)	10,000(月額)	改定日:2013年6月28日 シンド州の場合
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の3.72カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10～11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	(※従業員月額給与、最低賃金10,000ルピーの場合) 事業主負担額:1,575ルピー 従業員(本人)負担額:120ルピー 事業主負担額の内訳; 医療保険(SESSI):600ルピー(月額) 年金(EOBI):月給の5%(500ルピー) 生活手当(COLA):175ルピー+300ルピー(特別手当) 従業員(本人)負担額の内訳; 医療保険(SESSI):20ルピー 年金(EOBI):月給の1%(100ルピー)		SESSI:シンド州従業員社会保障機関 EOBI:従業員年金機関 [その他の社会保障]事業主は従業員福祉基金(WWF)に総収益の2%を納める
11.名目賃金上昇率	2010/2011年度(前年度比):12.70% 2011/2012年度は未実施 2012/2013年度(2010/11年度比):24.70%		出所:パキスタン統計局、労働人口調査2013 パキスタンの年度は7月～翌6月 2011/2012年度調査は実施されていない

都市名:カラチ(国名:パキスタン)
1米ドル=100.4(パキスタン・ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	—	—
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	0.01~0.02(月額)	1.14~1.82(月額) 工業団地名:ポートカシム工業団地(カラチ市中心部から35km) 税・諸経費含まず
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	6.43(月額)	646(月額) ビル・施設の名称:State Life Building No.11 立地:サッタール地区、2~6階の賃料(1階賃料はほぼ2倍) 税・諸経費含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	16~21/m2(月額)	1,615~2,153/m2(月額) 出所:現地不動産業者 ストリート名・施設名:Main Shakra-e-Faisal Road ショールーム、1,500m2前後の場合 税・諸経費含まず
	16.駐在員用住宅借上料	1,743(月額)	175,000(月額) 出所:日系企業の駐在員へのヒアリング調査 地区名:ネイビー・ハウジング・スキーム 住宅の種類:戸建て 占有面積:293m2、6部屋、駐車場2台、家具なし 一般的に賃料は前払い 税・諸経費含まず
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:4.76~11,654 1kWhあたり料金:0.18~20	月額基本料:478~1,170,068 1kWhあたり料金:18~2,018 出所:カラチ電力 この他に、前月の電力使用量に準じた燃料代調整が四半期ごとに行われ、徴収される (注):1kWhあたり料金の最大値は、対象額20,000ルピーの場合で所得税を算出。税・諸費用込み
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:- 1kWhあたり料金:0.02~0.18	月額基本料:- 1kWhあたり料金:2.03~17.9 出所:同上、住宅用 この他に、前月の電力使用量に準じた燃料代調整が四半期ごとに行われ、徴収される 税・諸費用込み
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:- 1m3あたり料金:0.45	月額基本料:- 1m3あたり料金:45 出所:カラチ上下水道局 1,000ガロンあたり204ルピー 下水道料金、消費税、売上税を含む
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:1.52	月額基本料:153 出所:同上 住居面積による固定料金制 住居面積1,001~1,500平方ヤードの場合 支払い方法は、年額を一括支払い 下水道料金、消費税、および売上税を含む
	21.業務用ガス料金	月額基本料:192 1mmBtuあたり料金:5.69	月額基本料:19,262 1mmBtuあたり料金:571 出所:スイ南ガス公社 売上税17%含む
	22.一般用ガス料金	月額基本料:1.65 1mmBtuあたり料金:1.24~6.19	月額基本料:166ルピー 1mmBtuあたり料金:124~621 出所:同上 売上税17%含む

都市名:カラチ(国名:パキスタン)
1米ドル=100.4(パキスタン・ルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	650	65,260	出所:外資系物流企業 都市名:カラチ 最寄り港:カラチ港 対日輸出:最寄り港(カラチ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	300	30,120	出所:同上 都市名:カラチ 最寄り港:カラチ港 第3国輸出:最寄り港(カラチ港)→ドバイ港
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,650	165,660	出所:同上 都市名:カラチ 最寄り港:カラチ港 対日輸入:横浜港→最寄り港(カラチ港)
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.78	78.28	出所:パキスタン石油公社
	27.軽油価格(1リットル)	0.86	86.23	出所:同上
税制	28.法人所得税(%)	33%(2014/2015年度の税率。銀行業を除く)		所得税法2001(改定:2014年6月) 連邦歳入庁(FBR)
	29.個人所得税(%)	1,322,500ルピー+600万ルピーを超える収入の35%(最高税率)		所得税法2001(改定:2014年6月) 連邦歳入庁(FBR)
	30.付加価値税(%)	17%(標準税率)		名称:売上税(GST) 売上税条例1990(改定:2014年6月30日) 連邦歳入庁(FBR)
	31.日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)		日・パキスタン租税条約第11条(2008年)
	32.日本への配当送金課税(%)	10%(最高税率)		日・パキスタン租税条約第10条(2008年) 受け取り側(日本法人)が支払い側(パキスタン法人)の50%以上の株式を有する場合は5%、25%以上の場合は7.5%
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10%(最高税率)		日・パキスタン租税条約第12条(2008年)
全体	34.特記すべき事項	特になし		
	35.調査実施時期	2014年12月～2015年1月		

都市名:コロンボ(国名:スリランカ)
1米ドル=131.78(スリランカルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	161(月額)	21,011(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:2,294ドル(299,640スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	344(月額)	44,903(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:5,901ドル(770,647スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	775(月額)	101,163(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:11,107ドル(1,450,547スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	309(月額)	40,385(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:3,860ドル(504,091スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	731(月額)	95,417(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:10,373ドル(1,354,727スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	137~167(月額)	18,000~22,000(月額)	出所:現地スタッフヒアリング等(Vasthra, House of fashion, Romofour, Cool Planet, Mondy) ※諸手当を除く基本給のみ
7.店舗スタッフ(飲食)	144~190(月額)	19,000~25,000(月額)	出所:現地スタッフヒアリング等(Majestic City Food Court) ※諸手当を除く基本給のみ
8.法定最低賃金	(1)75 (2)78 (3)82 (4)86 (いずれも月額)	(1)9,860 (2)10,330 (3)10,800 (4)11,270 (いずれも月額)	改定日:2013年1月1日 繊維工場・勤続3年目の場合 (1)非熟練工 (2)半熟練工 (3)熟練工(グレード2) (4)熟練工(グレード1)
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.65カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10~11月、ジェットロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	事業主負担率:15% 従業員(本人)負担率:8% 事業主負担率の内訳: EPF:12% ETF:3% 従業員(本人)負担率の内訳: EPF:8%		出所: EPF(Employees Provident Fund:被雇用者退職積立基金) ETF(Employees Trust Fund:被雇用者の信託基金)
11.名目賃金上昇率	2011年:4.6% 2012年:22% 2013年:5.7%		出所:中央銀行「経済開発の現状-2014年の主要点と2015年の見通し」(2014年10月)

都市名:コロンボ(国名:スリランカ)
1米ドル=131.78(スリランカルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考	
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	—	出所: 購入不可	
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	(1)14(初期費用) (2)0.10(月額)	ドル建て 出所:スリランカ投資庁 工業団地名:カトナヤケ輸出加工区(EPZ)コロンボから北へ29km (1)返済不可の一括払い (2)月額 ※ともにVAT11%を含む ※通常工業団地は50年の長期借約	
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	14~16(月額)	1,884~2,153(月額) 出所:コロンボ市内不動産業者 地区名:コロンボ7区(市内) ※VAT11%、管理費、水道および電気料金は含まず	
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	25~29/m2(月額)	3,229~3,767/m2(月額) 出所:現地スタッフによるコロンボ市内不動産業者へのヒアリング ストリート名・施設名:Duplication Road, Liberty Plaza ※VAT免税、サービス・チャージ含む	
	16.駐在員用住宅借上料	1,700(月額)	ドル建て 出所:同上 地区名:コロンボ7区(市内) 住宅の種類:アパートメント(3寝室、家具付) 占有面積:173.73m2 電気、水道、通信料金は含まず 家賃の1年分前払い、敷金1カ月 ※税抜き、管理費別	
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	<p>【工場用(Industrial)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●月額基本料:(1)4.55(2-a)23(2-b)23 ●1kWhあたり料金: (1)0.08(300kWh以下)、0.09(300kWh超) (2-a)0.08(日中)、0.16(夜間)、0.05(深夜) (2-b)0.08(日中)、0.18(夜間)、0.04(深夜) ●最大需要電力料金(1kVAあたり料金) (1)— (2-a)8.35 (2-b)7.59 <p>【事務用(General)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●月額基本料:(1)1.82(2-a)23(2-b)23 ●1kWhあたり料金: (1)0.14(300kWh以下)、0.17(300kWh超) (2-a)0.17(日中)、0.20(夜間)、0.12(深夜) (2-b)0.16(日中)、0.19(夜間)、0.11(深夜) ●最大需要電力料金(1kVAあたり料金) (1)— (2-a)8.35 (2-b)7.59 	<p>【工場用(Industrial)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●月額基本料:(1)600(2-a)3,000(2-b)3,000 ●1kWhあたり料金: (1)10.8(300kWh以下)、12.2(300kWh超) (2-a)11(日中)、20.5(夜間)、6.85(深夜) (2-b)10.25(日中)、23.5(夜間)、5.9(深夜) ●最大需要電力料金(1kVAあたり料金) (1)— (2-a)1,100 (2-b)1,000 <p>【事務用(General)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●月額基本料:(1)240(2-a)3,000(2-b)3,000 ●1kWhあたり料金: (1)18.30(300kWh以下)、22.85(300kWh超) (2-a)21.80(日中)、26.60(夜間)、15.40(深夜) (2-b)20.70(日中)、25.50(夜間)、14.35(深夜) ●最大需要電力料金(1kVAあたり料金) (1)— (2-a)1,100 	<p>出所:公共事業委員会、セイロン電力庁</p> <p>料金算定方法: (1)契約電力が42kVA以下の場合 (2-a)契約電力が42kVAを超過して、通常電圧(400/230 Volt)を使用している場合 (2-b)契約電力が42kVAを超過して、高電圧(11,000 Volt)を使用している場合</p> <p>※燃料調整費は削減された</p>

都市名:コロンボ(国名:スリランカ)
1米ドル=131.78(スリランカルピー)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
18.一般電気料金(kWhあたり)	月額基本料:0.23~4.1 1kWhあたり料金:0.02~0.34	月額基本料:30~540 1kWhあたり料金:2.5~45	出所:同上 料金算定方法:使用量に応じて7段階の料金設定あり ※燃料調整費は削減された
19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:2.2~873 1m3あたり料金:0.57	月額基本料:290~115,000 1m3あたり料金:75	出所:上下水道局 月額基本料は使用量に応じた12段階制 VAT11%含まず
20.一般水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:0.38~12 1m3あたり料金:0.09~1.07	月額基本料:50~1,600 1m3あたり料金:12~140	出所:同上 料金は使用量に応じた10段階制。段階ごとに月額基本料と1m3あたり料金が設定されている VAT11%含まず
21.業務用ガス料金	月額基本料: 料金:0.83/kg	月額基本料:— 料金:110/kg	出所:リトガス社(LPG輸入・販売業者) VAT免税 ※コロンボ、大口利用者向け、輸送料含まず
22.一般用ガス料金	月額基本料: 料金:1.15/kg	月額基本料:— 料金:152/kg	出所:ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) VAT免税
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	480	ドル建て 出所:日系物流会社 工場名(都市名):コロンボ 対日輸出: (陸送)カトナヤケ→コロンボ港:130ドル (海送)コロンボ港→横浜港:350ドル
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	405	ドル建て 出所:同上 工場名(都市名):コロンボ 第3国輸出: (陸送)カトナヤケ→コロンボ港:130ドル (海送)コロンボ港→シンガポール港:275ドル
	25.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,375	ドル建て 出所:同上 工場名(都市名):コロンボ 対日輸入:横浜港→コロンボ港 ※陸上輸送費含まず
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.89	117 出所:ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) VAT免税
	27.軽油価格(1リットル)	0.72	95 出所:ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) VAT免税
税制	28.法人所得税(%)	28%	出所:税務局 事業内容によって異なる(10~40%)、一般的な税率は28%
	29.個人所得税(%)	4%~最高税率24%	出所:税務局 非課税控除:給与所得は50万ルピー 50万ルピーまで:4% 100万ルピーまで:8% 150万ルピーまで:12% 200万ルピーまで:16% 300万ルピーまで:20% 300万ルピー以上:24%
	30.付加価値税(%)	11% (VAT)(標準税率)	注:付加価値税登録の免税上限は375万ルピー/四半期、あるいは1,500万ルピー/年
	31.日本への利子送金課税(%)	15%	セイロン・日本間二重課税防止条例(IRD決議No.4-第7条1963年)
	32.日本への配当送金課税(%)	10%	セイロン・日本間二重課税防止条例(IRD決議No.4-第6条1963年)
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	7.5%	セイロン・日本間二重課税防止条例(IRD決議No.4-第8条1963年)
全体	34.特記すべき事項	1月5日は銀行のみマホメット誕生日(1月4日)の振替で休日であったため、1月6日の換算レートを使用	
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月	

都市名:シドニー(国名:オーストラリア)
1米ドル=1.24(オーストラリアドル)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	3,721(月額)	4,740(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、実務経験3年程度の作業員の場合の基本給 年間負担総額:51,104米ドル(65,096オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	5,385(月額)	6,859(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合の基本給。 年間負担総額:72,972米ドル(92,952オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	6,535(月額)	8,324(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合の基本給。 年間負担総額:97,855米ドル(124,648オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	4,154(月額)	5,292(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、実務経験3年程度の一般職の場合の基本給。 年間負担総額:61,188米ドル(77,941オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	7,136(月額)	9,090(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合の基本給。 年間負担総額:108,881米ドル(138,693オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	3,635(月額)	4,508(月額)	週給:1,040.4豪ドル 出所:政府統計局(ABS 6302.0 TABLE 10G)
7.店舗スタッフ(飲食)	3,661(月額)	4,542(月額)	週給:1,048.1豪ドル 出所:同上
8.法定最低賃金	2,240(月額)	2,777(月額)	週給:640.9豪ドル 出所:Fair Work Commission 改定日:2014年7月1日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の0.90カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10~11月、ジェトロ実施) 上記各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	事業主負担率:9.5% 従業員(本人)負担率:2.0% 事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.0% 年金:9.5% 従業員(本人)負担率の内訳: 健康保険:2.0% 年金:0.0%		出所:国税局(ATO)
11.名目賃金上昇率	2011年:3.7% 2012年:3.6% 2013年:2.9%		注:ボーナスを含まず 出所:政府統計局(ABS 6345.0)

都市名:シドニー(国名:オーストラリア)
1米ドル=1.24(オーストラリアドル)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考	
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	1,398~2,016/m ²	1,733~2,500/m ²	出所:不動産会社CBRE社のレポート 工業団地名:シドニー市中西部~北部 中古物件は物品・サービス税を含まず、新建物の場合は含む場合がある
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	8.87~14/m ² (月額)	11~17/m ² (月額)	出所:不動産会社CBRE社のレポート 工業団地名:シドニー市中西部~北部 物品・サービス税含む
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	27~35/m ² (月額)	33~44/m ² (月額)	出所:不動産会社Savillsのレポート 立地:シドニー中心商業地区(シドニーCBD) 物品・サービス税含む
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	212/m ² (月額)	263/m ² (月額)	出所:不動産会社CBRE社のレポート 場所:シドニーCBD(ジョージ、キング、マーケットストリートに挟まれた地域) 物品・サービス税含む
	16.駐在員用住宅借上料	3,680(月額)	4,563(月額)	出所:domain.com.au 地区名:シドニー・ノース地区 住宅の種類:マンション 占有面積:144m ² (駐車場を含まず) 3ベッドルーム、2バスルーム、2駐車場 税の内訳:物品サービス税不要、住宅借上における現地特有の慣習:新規契約時に4週間分の保証金(家具なし・Bond)をNSW州政府に頂ける。 解約時に破損状況等を検査し、問題がなければ保証金全額に金利を加えて払い戻される。
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:41 1kWhあたり料金: 0.38/kWh(ピーク) 0.17/kWh(ショルダー) 0.09/kWh(オフピーク)	月額基本料:51 1kWhあたり料金: 0.47/kWh(ピーク) 0.21/kWh(ショルダー) 0.11/kWh(オフピーク)	出所:エナジー・オーストラリア社 物品・サービス税(10%)含む ピーク:平日14時~20時 ショルダー:平日7時~14時、20時~22時、週末および祭日7時~22時 オフピーク:上記以外
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:21 1kWhあたり料金: 0.40/kWh(ピーク) 0.15/kWh(ショルダー) 0.08/kWh(オフピーク)	月額基本料:26 1kWhあたり料金: 0.49/kWh(ピーク) 0.19/kWh(ショルダー) 0.10/kWh(オフピーク)	出所:エナジー・オーストラリア社 物品・サービス税(10%)含む ピーク:平日14時~20時 ショルダー:平日7時~14時、20時~22時、週末および祭日7時~22時 オフピーク:上記以外
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:8.87~8.08 1m ³ あたり料金:1.80	月額基本料:11~10,023 1m ³ あたり料金:2.23	出所:シドニー・ウォーター社 料金は飲料水 物品・サービス税(10%)を含む口径によって異なる
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:7.25~35 1m ³ あたり料金:1.80	月額基本料:9~43 1m ³ あたり料金:2.23	出所:シドニー・ウォーター社 料金は飲料水 物品・サービス税(10%)を含む口径によって異なる
	21.業務用ガス料金	月額基本料:23 料金:0.04~0.02 per MJ	月額基本料:28 料金:0.05~0.02per MJ	出所:エナジー・オーストラリア社 物品・サービス税(10%)含む ガスの種類:天然ガス 最初の41.096MJまで:0.0473451 41.096MJ~49.315MJ:0.0282964 49.315MJ~189.041MJ:0.0280313 189.041MJ~2465.753MJ:0.0278982 2465.753MJ~10964.384MJ:0.0263098 10964.384MJ以上:0.0203489
	22.一般用ガス料金	月額基本料:18 料金:0.03~0.02 per MJ	月額基本料:22 料金:0.04~0.02 per MJ	出所:エナジー・オーストラリア社 物品・サービス税(10%)含む ガスの種類:天然ガス 最初の41.096MJまで:0.0429033 41.096MJ~49.315MJ:0.0249568 49.315MJ~189.041MJ:0.0248281 189.041MJ~2465.753MJ:0.0247753 2465.753MJ~10964.384MJ:0.0223058 10964.384MJ以上:0.0186351

都市名:シドニー(国名:オーストラリア)
1米ドル=1.24(オーストラリアドル)(2015年1月5日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,150(GP,HCD) 4,200(HCR)	米ドル建て	出所:日系輸送会社へのヒアリング コンテナヤード間の費用 陸上輸送費を含まず GP(汎用コンテナ)、HCD(背高コンテナ)、HCR(冷凍背高コンテナ) 対日輸出:最寄り港(シドニー港)→横浜港
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	4,800(GP,HCD) 7,600(HCR)	米ドル建て	出所:日系輸送会社へのヒアリング コンテナヤード間の費用 陸上輸送費を含まず GP(汎用コンテナ)、HCD(背高コンテナ)、HCR(冷凍背高コンテナ) 第3国輸出:最寄り港(シドニー港)→第3国仕向け港(シンガポール港経由)→ロサンゼルス港
	25.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	3,400(GP) 4,800(HCR)	米ドル建て	出所:日系輸送会社へのヒアリング コンテナヤード間の費用 陸上輸送費を含まず GP(汎用コンテナ)、HCD(背高コンテナ)、HCR(冷凍背高コンテナ) 対日輸入:横浜港→最寄り港(シドニー港)
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.99	1.23	出所:Motormouth調査会社 シドニーの平均価格(2014年12月) 物品・サービス税(10%)を含む
	27.軽油価格(1リットル)	1.13	1.4	出所:Motormouth調査会社 シドニーの平均価格(2014年12月) 物品・サービス税(10%)を含む
税制	28.法人所得税(%)	国税:30%		出所:国税局(ATO)
	29.個人所得税(%)	45% (最高税率)		出所:国税局(ATO) 以下は居住者の場合 ▽課税所得(豪ドル):個人所得税(豪ドル、%) 0~18,200:なし 18,201~37,000:18,200を超えた収入に対して19% 37,001~80,000:3,572+37,000を超えた収入に対して32.5% 80,001~180,000:17,547+80,000を超えた収入に対して37% 180,001~:54,547+180,000を超えた収入に対して45%
	30.付加価値税(%)	10% (VAT)(標準税率)		出所:国税局(ATO) 物品・サービス税(GST)
	31.日本への利子送金課税(%)	原則:10% 特定の政府機関又は金融機関が受け取る利子:免税 (最高税率)		日豪新租税条約第11条(2008年1月発効)
	32.日本への配当送金課税(%)	持株割合80%以上:免税 持株割合10%以上:5% その他の場合:10% 不動産投資信託からの限度税率:15%		日豪新租税条約第10条(同上)
33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	5% (最高税率)		日豪新租税条約第12条(同上)	
全体	34.特記すべき事項	特になし		
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月		

都市名:オークランド(国名:ニュージーランド)
1米ドル=1.2967(ニュージーランドドル)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	3,159(月額)	4,014(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年度調査)、2014年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:37,007米ドル(47,029NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	4,641(月額)	5,898(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合の基本給 年間負担総額:54,567米ドル(69,344NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	5,883(月額)	7,477(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合の基本給 年間負担総額:73,873米ドル(93,879NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	3,419(月額)	4,344(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:45,204米ドル(57,446NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	6,537(月額)	8,308(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2014年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:88,159米ドル(112,033NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	2,900(月額)	3,761(月額)	出所:EMA2014統計(EmployersManufacturersAssociation)
7.店舗スタッフ(飲食)	1,962(月額)	2,544(月額)	出所:EMA2014統計(EmployersManufacturersAssociation)
8.法定最低賃金	(1)見習い終了16歳以上 1,905(月額) (2)見習い期間中16歳以上 1,524(月額)	(1)見習い終了16歳以上 2,470(月額) (2)見習い期間中16歳以上 1,976(月額)	改定日:2014年4月1日 2015年4月1日より下記のとおり改定 (1)見習い終了16歳以上 2,557(月額) (2)見習い期間中16歳以上 2,045(月額)
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の0.73カ月分	左記参照	出所:2014年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2014年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	ACC(AccidentCompensationCorporation): 事業主負担率:1.09% 本人負担率:1.45% その他:Kiwisaver/任意の貯蓄型年金 *事業主負担率:最低3% *本人者負担率:3%、4%、8%のいずれから選択		出所:ACC(労働災害、一般災害保険制度)、IRD(国税局)
11.名目賃金上昇率	2012年:2.6% 2013年:2.0% 2014年:1.8%		出所:Statistics NZ(統計局)

都市名:オークランド(国名:ニュージーランド)
1米ドル=1.2967(ニュージーランドドル)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	311~399/m2	403~518/m2 出所: Bayleys社統計より 工業団地名: イースト・タマキ地区(空港から約30分)土地のみの物件は少なく、倉庫、事務所、工場、駐車場付が多い 土地のみの場合は別途に電気、水道、電話など接続工事費が生じる場合がある 税・諸経費の内訳: 別途に不動産税、弁護士代、保険代、管理費など*1億ドル以上の投資又は、センシティブな土地を取得する場合は*OIOの認可が必要
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	6.66~17/m2(月額)	8.63~22/m2(月額) 出所: Bayleys社統計より 工業団地名: イースト・タマキ地区(空港から約30分)土地のみの物件は少なく、倉庫、事務所、工場、駐車場付が多い。土地のみの場合は別途に電気、水道、電話など接続工事費が生じる場合がある 税・諸経費の内訳: 別途に不動産税、弁護士代、保険代、管理費など
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	17~41/m2(月額)	22~53/m2(月額) 出所: Bayleys社統計より ビジネス街: オークランド都心部(空港から約50分) 税・諸経費の内訳: 別途に不動産税、弁護士代、保険代、管理費など
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	111~258/m2(月額)	144~335/m2(月額) 出所: Bayleys社統計より ビジネス街: オークランド都心部(空港から約50分) 税・諸経費の内訳: 別途に不動産税、弁護士代、保険代、管理費など
	16.駐在員用住宅借上料	3,305(月額)	4,286(月額) 出所: Crokers社統計より 地区名: Missionbay地区(駐在員が多い海岸線地域、空港から約50分) 住宅の種類: 一軒家 占有面積: 4寝室、ラウンジ、キッチン、2バスルーム、駐車場(2台分) 税・諸経費の内訳: 個人賃貸契約の場合、家賃にはGST不要。初回契約時に、不動産業者礼金が別途ある(家賃の1~2週間分+GST) 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合): 敷金として家賃の約1ヵ月分家賃支払いは通常2週間毎。通常中途解約は原則不可契約解約は必ず書面にて正式に連絡が必要
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料: 32 1kWh当たり料金: 0.18	月額基本料: 41 1kWh当たり料金: 0.23 出所: コンタクトエネルギー社 料金算定方法: 左記はオークランド中心の一番安いプランを支払い期日までに支払った料金地域、使用量などによりプラン選択可能
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料: 3.99 1kWh当たり料金: 0.12	月額基本料: 5.17 1kWh当たり料金: 0.16 出所: コンタクトエネルギー社 料金算定方法: 左記はオークランドの最低額プランを支払い期日までに支払った料金地域、使用量などによってプラン選択可能
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	1.上水 1,000リットル当たり料金: 1.06 2.下水 (1)月額基本料: 12+3.38/1,000リットル当たり料金 (2)月額基本料: 32+3.20/1,000リットル当たり料金 (3)月額基本料: 443+2.71/1,000リットル当たり料金 (4)月額基本料: 4,756+2.13/1,000リットル当たり料金	1.上水 1,000リットル当たり料金: 1.38 2.下水 (1)月額基本料: 16+4.38/1,000リットル当たり料金 (2)月額基本料: 41+4.15/1,000リットル当たり料金 (3)月額基本料: 575+3.51/1,000リットル当たり料金 (4)月額基本料: 6,167+2.76/1,000リットル当たり料金 出所: ウォーターケアサービス社 料金算定方法: オークランド市内の基本料金
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	1.上水 1,000リットル当たり料金: 1.06 2.下水 (1)1,000リットル当たり料金: 1.8 (2)月額基本料: 12	1.上水 1,000リットル当たり料金: 1.38 2.下水 (1)1,000リットル当たり料金: 2.34 (2)月額基本料: 16 出所: ウォーターケアサービス社 料金算定方法: オークランド市内の基本料金

都市名:オークランド(国名:ニュージーランド)
1米ドル=1.2967(ニュージーランドドル)(2015年1月5日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考	
21.業務用ガス料金	月額基本料:39 1m3当たり料金:0.05	月額基本料:50 1m3当たり料金:0.07	出所:コンタクトエネルギー社 料金算定方法:左記はオークランドの最低額プランを支払い期日までに支払った料金。地域、会社、使用容量などによって料金が異なる ガスの種類:天然ガス、LPGガス	
22.一般用ガス料金	月額基本料:32 1m3当たり料金:0.05	月額基本料:41 1m3当たり料金:0.07	出所:コンタクトエネルギー社 料金算定方法:左記はオークランド中心地区の一律プランを支払い期日までに支払った料金。地域、会社、使用容量などによって料金が異なる ガスの種類:天然ガス、LPG	
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	2,740	3,553	出所:現地日系企業 工場名(都市名):オークランド 対日輸出:最寄り港(オークランド港)→横浜港 陸上輸送費、諸経費は含まず
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,100	4,020	出所:現地日系企業 工場名(都市名):オークランド 第3国輸出:最寄り港(オークランド港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) *陸上輸送費、諸経費含まず
	25.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2,850	3,696	出所:現地日系企業 工場名(都市名):オークランド 対日輸入:横浜港→最寄り港(オークランド港) *陸上輸送費、諸経費は含まず
	26.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.48~1.73	1.92~2.24	出所:Price watch
	27.軽油価格(1リットル)	0.81~0.97	1.05~1.26	出所:Price watch
税制	28.法人所得税(%)	28%	出所:IRD(国税局)	
	29.個人所得税(%)	33% (最高税率)	出所:IRD国税局	
	30.付加価値税(%)	15%	名称:GST(GoodsServicesTax)	
	31.日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	日本との租税条約:重複課税防止協定政令2013(2014年度分より)	
	32.日本への配当送金課税(%)	0または15% (最高税率)	日本との租税条約:重複課税防止協定政令2013(2014年度分より)	
	33.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	5% (最高税率)	日本との租税条約:重複課税防止協定政令2013(2014年度分より)	
全体	34.特記すべき事項	<p>*NZ政府の年度は7月1日~6月30日となっている</p> <p>*FBT税(Fringe benefit tax):免除額を超えた雇用主から被雇用者へ提供したベネフィットに対する雇用主負担税金。(車、諸手当、保険、住宅手当、電話代、子女教育費、帰省費用、社員割引等)支給額を元に算出し、税率49.25%または43%にて年間、四半期ごといずれかの支払い方法が選択できる</p> <p>*GST:NZではすべてのサービスにGST(15%)がつく。通常はGST込みにて表示されているが、含まれていない場合もあるので、注記に注意の事。本フォームの料金はすべてGST込みにて表示</p> <p>*電気代、電話代、水道代等支払い期限までに払うと10%の割引がある</p> <p>*OIO(Overseas Investment Office)</p> <p>*給与、家賃等は週払いが多く、2週間ごとが主となっている</p>		
	35.調査実施時期	2014年12月~2015年1月		

都市名:八戸(日本)
1米ドル=120.29円

	米ドル	現地通貨:円	備考
賞金			
1.ワーカー(一般工職)	2,060	247,740	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(青森県人事委員会事務局) きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係員(平均年齢32.9歳) 年間実負担額:37,856ドル(4,553,673円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
2.エンジニア(中堅技術者)	3,702	445,262	出所:同上 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係長(平均年齢45.0歳) 年間実負担額:68,670ドル(8,260,349円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
3.中間管理職(課長クラス)	4,679	562,878	出所:同上 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術課長(平均年齢50.8歳) 年間実負担額:76,326ドル(9,181,280円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
4.非製造業のスタッフ(一般職)	1,970	236,919	出所:同上 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務係員(平均年齢36.1歳) 年間実負担額:34,116ドル(4,103,854円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	4,123	496,004	出所:同上 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務課長(平均年齢50.4歳) 年間実負担額:66,546ドル(8,004,804円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
6.店舗スタッフ(アパレル)	1,421	170,909	出所:青森県「平成26年12月毎月勤労統計調査」 6.は「卸売業、小売業」、7.は「宿泊業、飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
7.店舗スタッフ(飲食)	856	102,913	
8.法定最低賃金	5.64/時	679/時	出所:厚生労働省青森労働局 改定日:2014年10月24日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.95ヵ月	左記参照	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(青森県人事委員会事務局)
10.社会保険負担率	事業主負担率:14.81~23.66% 従業員(本人)負担率:14.06~14.16% 事業主負担率の内訳; 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:4.99% 年金:8.56% 児童手当拠出金:0.15% 労災保険:0.25~8.9% 従業員(本人)負担率の内訳; 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:4.99% 年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省(平成25年度一般事業者向け適用率) 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.79%)が加わる
11.名目賃金上昇率	2012年:0.2% 2013年:1.5% 2014年:▲1.3%		出所:青森県平成26年毎月勤労統計調査地方調査年報 名目賃金指数(現金給与総額)対前年比 事業所規模5人以上

都市名:八戸(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	163~189	19,662~22,687	出所:八戸市商工労働部産業振興課 工業団地名:八戸北インター工業団地 税・諸経費の内訳:別途、不動産取得税、登録免許税、登記手続き費用
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	9.88	1,188	出所:八戸市商工労働部産業振興課 工業団地名:テクノフロンティア八戸 税・諸経費の内訳:税・管理費込み 月額賃料:289,872~430,056円 賃貸面積:244~362m2
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	14	1,663	出所:ヴィアノヴァビル ビル名:ヴィアノヴァビル(市内中心部) 占有面積:100.35m2(30.35坪)~943.93m2(285.53坪) 税・諸経費の内訳:税別、共益費・管理費込み、敷金・保証金6か月分、礼金なし
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	8.73~25	1,050~3,028	出所:ファッションパル・ヴィアノヴァ ストリート名・施設名:ハナミズキ通り(市内中心部)、ファッションパル・ヴィアノヴァ地下1階~地上2階 占有面積:28.83~123.07m2(8.72~37.22坪) 税・諸経費の内訳:税別、共益費・管理費込み、敷金・保証金6か月分、礼金なし
	16.駐在員用住宅借上料	582	70,000	出所:不動産仲介業者 地区名:八戸市中心部 住宅の種類:マンション 占有面積:58m2 諸経費の内訳:管理費無、敷金3か月、礼金無
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:14~15/kW 1kWh当たり料金: 夏季:0.11 その他季:0.10~0.11	月額基本料:1,652.4~1,782 1kWh当たり料金: 夏季:12.99~13.71 その他季:12.14~12.79	出所:東北電力 料金算定方法:特別高圧電力B、原則2,000kW以上の契約の場合 基本料金:1kW当たり料金は契約電力(標準電圧30,000~140,000V)によって異なる 税込 2014年4月以降適用
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:2.69~16 1kWh当たり料金:0.15~0.24	月額基本料:324~1,944 1kWh当たり料金:18.24~28.75	出所:同上 料金算定方法:従量電灯B、月額基本料は契約電力(10~60A)によって異なる。1kWhあたりの電力料金は使用量によって異なる
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	1m3当たり基本料金:0.06 1m3当たり超過料金:0.12 1m3当たり特定料金:0.06	1m3当たり基本料金:7.38 1m3当たり超過料金:14.76 1m3当たり特定料金:7.38	出所:青森県八戸工業用水道管理事務所 料金算定方法:超過料金及び特定料金は個別契約に基づく
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:14~590 1m3当たり料金:0~2.78	月額基本料:1,700~71,000 1m3当たり料金:0~335	出所:八戸圏域水道企業団 料金算定方法:税別。口径によって基本料金及び従量料金が異なる
	21.業務用ガス料金	n.a.	n.a.	出所:八戸ガス 立地や規模により料金が異なる

都市名:八戸(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
	22.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	①7.33~81 ②1.51~1.90	月額基本料:881.28~9,720.00 従量料金:181.63~228.58	出所:八戸ガス 一般契約 ①②とも使用量により異なる、原料費調整額別、税込、都市ガス
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸出	①2,235 ②636	①268,831 ②76,500	出所:関係各所へのヒアリング 最寄り港:八戸港 海上運賃、THC、DCF、DOC fee等含む、サーチャージ等別 ①対米輸入:LA→最寄り港(横浜経由) ②対中輸入:上海→最寄り港(直行便)
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸入	①3,447 ②1,039	①414,661 ②125,000	出所:同上 最寄り港:八戸港 海上運賃、THC、DCF、DOC fee等含む、サーチャージ等別 ①対米輸出:最寄り港→LA(横浜経由) ②対中輸出:最寄り港→上海(直行便)
	25.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.14	137.2	出所:資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
	26.軽油価格(1リットル)	0.98	117.8	出所:同上 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
税制	27.法人所得税(%)	25.50% (国税、表面税率)		出所:財務省
	28.個人所得税(%)	45.95% (最高税率)		出所:同上 復興と区別税2.1%含む (=45%×102.1%)
	29.付加価値税(%)	8% (消費税)		出所:同上

都市名: 仙台(日本)
1米ドル=120.29円

	米ドル	現地通貨: 円	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	2,426	291,787	出所: 平成26年職員の給与等に関する報告及び給与に関する勧告(宮城県人事委員会事務局) 企業規模50人以上 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係員(平均年齢36.0歳) 年間実負担額: 45,861ドル(5,516,628円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
2.エンジニア(中堅技術者)	3,321	399,483	出所: 同上 企業規模50人以上 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係長(平均年齢44.5歳) 年間実負担額: 61,430ドル(7,389,798円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
3.中間管理職(課長クラス)	4,441	534,184	出所: 同上 企業規模50人以上 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術課長(平均年齢48.6歳) 年間実負担額: 72,837ドル(8,761,584円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,307	277,525	出所: 同上 企業規模50人以上 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務係員(平均年齢36.3歳) 年間実負担額: 41,214ドル(4,957,582円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	4,349	523,119	出所: 同上 企業規模50人以上 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務課長(平均年齢48.0歳) 年間実負担額: 70,201ドル(8,444,534円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
6.店舗スタッフ(アパレル)	1,884	226,656	
7.店舗スタッフ(飲食)	873	104,983	出所: 宮城県「平成26年12月毎月勤労統計調査」 6.は「卸売業、小売業」、7.は「宿泊業、飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
8.法定最低賃金	5.90/時	710/時	出所: 厚生労働省宮城労働局 改定日: 2014年10月16日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.98ヵ月	左記参照	出所: 平成26年職員の給与等に関する報告及び給与に関する勧告(宮城県人事委員会事務局)
10.社会保険負担率	事業主負担率: 14.79~23.64% 従業員(本人)負担率: 14.04~14.14% 事業主負担率の内訳: 雇用保険: 0.85~1.05% 医療保険: 4.98% 年金: 8.56% 児童手当拠出金: 0.15% 労災保険: 0.25~8.9% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険: 0.5~0.6% 医療保険: 4.98% 年金: 8.56%		出所: 雇用保険: 厚生労働省(平成25年度一般事業者向け適用率) 医療・介護保険: 全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金: 日本年金機構 労災保険: 厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.79%)が加わる
11.名目賃金上昇率	2012年: ▲3.0% 2013年: 0.0% 2014年: 1.9%		出所: 宮城県平成26年毎月勤労統計調査地方調査年報 名目賃金指数(現金給与総額)対前年比 事業所規模5人以上

都市名: 仙台(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨: 円	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	(1)130~143 (2)117~139 (3)160~170	(1)15,600~17,260 (2)14,100~16,700 (3)19,200~20,500	出所: 宮城県経済商工観光部産業立地推進課 (1)第一仙台北部中核工業団地 (2)第二仙台北部工業団地 (3)大和流通・工業団地 税別、諸経費等はなし(別途登記手続き費用を要する)
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	n.a.	n.a.	出所: 同上 (売却が基本だが、相談可)
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	20	2,350	出所: 不動産仲介業者データ5件の平均 地区名: 仙台市青葉区 税、諸経費の内訳: 管理費・駐車場別、礼金不要、敷金3~10ヵ月
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	45	5,400	出所: 不動産仲介業者データ5件の平均 仙台市一番町アーケード街、管理費込み、礼金・敷金・仲介費別
	16.駐在員用住宅借上料	811	97,500	出所: 不動産仲介業者データ5件の平均 地区名: 仙台市泉区(工業団地と仙台駅の間地点) 住宅の種類: マンション 占有面積: 65.5m ² 税・諸経費の内訳: 管理費込み、敷金2ヵ月、礼金1ヵ月
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	八戸に同じ		
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	八戸に同じ		
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	基本水量: 0.49 超過水量: 0.98	基本水量: 59 超過水量: 118	出所: 宮城県水道経営管理室 仙台北部工業用水道 料金算定方法: 1時間当たり給水量(1日のうち最大使用時)×24時間を1日の基本水量とする 超過水量は1ヵ月当たりの使用水量が基本水量(300m ³ /日)を超えた水量をいう。1時間当たりの給水量を超過した水量(最大時)がその日24時間超過し続けたものとして計算 給水先当たりの基本水量の最小限度は100m ³ 税別
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料: 4.82~2,161 1m ³ 当たり料金: 0.67~2.58	月額基本料: 580~260,000 1m ³ 当たり料金: 80~310	出所: 仙台市水道局 料金算定方法: 税別、口径によって異なる 税別、下水道料金別

都市名: 仙台(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨: 円	備考
	21.業務用ガス料金	月額基本料: 53.9~969.7 流量基本料金単価: 5.39 基本料金単価; 昼間: 0.14 夜間: 0.03 従量料金単価: 0.85~0.99	月額基本料: 6,480~116,640 流量基本料金単価: 648 基本料金単価; 昼間: 17.28 夜間: 3.24 従量料金単価: 102.11~118.63	出所: 仙台市ガス局 料金算定方法: 業務用時間帯別契約 従量料金単価は原料費調整制度により毎月見直し 税込 ガスの種類: 都市ガス
	22.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料: 5.29~21 料金: 1.47~1.58	月額基本料: 636.12~2,484.00 1m3当たり料金: 177.01~190.19	出所: 同上 料金算定方法: 一般契約料金 基本料と1m3当たり料金は使用量によって異なる 1m3当たり料金は原料費調整制度により毎月見直し 税込 ガスの種類: 都市ガス
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	①3,743 ②1,310	①450,225 ②157,550	出所: 塩竈港運送株式会社(日本通運グループ) 最寄り港: 仙台港 海上運賃、THC、DCF、DOC Fee、FAF等含む ①対米輸入: LA→最寄り港 ②対中輸入: 上海→最寄り港
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	①3,126 ②1,047	①376,050 ②125,925	出所: 塩竈港運送株式会社(日本通運グループ) 最寄り港: 仙台港 海上運賃、THC、DCF、DOC Fee、FAF等含む ①対米輸出: 最寄り港→LA ②対中輸出: 最寄り港→上海
	25.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.13	136.3	出所: 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
	26.軽油価格(1リットル)	0.97	116.5	出所: 同上 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
税制	27.法人所得税(%)	八戸に同じ		
	28.個人所得税(%)	八戸に同じ		
	29.付加価値税(%)	八戸に同じ		

都市名:東京(日本)
1米ドル=120.29円

	米ドル	現地通貨:円	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	2,373	285,494	出所:平成26年職員の給与に関する報告と勧告(東京都人事委員会事務局) 企業規模100人以上1,000人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係員(平均年齢32.9歳) 年間実負担額:43,031ドル(5,176,145円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
2.エンジニア(中堅技術者)	3,147	378,579	出所:同上 企業規模100人以上1,000人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係長(平均年齢41.1歳) 年間実負担額:57,134ドル(6,872,689円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
3.中間管理職(課長クラス)	4,227	508,434	出所:同上 企業規模100人以上1,000人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術課長(平均年齢45.7歳) 年間実負担額:15,597ドル(1,876,121円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,385	286,853	出所:同上 企業規模100人以上1,000人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務係員(平均年齢34.1歳) 年間実負担額:42,175ドル(5,073,244円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	4,515	543,128	出所:同上 企業規模100人以上1,000人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務課長(平均年齢46.7歳) 年間実負担額:71,252ドル(8,570,902円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
6.店舗スタッフ(アパレル)	2,318	278,860	
7.店舗スタッフ(飲食)	1,200	144,306	出所:東京都「平成26年12月毎月勤労統計調査」 6.は「卸売、小売業」、7.は「宿泊業、飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
8.法定最低賃金	7	888	出所:厚生労働省東京労働局 改定日:2014年10月1日 時間額
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.69ヵ月	左記参照	出所:平成26年職員の給与に関する報告と勧告(東京都人事委員会事務局)
10.社会保険負担率	事業主負担率:14.795~23.645% 従業員(本人)負担率:14.045~14.145% 事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:4.985% 年金:8.56% 児童手当拠出金:0.15% 労災保険:0.25~8.9% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:4.985% 年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省(平成25年度一般事業者向け適用率) 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.79%)が加わる
11.名目賃金上昇率	2012年:▲0.3% 2013年:1.1% 2014年:0.5%		出所:東京都平成26年確報毎月勤労統計調査(東京都統計局) 名目賃金指数(現金給与総額)対前年比 事業所規模5人以上

都市名:東京(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	a. 914~1,081 b. 1,502	(1)110,000~130,000 (2)180,716	a. 出所:UR都市機構 八王子みなみ野シティ(準工業地域)地域の標準価格 b. 出所:不動産仲介業者 北野工業団地(八王子市)、304m2
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	a. 2.5 b. 11	a.300 b.1,379	a. 出所:UR都市機構 八王子みなみ野シティ(準工業地域)地域の標準価格、13,500m2 b. 出所:不動産仲介業者 八王子市高倉町、435m2、税別、敷金・礼金要
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	33	3,933	出所:上記13.に同じ KDX豊洲グランスクエア(江東区東雲)、318m2、税別、敷金・保証金要
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	55	6,660	出所:同上 入居施設名:アソルティ渋谷(渋谷区宇田川町) 占有面積:193m2(58坪) 月額賃料:1,285,300円(共益費込み) 税・諸経費の内訳:税別、敷金未定、保証金8ヵ月 9階建ての8・9階部分 2014年12月16日時点
	16.駐在員用住宅借上料	(1)2,263 (2)1,205~14,798	(1)272,200 (2)145,000~1780,000	(1)出所:UR都市機構 地区名:月島(中央区佃) 住宅の種類:マンション(3LDK、37階中23階) 占有面積:90m ² (27坪) 税・諸経費の内訳:月額、共益費込み、管理費なし、敷金2ヵ月、礼金なし 2015年1月20日時点 (2)出所:不動産仲介業者 地区名:港区麻布十番(麻布十番駅周辺) 住宅の種類:マンション、一軒家(いずれも3LDK) 占有面積:45~269m ² (14~82坪) 税・諸経費の内訳:月額共益費の扱い、管理費、敷金、礼金は物件によって異なる 2015年1月20日時点
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:13.1 1kWh当たり料金:(夏季)0.12、 (その他季)0.12	月額基本料:1,577 1kWh当たり料金:(夏季)14.74、 (その他季)13.83	出所:東京電力 料金算定方法:高圧電力6,000V、契約電力500kW以上 1kWh当たり料金は使用量によって異なる 燃料費調整あり 税込み
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:2.33~14.0 1kWh当たり料金:0.16~0.25	月額基本料:280.80~1,684.80 1kWh当たり料金:19.43~29.93	出所:同上 料金算定方法:プラン名「従量電灯B」、月額基本料は契約電力(10A~60A)により異なる。1kWhあたりの電力料金は使用量によって異なる(税込、再生可能エネルギー発電促進賦課金別)

都市名:東京(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:3.2~247 1m3当たり料金:0.2	月額基本料:384~29,760 1m3当たり料金:29	出所:東京都水道局 料金算定方法:月額基本料は口径によって異なる 1m3当たり料金は契約した1日当たりの予定使用水量までは基本料率(64円)を適用、予定使用水量超過分1m3につき158円の加算(税別) 1996年5月適用
	20.一般水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:7.1~6,785 1m3当たり料金:0.2~3.4	月額基本料:860~816,145 1m3当たり料金:22~404	出所:同上 料金算定方法:東京23区の料金メーターの口径と使用量によって料金が異なる(税別) 2005年1月適用
	21.業務用ガス料金	月額基本料:定額11、流量7.90 料金:0.91/m3	月額基本料:定額1,296、流量949.90 料金:109.19/m3	出所:東京ガス 時間帯別A契約、都市ガス ②は原材料調整制度で毎月見直し、税込み
	22.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:6.19~103 料金:1.07~1.38/m3	月額基本料:745~12,430.8 料金:129~166/m3	出所:上記21.に同じ 一般契約料金(税込)。1カ月800m3までの利用。実際は原材料調整制度で毎月見直し)、都市ガス 基本料と1m3当たり料金は使用量によって異なる 2015年1月時点
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸出	①3,800 ②500	①457,102 ②60,145	出所:輸送会社へのヒアリング 都市名:東京(陸上運賃を含む) 最寄り港:東京港、【内訳】海上輸送基本運賃+横持料 ①対米輸入:LA→最寄り港 ②対中輸入:上海→最寄り港
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸入	①3,200 ②600	①384,928 ②72,174	出所:輸送会社へのヒアリング 都市名:東京(陸上運賃を含む) 最寄り港:東京港、【内訳】海上輸送基本運賃+横持料 ①対米輸出:最寄り港→LA ②対中輸出:最寄り港→上海
	25.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.17	140.8	出所:資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
	26.軽油価格(1リットル)	1.02	122.4	出所:同上 2015年1月13日時点、店頭現金価格(税込)
税制	27.法人所得税(%)	八戸に同じ		
	28.個人所得税(%)	八戸に同じ		
	29.付加価値税(%)	八戸に同じ		

都市名:横浜(日本)
1米ドル=120.29円

	米ドル	現地通貨:円	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	2,416	290,675	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告(神奈川県人事委員会事務局) 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係員(平均年齢35.0歳) 年間実負担額:45,640ドル(5,490,077円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
2.エンジニア(中堅技術者)	3,210	386,186	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係長(平均年齢42.2歳) 年間実負担額:59,010ドル(7,098,330円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
3.中間管理職(課長クラス)	4,235	509,444	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術課長(平均年齢46.2歳) 年間実負担額:69,460ドル(8,355,361円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,394	288,015	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務係員(平均年齢36.4歳) 年間実負担額:43,291ドル(5,207,498円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	4,143	498,307	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務課長(平均年齢47.0歳) 年間実負担額:67,590ドル(8,130,353円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
6.店舗スタッフ(アパレル)	1,584	190,585	
7.店舗スタッフ(飲食)	948	114,057	出所:神奈川県「平成26年12月毎月勤労統計調査」 6.は「卸売業、小売業」、7.は「宿泊業、飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
8.法定最低賃金	7.37/時	887/時	出所:厚生労働省神奈川県労働局 改定日:2014年10月1日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の4.12カ月分	左記参照	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告(神奈川県人事委員会事務局)
10.社会保険負担率	事業主負担率:14.8~23.65% 従業員(本人)負担率:14.05~14.15% 事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:4.99% 年金:8.56% 児童手当拠出金:0.15% 労災保険:0.25~8.9% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:4.99% 年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省(平成25年度一般事業者向け適用率) 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.79%)が加わる
11.名目賃金上昇率	2012年:▲0.8% 2013年:▲1.7% 2014年:0.2%		出所:神奈川県平成26年毎月勤労統計調査地方調査年報 名目賃金指数(現金給与総額)対前年比 事業所規模5人以上

都市名: 横浜(日本)
1米ドル=120.29円

	米ドル	現地通貨:円	備考	
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	291	35,000	出所: 神奈川県山北町ウェブサイト 工業団地名: 山北産業プロジェクト(足柄郡山北町平山地区) 敷地面積: 11,531.51m ² 税・諸経費の内訳: 税込み、諸経費等なし(別途登記手続き費用を要する)
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	14.2	1,711	出所: 不動産仲介業者 工業団地名: 金沢工業団地(横浜市金沢区) 金沢区幸浦2丁目 月額賃料: 2,700,000円 敷地面積: 土地824m ² (250坪)、建物1,578m ² (478坪) 税・諸経費の内訳: 管理費・税込み、敷金5カ月、礼金1カ月 月額
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	33	3,934	出所: 不動産仲介業者 横浜市西区南幸2丁目(横浜駅西口徒歩5分) 占有面積: 127m ² (38坪) 月額賃料: 499,590円 税・諸経費の内訳: 共益費別(76,860円)、税別、敷金・保証金8カ月、礼金1カ月
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	58	6,957	出所: 不動産仲介業者 横浜駅西口徒歩4分 占有面積: 289m ² (87.4坪) 月額賃料: 2,010,430円 税・諸経費の内訳: 共益費込み、敷金保証金12カ月、税別
	16.駐在員用住宅借上料	3,159	380,000	出所: 不動産仲介業者 横浜市西区みなとみらい4丁目(みなとみらい駅徒歩1分) マンション 敷地面積: 79m ² (24坪) 月額賃料: 380,000円 税・諸経費の内訳: 管理費・税込み、敷金2カ月、礼金1カ月
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	東京に同じ		
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	東京に同じ		
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	①6.6 ②0.36~3.40	月額基本料: 1,580/2カ月 1m ³ 当たり料金: 43~409/2カ月	出所: 横浜市水道局 業務用水道料金 16m ³ までは①に含む。17m ³ 以上は従量料金。税別、下水道料金別
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	①6.6 ②0.36~2.66	月額基本料: 1,580/2カ月 1m ³ 当たり料金: 43~320/2カ月	出所: 上記19.に同じ 家用水道料金 16m ³ までは①に含む。17m ³ 以上は従量料金。税別、下水道料金別

都市名:横浜(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
	21.業務用ガス料金	東京に同じ		
	22.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	東京に同じ		
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	①1,650 ②600	①198,478 ②72,174	出所:大手フォワーダー(近鉄エクスプレス)へのヒアリング 都市名:川崎市 最寄り港:横浜港 内訳: 陸上運賃:35,000円(291ドル) ターミナルチャージ(THC):45,000~46,000円(374~382ドル) 燃料サーチャージ(BAF) ①対米輸入:LA→横浜港 ②対中輸入:上海→横浜港
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	①1,650 ②175	①198,479 ②21,000	出所:大手フォワーダー(近鉄エクスプレス)へのヒアリング 都市名:川崎市 最寄り港:横浜港 内訳: 陸上運賃:35,000円(291ドル) ターミナルチャージ(THC):45,000~46,000円(374~382ドル) 燃料サーチャージ(BAF) ①対米輸出:横浜港→LA ②対中輸出:横浜港→上海
	25.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.13	135.5	出所:資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
	26.軽油価格(1リットル)	0.97	117.2	出所:同上 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
	27.法人所得税(%)	八戸に同じ		
税制	28.個人所得税(%)	八戸に同じ		
	29.付加価値税(%)	八戸に同じ		

都市名:新潟(日本)
1米ドル=120.29円

	米ドル	現地通貨:円	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	2,185	262,867	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び給与に関する勧告(新潟県人事委員会事務局) 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係員(平均年齢35.2歳) 年間実負担額:39,648ドル(4,769,313円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
2.エンジニア(中堅技術者)	2,682	322,561	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係長(平均年齢42.5歳) 年間実負担額:48,711ドル(5,859,477円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
3.中間管理職(課長クラス)	3,551	427,091	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術課長(平均年齢48.7歳) 年間実負担額:57,560ドル(6,923,939円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
4.非製造業のスタッフ(一般職)	1,999	240,453	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務係員(平均年齢35.6歳) 年間実負担額:34,375ドル(4,134,912円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	3,477	418,299	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務課長(平均年齢49.4歳) 年間実負担額:56,278ドル(6,769,736円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
6.店舗スタッフ(アパレル)	1,583	190,461	
7.店舗スタッフ(飲食)	787	94,714	出所:新潟県「平成26年12月毎月勤労統計調査」 6.は「卸売業、小売業」、7.は「宿泊業、飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
8.法定最低賃金	5.94/時	715/時	出所:厚生労働省新潟労働局 改定日:2014年10月4日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の4.08ヵ月	左記参照	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び給与に関する勧告(新潟県人事委員会事務局)
10.社会保険負担率	事業主負担率:14.74~23.59% 従業員(本人)負担率:13.99~14.09% 事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:4.93% 年金:8.56% 児童手当拠出金:0.15% 労災保険:0.25~8.9% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:4.95% 年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省(平成25年度一般事業者向け適用率) 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.79%)が加わる
11.名目賃金上昇率	2012年:1.3% 2013年:▲2.3% 2014年:2.7%		出所:新潟県平成26年毎月勤労統計調査地方調査年報 実質賃金指数(現金給与総額)対前年比、消費者物価指数より算出 事業所規模5人以上

都市名:新潟(日本)
1米ドル=120.29円

	米ドル	現地通貨:円	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	76.5~139.7	9,200~16,800 出所:にいがた企業立地ガイド 工業団地名:新潟県営工業団地 税・諸経費の内訳:税込み、諸経費等別(別途登記手続き費用を要する)
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	2.08	250 出所:にいがた企業立地ガイド 工業団地名:村松工業団地 敷地面積:34,000m2 年額
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	21.8	2,618 出所:不動産仲介業者 地区名:新潟市中央区(新潟駅) 占有面積:275.45m2(83.32坪) 月額賃料:721,100円(共益費込み) 税・諸経費の内訳:税込み、敷金6カ月、保証金なし
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1)30.2 (2)25.1	(1)3,630 (2)3,025 出所:不動産仲介業者 (1)地区名:新潟市中央区万代島 占有面積:85.95~111.5m2 月額賃料:312,000~404,760円 (2)地区名:新潟市中央区新光町 占有面積:68.09~139.5m2 月額賃料:206,000~422,000円 税・諸経費の内訳:税別、共益費別、保証金・敷金別、仲介手数料別
	16.駐在員用住宅借上料	1,122	135,000 出所:不動産仲介業者 地区名:新潟市中央区 住宅の種類:マンション、3LDK 占有面積:87.75m2 税・諸経費の内訳:管理費無、敷金2カ月、保証金2カ月、礼金2カ月
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	八戸に同じ	
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	八戸に同じ	
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	基本料金:0.19~0.20 特定料金:0.25~0.26 超過料金:0.38~0.40	基本料金:23~24 特定料金:29.9~31.2 超過料金:46~48 出所:新潟県新潟工業用水道事務所 料金算定方法:基本料金、特定料金、超過料金すべて1m3当たり料金 責任使用水量制、常時均等受水方式 所在により料金体系が異なる 税別
20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:14.6~3,462 1m3当たり料金:0.31~1.43	月額基本料:1,760~416,400 1m3当たり料金:37~172 出所:新潟市水道局 料金算定方法:基本料金、従量料金 月額基本料および1m3当たり料金は口径と利用量により異なる 税別	

都市名:新潟(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
	21.業務用ガス料金	月額基本料:8.08~641 流量料金:2.90 時間帯別基本料金: 昼間:0.06、夜間:0.02 従量料金:0.68~0.72	月額基本料:972~77,112 流量料金:348.3 時間帯別基本料金: 昼間:6.7、夜間:2.76 従量料金:81.29~86.14	出所:北陸ガス 料金算出方法:時間帯別B契約(新潟地区) ガスの種類:都市ガス 流量料金、時間帯別料金、従量料金は1m3当たり料金 税込み
	22.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:4.67~27 1m3当たり料金:1.11~1.30	月額基本料:561.6~3,222.72 1m3当たり料金:133.09~156.67	出所:同上 料金算出方法:一般契約(新潟地区) ガスの種類:都市ガス 基本料金、1m3当たり料金は使用量によって異なる 原料費調整制度で毎月見直し 税込み
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸出	①2,773 ②1,217	①333,596 ②146,403	出所:船会社へのヒアリング 工場名(都市名):新潟市内(陸上運賃を含む) 最寄り港:新潟港 内訳: ①海上運賃+BAF+PSS+THC+陸上輸送 ②海上運賃+THC+陸上輸送 ①対米輸入:LA→最寄り港 ②対中輸入:上海→最寄り港 別途、輸出諸掛(FOBチャージ)が日本・現地共に1本当り8万円程度かかる
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸入	①4,946 ②1,319	①594,915 ②158,618	出所:船会社へのヒアリング 工場名(都市名):新潟市内(陸上運賃を含む) 最寄り港:新潟港 内訳: ①海上運賃+FAF+陸上輸送 ②海上運賃+THC+陸上輸送 ①対米輸出:最寄り港→LA ②対中輸出:最寄り港→上海
	25.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.2	143.9	出所:資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
	26.軽油価格(1リットル)	1.0	125.2	出所:同上 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
税制	27.法人所得税(%)	八戸に同じ		
	28.個人所得税(%)	八戸に同じ		
	29.付加価値税(%)	八戸に同じ		

都市名:名古屋(日本)
1米ドル=120.29円

	米ドル	現地通貨:円	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	2,305	277,323	出所:愛知県人事委員会事務局「平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告」 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係員(平均年齢34.1歳) 年間実負担額:43,042ドル(5,177,535円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
2.エンジニア(中堅技術者)	2,969	357,109	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係長(平均年齢43.5歳) 年間実負担額:54,556ドル(6,562,493円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
3.中間管理職(課長クラス)	4,128	496,506	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術課長(平均年齢47.9歳) 年間実負担額:66,978ドル(8,056,837円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,234	268,704	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務係員(平均年齢34.9歳) 年間実負担額:39,371ドル(4,735,896円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	3,860	464,321	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務課長(平均年齢47.0歳) 年間実負担額:63,091ドル(7,589,195円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
6.店舗スタッフ(アパレル)	1,740	209,285	
7.店舗スタッフ(飲食)	852	102,443	出所:愛知県「平成26年12月毎月勤労統計調査」 6.は「卸売業、小売業」、7.は「宿泊業、飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
8.法定最低賃金	6.65/時	800/時	出所:厚生労働省愛知労働局 改定日:2014年10月1日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の4.12カ月分	左記参照	出所:愛知県平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(愛知県人事委員会事務局)
10.社会保険負担率	事業主負担率:14.795~23.645% 従業員(本人)負担率:14.045~14.145% 事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:4.985% 年金:8.56% 児童手当拠出金:0.15% 労災保険:0.25~8.9% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:4.985% 年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省(平成25年度一般事業者向け適用率) 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.79%)が加わる
11.名目賃金上昇率	2012年:0.5% 2013年:1.1% 2014年:0.9%		出所:愛知県「平成26年毎月勤労統計調査地方調査年報」 名目賃金指数(現金給与総額)対前年比 事業所規模5人以上

都市名:名古屋(日本)
1米ドル=120.29円

	米ドル	現地通貨:円	備考	
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	187	22,500	出所:愛知県企業庁企業立地部 工業団地名:東三河臨海用地 田原1区 敷地面積:298,000m ² 分譲単価 公租公課は含まず 2015年1月時点
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	5.61	675	出所:同上 工業団地名:東三河臨海用地 田原1区 敷地面積:298,000m ² リース単価 税・諸経費の内訳:公租公課含まず
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	24.7	2,966	出所:三幸エステート株式会社 名古屋市(全規模ビル)の平均単価賃料 税別
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	50.4~126	6,060~15,152	出所:CBRE 全国主要マーケット店舗賃料相場2014 名古屋市内栄地区プライムビルの賃料相場 税・諸経費の内訳:共益費込み、税別
	16.駐在員用住宅借上料	1,496	180,000	出所:不動産仲介業者 地区名:名古屋市千種区 住宅の種類:3LDK 占有面積:76.01m ² 諸経費の内訳:管理費含む、敷金0カ月、礼金0カ月、保証金4カ月
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:15.0 1kWh当たり料金; 夏季:0.12 その他季:0.13	月額基本料:1,809.26 1kWh当たり料金; 夏季:14.86 その他季:15.84	出所:中部電力 料金算定方法:高圧業務用電力FR(季節別)、プランB 事務所ビル、店舗用 標準電源6,000Vで受電、契約電力500kW以上 税込み
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:2.33~14.0 1kWh当たり料金:0.17~0.23	月額基本料:280.80~1,684.80 1kWh当たり料金:20.68~27.97	出所:同上 料金算定方法:従量電灯B 月額基本料は契約電力(10~60A)によって異なる 1kWhあたりの電力料金は使用量によって異なる 税込み
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	①40~406 ②2.40~2.94	月額基本料:9,504~97,632/2カ月 1m ³ 当たり料金:288.36~353.16	出所:名古屋市上下水道局 業務用 ①は口径により異なる ②は使用量により異なる 税込み
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	①5.6~333 ②0.09~2.85	月額基本料:1,350~80,136/2カ月 1m ³ 当たり料金:10.80~342.36	出所:上記19.に同じ 一般用 ①は口径により異なる ②2カ月間で12m ³ までは①に含む、13m ³ 以上は従量料金 税込み

都市名:名古屋(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
	21.業務用ガス料金	月額基本料:646 流量料金:11.1 時間帯別料金; 昼間:0.10 夜間:0.03 従量料金:0.64	月額基本料:77,760 流量料金:1,339.2 時間帯別料金; 昼間:12.04 夜間:3.45 従量料金:76.94	出所:東邦ガス 料金算定方法:時間帯別B契約 月額基本料を除くすべての料金は1m3当たり料金 税込み ガスの種類:都市ガス
	22.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:6.20~64.6 料金:1.65~1.14	月額基本料:745.2~7,776 従量料金:198.08~136.95	出所:同上 料金算定方法:一般ガス供給約款 基本料金、従量料金は使用量によって異なる 従量料金は基準単位料金、原料費調整制度により毎月見直し 税込み ガスの種類:都市ガス
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸出	①1,300~2,200 ②208~416	①156,377~264,638 ②25,000~50,000	出所:大手船会社ヒアリング 工場名(都市名):名古屋(陸上運賃を含まず) 最寄り港:名古屋港 内訳:海上運賃のみ。諸経費(バンカーチャージ、THL、ドッグフィー、マニフェスト手数料)は含まず ①対米輸入:LA→最寄り港 ②対中輸入:上海→最寄り港
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸入	①1,400~1,800 ②316~499	①168,406~216,522 ②38,000~60,000	出所:大手船会社ヒアリング 工場名(都市名):名古屋(陸上運賃を含まず) 最寄り港:名古屋港 内訳:海上運賃のみ。諸経費(バンカーチャージ、THL、ドッグフィー、マニフェスト手数料)は含まず ①対米輸出:最寄り港→LA ②対中輸出:最寄り港→上海
	25.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.13	136.1	出所:資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
	26.軽油価格(1リットル)	0.97	116.1	出所:同上 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
税制	27.法人所得税(%)	八戸に同じ		
	28.個人所得税(%)	八戸に同じ		
	29.付加価値税(%)	八戸に同じ		

都市名:大阪(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
賃金				
1.ワーカー(一般工職)		2,187	263,097	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(大阪府人事委員会事務局) 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係員(平均年齢36.6歳) 年間実負担額:42,466ドル(5,108,268円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
2.エンジニア(中堅技術者)		2,921	351,322	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係長(平均年齢43.4歳) 年間実負担額:56,149ドル(6,754,159円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
3.中間管理職(課長クラス)		3,751	451,255	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術課長(平均年齢47.6歳) 年間実負担額:64,489ドル(7,757,339円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
4.非製造業のスタッフ(一般職)		2,211	265,937	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務係員(平均年齢35.7歳) 年間実負担額:40,391ドル(4,858,596円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)		3,942	474,133	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務課長(平均年齢47.4歳) 年間実負担額:66,974ドル(8,056,292円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
6.店舗スタッフ(アパレル)		2,052	246,815	
7.店舗スタッフ(飲食)		941	113,170	出所:大阪府「平成26年12月毎月勤労統計調査」 6.は「卸売、小売業」、7.は「宿泊業、飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
8.法定最低賃金		6.97/時	838/時	出所:厚生労働省大阪労働局 改定日:2014年10月5日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の4.12ヵ月分		左記参照	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(大阪府人事委員会事務局) 従業員数50人以上
10.社会保険負担率	事業主負担率:14.83~23.68% 従業員(本人)負担率:14.08~14.18% 事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:5.02% 年金:8.56% 児童手当拠出金:0.15% 労災保険:0.25~8.9% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:5.02% 年金:8.56%			出所: 雇用保険:厚生労働省(平成25年度一般事業者向け適用率) 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.79%)が加わる
11.名目賃金上昇率	2012年:▲0.4% 2013年:▲1.6% 2014年:1.3%			出所:大阪府平成26年毎月勤労統計調査地方調査年報(大阪府総務部統計課) 名目賃金指数(現金給与総額)対前年比 事業所規模5人以上

都市名:大阪(日本)
1米ドル=120.29円

	米ドル	現地通貨:円	備考	
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	291~374	35,000~45,000	出所:大阪府商工労働部成長産業推進室・立地推進グループ 工業団地名:阪南スカイタウン 非課税
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	0.79~0.87	95~105	出所:大阪府商工労働部成長産業推進室・立地推進グループ 工業団地名:阪南スカイタウン 事業用定期借地(20年) 非課税
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	23~38	2,722~4,537	出所:CBRE オフィスジャパン2014冬季号 梅田・淀屋橋・本町の中小規模ビル 共益費込み、税別
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	a. 151~201 b. 101	① 18,150~24,200 ② 12,100	出所:日本不動産研究所 税別、管理費別、保証金別 a. 心斎橋エリア(御堂筋沿い1階路面店舗) b. 心斎橋エリア(アメリカ村1階路面店舗)
	16.駐在員用住宅借上料	① 4,157 ② 2,494	① 500,000 ② 300,000	出所:不動産仲介業者 ①地区名:大阪市北区(梅田地区) 住宅の種類:マンション 占有面積:92.53m ² (2LDK) 非課税、管理費込み、敷金1ヵ月、礼金2ヵ月 ②地区名:大阪市中央区(北浜地区) 住宅の種類:マンション 占有面積:75.2m ² (2LDK) 非課税、管理費込み、敷金1ヵ月、礼金2ヵ月
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:15 1kWh当たり料金: 夏季:0.12 その他季:0.11	月額基本料:1,863 1kWh当たり料金: 夏季:13.88 その他季:12.95	出所:関西電力 料金算定方法:プラン名「高圧電力BL」 主に平日の昼間時間帯に電気を多く使用する事業者向け 契約電力500kW以上 税込
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	①2.86 ②0.19~0.28	月額基本料:343.76 1kWh当たり料金:20.84~31.09	出所:上記17.に同じ 従量電灯A 15kWhまでは①に含む ②15kWh超は使用量により異なる 燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含む、税込み
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	(a) 0.31 (b) 0.63 (c) 3.59~66	(a) 37.8 (b) 75.6 (c) 432~7,992	出所:大阪市水道局 料金算定方法:工業用水道料金 (a)責任使用水量料金(1m ³ 当たり) (b)超過使用水量料金(1m ³ 当たり、1日1m ³ の責任使用水量を超過する分) (c)メータ料(口径によって異なる) 税込
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	①8.53 ②0.87~3.30	月額基本料:1,026 1m ³ 当たり料金:105~397	出所:上記19)に同じ 一般用 10m ³ まで①に含む ②10m ³ 超は使用量により異なる 税込み

都市名:大阪(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
	21.業務用ガス料金	月額基本料: 1,795 1m3当たり料金: (a) 11 (b) 0.08(昼間)、0.04(夜間) (c) 0.74	月額基本料: 215,912 1m3当たり料金: (a) 1,371.60 (b) 10.01(昼間)、5.10(夜間) (c) 89.42	出所:大阪ガス 料金算定方法:プラン名「時間帯別B契約」第一種 (a)流量基本 (b)基本単価(昼間及び夜間) (c)単位料金(原材料調整制度で毎月見直し) 税込
	22.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料: 6.20~59 1m3当たり料金: 1.21~1.66	月額基本料: 745.20~7,138.90 1m3当たり料金: 145.55~199.68	出所:同上 一般料金 税込、都市ガス
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸出	①2,300 ②560	①276,667 ②67,313	出所:大手船会社ヒアリング 都市名:大阪(陸上運賃を含む) ①対米輸入:LA→神戸港 【内訳】燃油サーチャージ、THC、Doc Fee込み。海上保険料別 ②対中輸入:上海→大阪港 【内訳】燃油サーチャージ(EBS)+THC+CAF+Doc Fee ※大阪港~LA間の運行はなし。
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸入	①3,500 ②1,502	①421,015 ②180,638	出所:大手船会社ヒアリング 都市名:大阪(陸上運賃を含む) ①対米輸出:神戸港→LA 【内訳】燃油サーチャージ、THC、Doc Fee込み。海上保険料別 ②対中輸出:大阪港→上海 【内訳】燃油サーチャージ(FAF+GBF)+YAS+EBS+CY Charge+THC+Doc Fee ※大阪港~LA間の運行はなし。
	25.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.14	137.6	八戸に同じ
	26.軽油価格(1リットル)	0.99	119.0	八戸に同じ
	27.法人所得税(%)	八戸に同じ		
税制	28.個人所得税(%)	八戸に同じ		
	29.付加価値税(%)	八戸に同じ		

都市名:高松(日本)
1米ドル=120.29円

	米ドル	現地通貨:円	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	2,168	260,811	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(香川県人事委員会事務局) 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係員(平均年齢34.2歳) 年間実負担額:42,568ドル(5,120,481円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
2.エンジニア(中堅技術者)	2,532	304,616	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係長(平均年齢45.2歳) 年間実負担額:50,349ドル(6,056,477円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
3.中間管理職(課長クラス)	3,278	394,333	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術課長(平均年齢45.9歳) 年間実負担額:54,833ドル(6,595,839円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,009	241,717	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務係員(平均年齢36.4歳) 年間実負担額:35,553ドル(4,276,617円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	3,562	428,442	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務課長(平均年齢48.3歳) 年間実負担額:57,625ドル(6,931,671円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
6.店舗スタッフ(アパレル)	1,780	214,150	
7.店舗スタッフ(飲食)	941	113,236	出所:香川県「平成26年12月毎月勤労統計調査」 6.は「卸売業、小売業」、7.は「宿泊業、飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
8.法定最低賃金	5.84/時	702/時	出所:厚生労働省香川労働局 改定日:2014年10月1日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の4.08ヵ月分	左記参照	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(香川県人事委員会事務局) 従業員数50人以上
10.社会保険負担率	事業主負担率:14.865~23.715% 従業員(本人)負担率:14.115~14.215% 事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:5.055% 年金:8.56% 児童手当拠出金:0.15% 労災保険:0.25~8.9% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:5.045% 年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省(平成25年度一般事業者向け適用率) 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.79%)が加わる
11.名目賃金上昇率	2012年:1.0% 2013年:0.3% 2014年:1.1%		出所:香川県平成23年・24年・25年・26年毎月勤労統計調査地方調査年報(香川県政策部統計調査課) 名目賃金指数(現金給与総額)対前年比 事業所規模5人以上

都市名:高松(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	87	10,500	出所:香川県商工労働部企業立地推進課 工業団地名:番の州臨海工業団地 敷地面積:276,000m2 参考価格、購入時に金額が確定する
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	n.a.	n.a.	香川県内には賃借用工業団地が存在しない
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	9.55~30.6	1,149~3,685	出所:不動産仲介業者 地区名:高松市内(高松築港駅、片平町駅周辺) 占有面積:50~100m2 税・諸経費の内訳:物件により異なる 月額
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	8.51~27.8	1,024~3,345	出所:不動産仲介業者 地区名:高松市内(高松築港駅、片平町駅周辺) 占有面積:50~100m2 税・諸経費の内訳:物件により異なる 月額
	16.駐在員用住宅借上料	582~1330	70,000~160,000	出所:不動産仲介業者 地区名:高松市番町 住宅の種類:マンション、3LDK 税・諸経費の内訳:物件により異なる 月額
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:14.8 1kWh当たり料金: 夏季:0.11 その他季:0.10	月額基本料:1,783.54 1kWh当たり料金: 夏季:13.24 その他季:12.21	出所:四国電力 料金算定方法:産業用高圧電力B 標準電圧6,000ボルト、契約電力500kW以上2,000kW未満 税込み
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:3.05 1kWh当たり料金:0.14~0.21	月額基本料:367.20 1kWh当たり料金:16.66~24.96	出所:同上 料金算定方法:従量電灯B 月額基本料は1kVA当たり料金 1kWh当たり料金は使用量により異なる 税込み
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:0.28 超過料金:0.57	月額基本料:34 超過料金:68	出所:香川県水道局 料金算定方法:業務用 月額基本料、超過料金ともに1m3当たり料金 税込み
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:8.31~1,330 1m3当たり料金:0.33~2.00	月額基本料:1,000~160,000 1m3当たり料金:40~240	出所:高松市上下水道局 料金算定方法:一般用 月額基本料は口径により異なる 1m3当たり料金は使用量により異なる 税別

都市名:高松(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
	21.業務用ガス料金	①4.41 ②0.87~1.08/m3	基本料金:530.25/m3 基準単位料金:104.63~129.53	出所:四国ガス 高稼働型契約、都市ガス ①は契約使用可能量1m3当たり料金 ②は使用量により異なる 税込
	22.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:6.95~30.7 基準単位料金:1.52~2.56	月額基本料:835.92~3,695.76 基準単位料金:183.01~307.82	出所:同上 料金算定方法:一般ガス供給約款 ガスの種類:都市ガス 月額基本料、基準単位料金ともに使用量により異なる 税込み
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸出	n.a.	n.a.	
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸入	n.a.	n.a.	
	25.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.19	143.1	出所:資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
	26.軽油価格(1リットル)	1.03	124.0	出所:同上 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
税制	27.法人所得税(%)	八戸に同じ		
	28.個人所得税(%)	八戸に同じ		
	29.付加価値税(%)	八戸に同じ		

都市名:松江(日本)
1米ドル=120.29円

	米ドル	現地通貨:円	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	2,093	251,792	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(島根県人事委員会事務局) 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係員(平均年齢37.6歳) 年間実負担額:39,335ドル(4,731,576円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
2.エンジニア(中堅技術者)	2,592	311,807	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係長(平均年齢44.8歳) 年間実負担額:45,274ドル(5,445,993円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
3.中間管理職(課長クラス)	3,442	414,001	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術課長(平均年齢47.6歳) 年間実負担額:55,072ドル(6,624,628円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
4.非製造業のスタッフ(一般職)	1,826	219,639	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務係員(平均年齢38.3歳) 年間実負担額:31,931ドル(3,840,977円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	3,196	384,413	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務課長(平均年齢48.4歳) 年間実負担額:50,696ドル(6,098,282円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
6.店舗スタッフ(アパレル)	1,522	178,876	
7.店舗スタッフ(飲食)	1,242	147,572	出所:島根県「平成26年12月毎月勤労統計調査」 6.は「卸売業、小売業」、7.は「宿泊業、飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
8.法定最低賃金	5.64/時	679/時	出所:厚生労働省島根労働局 改定日:2014年10月5日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.81ヵ月分	左記参照	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(島根県人事委員会事務局) 従業員数50人以上
10.社会保険負担率	事業主負担率:14.84~23.69% 従業員(本人)負担率:14.09~14.19% 事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:5.03% 年金:8.56% 児童手当拠出金:0.15% 労災保険:0.25~8.9% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:5.03% 年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省(平成25年度一般事業者向け適用率) 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.79%)が加わる
11.名目賃金上昇率	2012年:▲1.7% 2013年:1.6% 2014年:2.7%		出所:島根県平成26年12月毎月勤労統計調査地方調査(島根県政策企画局統計調査課) 名目賃金指数(現金給与総額)対前年比 事業所規模5人以上

都市名:松江(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	235~294	28,320~35,400	出所:鳥根県企業立地ガイド 工業団地名:ソフトビジネスパーク鳥根 敷地面積:約107,000m2 県・市補助後の金額は19,824~24,780円/m2
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	3.56~4.45	428~535	出所:鳥根県商工労働部企業立地課 工業団地名:ソフトビジネスパーク鳥根 敷地面積:約107,000m2 月額賃料:分譲価格の1.51% + 固定資産税相当額
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	6.28	756	出所:山陰不動産ナビ 地区名:松江市末次本町 月額賃料:42,850円 占有面積:56.68m2 税・諸経費の内訳:共益費別、税込、敷金2カ月、礼金1カ月、仲介料別
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	25	3,015	出所:山陰不動産ナビ 地区名:松江市朝日町 ストリート名・施設名:松江駅前通り・松江センタービル 月額賃料:450,000円 占有面積:149.25m2 税・諸経費の内訳:共益費なし、税別、敷金なし、礼金3カ月、仲介料別
	16.駐在員用住宅借上料	748	90,000	出所:不動産仲介業者 地区名:松江市学園南 住宅の種類:マンション 占有面積:65m2 税・諸経費の内訳:管理費なし、敷金2カ月、礼金1カ月
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:14 1kWh当たり料金: 夏季:0.09 その他季:0.08	月額基本料:1,679.40 1kWh当たり料金: 夏季:10.73 その他季:9.81	出所:中国電力 料金算定方法:特別高圧電力B 標準電圧20,000V供給 月額基本料は契約電力1kW当たり料金 税込み
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:3.32 1kWh当たり料金:0.15~0.21	月額基本料:399.60 1kWh当たり料金:17.70~25.52	出所:同上 料金算定方法:従量電灯B 月額基本料は1kVA当たり料金 1kWh当たり料金は使用量により異なる 税込
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	基本料金:0.15 超過料金:0.29	基本料金:17.50 超過料金:35.00	出所:鳥根県企業局 飯梨川工業用水道 責任水量制、最低契約水量は100m3/日 基本料金、超過料金ともに1m3当たり料金 税別
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:9.14~3,510/2カ月 1m3当たり料金:0.59~2.58	月額基本料:1,100~422,200/2 カ月 1m3当たり料金:71~310	出所:松江市水道局 料金算定方法:基本料金+給水料金、基本料金は口径によって異なる 税別

都市名: 松江(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
	21.業務用ガス料金	定額基本料金: 826 流量18 昼間:0.16 夜間:0.05 基準単位: 0.70	定額基本料金: 99,360 流量2,104.07 昼間:18.71 夜間:5.90 基準単位: 83.64	出所: 松江市ガス局 料金算定方法: プラン名「時間帯別B契約」 ガスの種類: 都市ガス 税別
	22.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料金: 5.39~15 1m3当たり料金: 1.80~1.99	月額基本料金: 648~1,788.04 1m3当たり料金: 216.46~239.25	出所: 松江市ガス局 料金算定方法: 一般契約 ガスの種類: 都市ガス 税別
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	n.a.	n.a.	
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	n.a.	n.a.	
	25.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.19	143.4	出所: 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
	26.軽油価格(1リットル)	1.08	129.7	出所: 同上 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
税制	27.法人所得税(%)	八戸に同じ		
	28.個人所得税(%)	八戸に同じ		
	29.付加価値税(%)	八戸に同じ		

都市名: 広島(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨: 円	備考
賃金				
1.ワーカー(一般工職)		2,213	266,255	出所: 広島県平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(広島県人事委員会事務局) 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係員(平均年齢34.1歳) 年間実負担額: 42,064ドル(5,059,828円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
2.エンジニア(中堅技術者)		2,865	334,682	出所: 同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係長(平均年齢42.4歳) 年間実負担額: 53,027ドル(6,378,559円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
3.中間管理職(課長クラス)		3,677	442,323	出所: 同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術課長(平均年齢47.4歳) 年間実負担額: 59,706ドル(7,182,068円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
4.非製造業のスタッフ(一般職)		2,151	258,787	出所: 同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務係員(平均年齢36.1歳) 年間実負担額: 38,042ドル(4,576,027円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)		4,016	483,036	出所: 同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務課長(平均年齢48.2歳) 年間実負担額: 65,681ドル(7,900,798円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
6.店舗スタッフ(アパレル)		2,012	242,031	
7.店舗スタッフ(飲食)		822	98,900	出所: 広島県「平成26年12月毎月勤労統計調査」 6. は「卸売業、小売業」、7. は「宿泊業、飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
8.法定最低賃金		6.23/時	750/時	出所: 厚生労働省広島労働局 改定日: 2014年10月1日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の4.11ヵ月分		左記参照	出所: 広島県平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(広島県人事委員会事務局)
10.社会保険負担率	事業主負担率: 14.825~23.675% 従業員(本人)負担率: 14.075~14.175% 事業主負担率の内訳: 雇用保険: 0.85~1.05% 医療保険: 5.015% 年金: 8.56% 児童手当拠出金: 0.15% 労災保険: 0.25~8.9% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険: 0.5~0.6% 医療保険: 5.015% 年金: 8.56%			出所: 雇用保険: 厚生労働省(平成25年度一般事業者向け適用率) 医療・介護保険: 全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金: 日本年金機構 労災保険: 厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.79%)が加わる
11.名目賃金上昇率	2012年: ▲1.6% 2013年: ▲1.4% 2014年: 6.4%			出所: 広島県平成26年毎月勤労統計調査地方調査年報(広島県総務局統計課) 名目賃金指数(現金給与総額)対前年比 事業所規模5人以上

都市名: 広島(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	183	22,000	出所: 広島県商工労働局県内投資促進課 工業団地名: テクノタウン東広島 税・諸経費の内訳: 税込み、諸経費等なし(別途登記手続き費用を要する) 広島県から40%の土地助成を受けられる
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	3.57	429	出所: 広島県商工労働局県内投資促進課 工業団地名: 千代田工業・流通団地 管理費込み 月額
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	24	2,931	出所: CBRE Japan Offices Market View(Q3 2014) 地区名: 広島市中区(相生通) 平均募集賃料 税・諸経費の内訳: 共益費別、税別
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	15~190	1,804~22,855	出所: 不動産仲介業者 八丁堀、本通地区の貸店舗
	16.駐在員用住宅借上料	416~2,411	50,000~290,000	出所: 不動産仲介業者 地区名: 広島市中区 住宅の種類: 3LDK 占有面積: 90m2以上100m2未満 税・諸経費の内訳: 管理費・共益費込み
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	松江に同じ		
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	松江に同じ		
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料: 13~241/2ヶ月 1m3当たり料金: 0.04~2.63	月額基本料: 1,520~29,110/2ヶ月 1m3当たり料金: 5~316	出所: 広島市水道局 料金算定方法: 月額基本料は口径により異なる 1m3当たり料金は使用量により異なる 税別
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料: 13~241/2ヶ月 1m3当たり料金: 0.04~2.00	月額基本料: 1,520~29,110/2ヶ月 1m3当たり料金: 5~241	出所: 同上 料金算定方法: 月額基本料は口径により異なる 1m3当たり料金は使用量により異なる 税別
	21.業務用ガス料金	月額基本料: 44.9~3,142 流量基本料金: 11.8 昼間: 0.17 夜間: 0.07 基準単位料金: 0.64~0.80	月額基本料: 5,400~378,000 流量基本料金: 1,418.52 昼間: 20.86 夜間: 7.93 基準単位料金: 76.90~96.10	出所: 広島ガス 料金算定方法: 時間帯別B契約 流量基本料金、昼間・夜間料金は1m3当たり料金 ガスの種類: 都市ガス 税込み
	22.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料: 7.33~13 1m3当たり料金: 1.85~2.04	月額基本料: 881.28~1,576.80 1m3当たり料金: 223.11~245.99	出所: 上記21.に同じ 一般料金、広島地区 ①②とも使用量により異なる ②は原料費調整制度により毎月見直し 都市ガス 税込み

都市名: 広島(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	①3,416 ②1,016	①410,870 ②122,174	出所: 大手船会社ヒアリング 都市名: 広島 最寄り港: 広島港 【内訳】陸上運賃込み、燃油サーチャージ別 ①対米輸入: LA→最寄り港 ②対中輸入: 上海→最寄り港
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	①4,216 ②1,016	①507,102 ②122,174	出所: 同上 都市名: 広島 最寄り港: 広島港 【内訳】陸上運賃込み、燃油サーチャージ別 ①対米輸出: 最寄り港→LA ②対中輸出: 最寄り港→上海
	25.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.14	137.6	出所: 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
	26.軽油価格(1リットル)	1.00	120.3	出所: 同上 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
税制	27.法人所得税(%)	八戸に同じ		
	28.個人所得税(%)	八戸に同じ		
	29.付加価値税(%)	八戸に同じ		

都市名:福岡(日本)
1米ドル=120.29円

	米ドル	現地通貨:円	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	2,242	269,747	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(福岡県人事委員会事務局) 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係員(平均年齢35.2歳) 年間実負担額:41,973ドル(5,048,968円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
2.エンジニア(中堅技術者)	2,907	349,707	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係長(平均年齢44.0歳) 年間実負担額:52,206ドル(6,279,836円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
3.中間管理職(課長クラス)	3,824	459,954	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術課長(平均年齢47.7歳) 年間実負担額:62,639ドル(7,534,863円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,041	245,556	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務係員(平均年齢36.3歳) 年間実負担額:35,911ドル(4,319,735円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	3,715	446,868	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務課長(平均年齢47.9歳) 年間実負担額:60,647ドル(7,295,199円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
6.店舗スタッフ(アパレル)	1,874	225,390	
7.店舗スタッフ(飲食)	900	108,233	出所:福岡県「平成26年12月毎月勤労統計調査」 6.は「卸売業、小売業」、7.は「宿泊業、飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
8.法定最低賃金	6.04/時	727/時	出所:厚生労働省福岡労働局 改定日:2014年10月5日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の4.11ヵ月分	左記参照	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(福岡県人事委員会事務局)
10.社会保険負担率	事業主負担率:14.855~23.705% 従業員(本人)負担率:14.105~14.205% 事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:5.045% 年金:8.56% 児童手当拠出金:0.15% 労災保険:0.25~8.9% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:5.045% 年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省(平成25年度一般事業者向け適用率) 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.79%)が加わる
11.名目賃金上昇率	2012年:▲2.0% 2013年:1.0% 2014年:1.4%		出所:福岡県平成26年毎月勤労統計調査地方調査年報(福岡県企画・地域振興部調査統計課) 名目賃金指数(現金給与総額)対前年比 事業所規模5人以上

都市名:福岡(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	81	9,800	出所:福岡県商工部企業立地課 工業団地名:磯光工業団地 都市ガス供給無し、LPガス要 税・諸経費の内訳:税別、別途登記手続き費用を要する
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	3.82	460	出所:同上 工業団地名:大牟田第3スタートアップセンター 敷地面積:600m2 税・諸経費の内訳:税別、管理費・光熱費別 月額
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	23	2,758	出所:福岡市経済観光文化局新産業立地推進部企業誘致課による不動産仲介業者へのヒアリング 地区名:福岡市内 基準階面積20坪以上のオフィスビル全543棟の平均値(共益費込) 占有面積:物件により異なる 税・諸経費の内訳:税別、共益費込み、敷金・保証金等別
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	34	4,121	地区名:福岡市中央区天神地区、今泉地区、大名地区 共益費別
	16.駐在員用住宅借上料	(1)1,004 (2)684	(1)120,800 (2)82,300	出所:福岡市経済観光文化局新産業立地推進部企業誘致課による不動産仲介業者へのヒアリング 地区名:(1)中央区、(2)南区 3LDK~4DKの平均賃料 住宅の種類:マンション、一戸建て、アパート 占有面積:各物件により異なる 税・諸経費の内訳:税別、敷金・保証金・礼金・管理費等別
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:15~17 1kWh当たり料金: 夏季:0.10~0.11 その他季:0.09~0.10	月額基本料:1,836.0~2,008.8 1kWh当たり料金: 夏季:11.54~12.72 その他季:10.73~11.81	出所:九州電力 料金算定方法:業務用電力A 月額基本料金は標準電圧により異なる、1kW当たり料金 1kWh当たり料金は使用量により異なる 税込み
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:2.42~14.54 1kWh当たり料金:0.14~0.21	月額基本料:291.60~1,749.60 1kWh当たり料金:17.13~25.57	出所:同上 料金算定方法:従量電灯B 月額基本料金は契約電力(10~60A)により異なる 1kWh当たり料金は使用量により異なる 税込み
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:0.53 超過使用料:1.06	基本料:63.72 超過使用料:127.44	出所:福岡県企業局管理課 料金算定方法:鞍手・宮田工業用水道 基本料金、超過使用量ともに1m3当たり料金 税込み
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:14~15,729 1m3当たり料金:0.14~4.51	月額基本料:1,700~1,892,000 1m3当たり料金:17~542	出所:福岡市水道局 料金算定方法: 基本料金は口径により異なる 1m3当たり料金は使用量により異なる 税別

都市名:福岡(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
	21.業務用ガス料金	月額基本料:62.8~897.8 流量基本料金:9.88 1m3当たり料金: 昼間:0.19、夜間:0.06	月額基本料:7,560~108,000 流量基本料金:1,188 1m3当たり料金: 昼間:22.36、夜間:7.02	出所:西部ガス(福岡・北九州地区) 料金算定方法:時間帯別B契約 流量基本料金は1m3当たり料金 1m3当たり料金は基準単位料金、実際は原材料調整制度で毎月見直し 税込 ガスの種類:都市ガス
	22.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:7.45~17.7 1m3当たり料金:1.79~2.07	月額基本料:896.4~2,127.6 1m3当たり料金:215.20~249.58	出所:同上 料金算定方法:一般ガス 月額基本料と1m3当たり料金は使用量によって異なる 税込 ガスの種類:都市ガス
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸出	①2,389 ②798	①287,393 ②96,000	出所:大手国際輸送業者へのヒアリング 最寄り港:博多港 【内訳】Base Freight+LSS+B/L/AES+AFR+THC+D/O Fee+DOC ALL-IN、陸上運賃別、税別 ①対米輸入:LA→博多港 ②対中輸入:上海→博多港
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸入	①2,874 ②283	①345,666 ②34,000	出所:大手国際物流会社へのヒアリング 最寄り港:博多港 【内訳】Freight+BAF+CSS+ECA+PSS+THC+CDD+DOC ALL-IN、陸上運賃別、税別 ①対米輸出:博多港→LA ②対中輸出:博多港→上海
	25.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.16	139.2	出所:資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
	26.軽油価格(1リットル)	0.98	118	出所:同上 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
税制	27.法人所得税(%)	八戸に同じ		
	28.個人所得税(%)	八戸に同じ		
	29.付加価値税(%)	八戸に同じ		

都市名:那覇(日本)
1米ドル=120.29円

	米ドル	現地通貨:円	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	1,919	230,819	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(沖縄県人事委員会事務局) 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係員(平均年齢33.2歳) 年間実負担額:35,613ドル(4,283,866円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
2.エンジニア(中堅技術者)	2,818	338,931	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術係長(平均年齢42.3歳) 年間実負担額:54,260ドル(6,526,944円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
3.中間管理職(課長クラス)	3,334	401,014	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 技術課長(平均年齢47.5歳) 年間実負担額:53,774ドル(6,468,455円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
4.非製造業のスタッフ(一般職)	1,801	216,670	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務係員(平均年齢34.8歳) 年間実負担額:31,881ドル(3,834,916円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	3,501	421,178	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当を除く) 事務課長(平均年齢48.6歳) 年間実負担額:56,860ドル(6,839,646円) 時間外手当および賞与(下記10.参照)を含む
6.店舗スタッフ(アパレル)	1,219	146,590	
7.店舗スタッフ(飲食)	883	106,202	出所:沖縄県「平成26年12月毎月勤労統計調査」 6.は「卸売、小売業」、7.は「宿泊業、飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
8.法定最低賃金	5.63/時	677/時	出所:厚生労働省沖縄労働局 改定日:2014年10月24日
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の4.09ヵ月分	左記参照	出所:平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告(沖縄県人事委員会事務局) 従業員数50人以上
10.社会保険負担率	事業主負担率:14.79~23.64% 従業員(本人)負担率:14.04~14.14% 事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:4.98% 年金:8.56% 児童手当拠出金:0.15% 労災保険:0.25~8.9% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:4.98% 年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省(平成25年度一般事業者向け適用率) 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.79%)が加わる
11.名目賃金上昇率	2012年:3.4% 2013年:▲0.2% 2014年:▲2.5%		出所:沖縄県平成26年毎月勤労統計調査地方調査年報(沖縄県企画部統計課) 名目賃金指数(現金給与総額)対前年比 事業所規模5人以上

都市名:那覇(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	222	26,700	出所:沖縄県企業立地推進課 工業団地名:国際物流拠点産業集積地域うるま地区(分譲用地) 敷地面積:約900,000m ² 、全69区画 不動産取得税等諸税・諸経費を含まず
	13.工業団地借料(平方メートル当り)	0.20	24	出所:同上 工業団地名:国際物流拠点産業集積地域うるま地区(賃貸用地) 県道(沖縄環状線)に隣接、那覇空港から27km 貸付期間は10年間、年額290円/m ² を月割りにして算出 月額
	14.事務所賃料(平方メートル当り)	13~22	1,518~2,625	出所:不動産仲介業者 地区名:那覇市内(都市モノレール「県庁前」駅から徒歩10分以内) 占有面積:69.42~386.30m ² 月額賃料:172,800~1,014,000円(共益費込み) 税・諸経費の内訳:税込み、敷金・保証金は物件により異なる
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	13~27	1,513~3,267	出所:同上 ストリート名:国際通り 占有面積:48.3~175.2m ² 月額賃料:80,000~515,160円(共益費込み) 税・諸経費の内訳:税込み、敷金・保証金は物件により異なる
	16.駐在員用住宅借上料	657~1,330	79,000~160,000	出所:同上 地区名:那覇市内 住宅の種類:マンション(3LDK) 占有面積:66.19~80m ² 税・諸経費の内訳:管理費込み、敷金・礼金は物件により異なる
公共料金	17.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:16 1kWh当たり料金: 夏季:0.12 その他季:0.11	月額基本料:1,981.80 1kWh当たり料金: 夏季:13.93 その他季:12.72	出所:沖縄電力 料金算定方法:高压電力B 契約電力は原則500kW以上、標準電圧6,000V 税込み
	18.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:3.28 1kWh当たり料金:0.19~0.25	月額基本料:394.65 1kWh当たり料金:22.49~29.87	出所:同上 料金算定方法:従量電灯 月額基本料は最初の10kWhまでの最低料金 1kWh当たりの料金は使用量によって異なる 税込み
	19.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:13 1m ³ 当たり料金:1.75~2.36	月額基本料:1,554 1m ³ 当たり料金:210~284	出所:うるま市上下水道局 料金算定方法:1m ³ 当たり料金は従量料金 1m ³ 当たりの料金は使用量によって異なる 水量10m ³ までは基本料金に含まれる 税別、下水道料金別
	20.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:8.07 1m ³ 当たり料金:1.57~2.19	月額基本料:971 1m ³ 当たり料金:189~264	出所:同上 料金算定方法:1m ³ 当たり料金は従量料金 1m ³ 当たりの料金は使用量によって異なる 水量8m ³ までは基本料金に含まれる 税別、下水道料金別

都市名:那覇(日本)
1米ドル=120.29円

		米ドル	現地通貨:円	備考
	21.業務用ガス料金	月額基本料:108~916 流量基本料金:8.35 1m3当たり料金; 昼間:0.20 夜間:0.09 従量料金:0.80	月額基本料:12,960~110,160 流量基本料金:1,004.4 1m3当たり料金; 昼間:23.9112 夜間:11.3508 従量料金:95.75	出所:沖縄ガス 料金算定方法:時間帯別B契約 流量基本料金、従量料金は1m3当たり料金 税別
	22.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:6.63~70 1m3当たり料金:2.00~2.68	月額基本料:796.95~8,400 1m3当たり料金:240.09~322.56	出所:同上 料金算定方法:一般供給約款 月額基本料、1m3当たり料金は使用量により異なる 1m3当たり料金は基準単位数、実際は原料費調整制度により毎月見直し ガスの種類:都市ガス 税別
輸送	23.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸出	①4,485 ②1,697	①539,483 ②204,077	出所:大手国際物流会社へのヒアリング 工場名(都市名):那覇 最寄り港:那覇港 【内訳】燃油サーチャージ含む ①対米輸入:LA→最寄り港 ②対中輸入:上海→最寄り港
	24.コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸入	①4,838 ②780	①581,985 ②93,810	出所:大手国際物流会社へのヒアリング 工場名(都市名):那覇 最寄り港:那覇港 【内訳】燃油サーチャージ含む ①対米輸出:最寄り港→LA ②対中輸出:最寄り港→上海
	25.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.14	136.7	出所:資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
	26.軽油価格(1リットル)	0.98	117.9	出所:同上 2015年1月19日時点、店頭現金価格(税込)
税制	27.法人所得税(%)	八戸に同じ		
	28.個人所得税(%)	八戸に同じ		
	29.付加価値税(%)	八戸に同じ		

アンケート返送先 FAX : 03-3582-5309

e-mail : ORG@jetro.go.jp 、 ORF@jetro.go.jp

日本貿易振興機構 海外調査部中国北アジア課・アジア大洋州課宛



● ジェトロアンケート ●

第 25 回アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト比較

今般、ジェトロでは、標記調査を実施いたしました。報告書をお読みになった感想について、是非アンケートにご協力をお願い致します。今後の調査テーマ選定などの参考にさせていただきます。

■質問 1 : 今回、本報告書での内容について、どのように思われましたでしょうか？ (○をひとつ)

4 : 役に立った 3 : まあ役に立った 2 : あまり役に立たなかった 1 : 役に立たなかった

■質問 2 : ①使用用途、②上記のように判断された理由、③その他、本報告書に関するご感想をご記入下さい。

--

■質問 3 : 今後のジェトロの調査テーマについてご希望等がございましたら、ご記入願います。

--

■お客様の会社名等をご記入ください。(任意記入)

ご所属	<input type="checkbox"/> 企業・団体	会社・団体名
		部署名
	<input type="checkbox"/> 個人	

※ご提供頂いたお客様の情報については、ジェトロ個人情報保護方針 (<http://www.jetro.go.jp/privacy/>) に基づき、適正に管理運用させていただきます。また、上記のアンケートにご記載いただいた内容については、ジェトロの事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップのために利用いたします。

～ご協力有難うございました～

第 25 回 アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト比較

2015 年 6 月 作成

作成者：日本貿易振興機構（ジェトロ）
海外調査部中国北アジア課・アジア大洋州課

〒107-6006 東京都赤坂 1-12-32

Tel. 03-3582-5179

<http://www.jetro.go.jp/>

禁無断転載